



ディスクロージャー
JA中標準の現況







皆さまには、平素より格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し 上げます。

当JAは設立以来、協同組合組織の原点である相互扶助の精神のも と、農業と地域社会の発展のため、ご利用者の皆さまへ最大の奉仕・ 貢献することに力を尽くしてまいりました。

皆さまの温かいご支援、ご愛顧により令和4年3月末で貯金残高 294 億円、貸出金残高 79 億円となり、地域の金融機関として経営基 盤を築くことができましたことを深く感謝申し上げます。

さて、当JAは、積極的な情報開示を通じて経営の透明性を高め、率 先して自己規制を図り、経営安全性を確保する事と当JAに対するご 理解を一層高めていただくため、本誌『ディスクロージャー』を作成 いたしました。

経営方針や財務内容等の開示された情報を基に、ご利用になる皆さ まが自由に金融機関を選択する際の判断材料の一つとして、また、各 事業内容、業績の推移などをご理解いただくための一助としていただ ければ幸いに存じます。

当JAは、どなたでもご利用いただける金融機関として、今後も地 域の皆さまとの「ふれあい」を大切にし、地域に密着した事業運営を 行い、信頼される金融機関として期待に応えるよう役職員一同努力し てまいりますので、一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し 上げます。



令和4年6月

中標津町農業協同組合



DISCLOSURE CONTENTS

目次

ごあいさつ······ 1	V.自己資本の充実の状況
	自己資本の構成に関する事項54
I.JA中標津の概要	自己資本の充実度に関する事項 55
経営理念・経営方針3	信用リスクに関する事項
主要な業務の内容 4	信用リスク削減手法に関する事項60
経営の組織11	派生商品取引及び長期決済期間取引の
社会的責任と地域貢献活動 14	取引相手のリスクに関する事項…60
リスク管理の状況······ 15	証券化エクスポージャーに関する事項60
自己資本の状況 19	出資その他これに類する
	エクスポージャーに関する事項 61
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用される
	エクスポージャーに関する事項 62
	金利リスクに関する事項62
Ⅱ.業 績 等	
直近の事業年度における事業の概況 20	
最近5年間の主要な経営指標21	Ⅵ.連結情報
決算関係書類 (2期分)22	組合およびその子会社等の主要な
	事業の内容および組織の構成 64
	連結事業の概況65
Ⅲ.信用事業	連結貸借対照表66
信用事業の考え方 38	連結損益計算書·····67
信用事業の状況40	連結キャッシュ・フロー計算書68
貯金に関する指標42	連結剰余金計算書69
貸出金等に関する指標 43	連結注記表(2期分)70
農協法及び金融再生法に基づく	連結事業年度の農協法に基づく
開示債権残高 46	開示債権の状況 80
有価証券に関する指標47	連結事業年度の最近5年間の
有価証券等の時価情報 48	主要な経営指標・・・・・・・・・81
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額… 49	連結事業年度の事業別の経常収支等 81
貸出金償却の額・・・・・・・・・49	連結自己資本の充実の状況 81
	VII.役員等の報酬体系92
Ⅳ.その他の事業	
営農指導事業······ 50	Ⅷ.財務諸表の正確性等
共済事業50	にかかる確認 93
販売事業······52	
加工利用事業	Ⅸ.沿革・歩み94
購買事業53	
	X.ディスクロージャー誌
	の記載項目98

I. JA中標準の概要

●経営理念·経営方針

わたしたちJA中標津の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則(自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等)に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新を図ります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

- 1,地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ります。
- 1,環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築きます。
- 1, JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現します。
- 1, 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健 全に経営し信頼を高めます。
- 1,協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを 追求します。

信用事業



信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

■ 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

	種	類		特徵	お預け入れ期間	お預け入れ額
曾	音 通	貯	金	お手軽に出し入れができ、給与や年金の自動 受取、公共料金やクレジット代金の自動支払 い、キャッシュカードなどの便利なサービスがご 利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
彩	会 合		座	普通貯金の機能に加えて、一つの通帳に定期 貯金がセットできるのが特色で、定期貯金の残 高の90%以内(最高300万円)で自動融資を受 けられます。	出し入れ自由	1円以上
F.	宁 蓄	貯	金	普通貯金や総合口座のように自動受取・自動 支払の機能はありませんが、普通貯金から貯 蓄貯金へ、又は、貯蓄貯金から普通貯金へ自 動的に入金するスイングサービスがご利用でき ます。為替手数料は無料です。	出し入れ自由	1円以上
		ー パ 期 貯		短期の運用から長期の運用まで目的に応じて 自由に選べます。預入時の利率が満期日まで 変わらない確定利回りで預入期間3年以上な ら半年複利の運用でさらにお得です。	1ヶ月以上 5 年 以 内	1円以上
定期貯		日指期貯	定金	1年福利で高利回り、据置期間経過後はご指定の日にお引き出しになれます。また、元金の一部お引き出しもできます。	最 長 3 年 (据置期間 1 年)	1円以上
金	大口] 定期則	宁金	大口資金の高利回り運用に最適です。	1ヶ月以上 5 年 以 内	1千万円 以上
		動 金期 貯		お預け入れ日から半年ごとに、市場金利の動向に合わせて金利が変動する定期貯金で、金利環境の変化にすばやく対応することができます。期間3年だと半年複利でお得になります。	1ヶ月以上 3 年 以 内	1円以上
亢	三 期	積	金	目的額にあわせて、毎月の預け入れ指定日に 積み立てる貯金です。積み立て期間は6ヶ月以 上5年以内の間で自由に選べますから、プラン にそって無理なく目標が達成できます。	6ヶ月以上 5 年 以 内	千円以上



■ 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公 共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の 振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人 向けローンも取り扱っています。

種類	特 徵	ご融資額(最大)	返済期間(最大)
フリーローン	結婚費用・旅行費用・医療・出産費・介護機械・耐久消費財の購入費など生活資金全般。 ※ただし、資金使途が確認できるものに限ります。	300万円まで	5年以内
住宅ローン	住宅の新築・購入・リフォーム、土地の購入、住宅資金の借換。	3,000万円まで	25年以内
教育ローン	ご子弟の入学金・授業料など学費の支払 い、下宿代など。	500万円まで	15年以内 (在学期間中は 元金据置も可)
マイカーローン	乗用車・オートバイの購入資金。	500万円まで	10年以内
カードローン	お使いみち自由。極度額の範囲で何度で もご利用できます。	300万円まで	1年 (自動更新)

※上記ローン以外にも取扱商品がございます。



■ 為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。



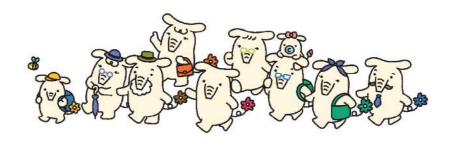
■ サービス・その他

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動 支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱ってい ます。

また、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアーなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

為替に関する手数料

				手 数 料		
	ご利用形態	態	お振込先金融機関	お振込金額		
				5万円未満	5万円以上	
	突口利用](電信・文書)	系統金融機関あて	220 円	440 円	
	芯口利力	1(电话·人音)	他金融機関あて	660 円	880 円	
			当JAあて	無料	無料	
振込手数料	ATM利用	Ħ	系統金融機関あて	110 円	220 円	
旅 心 十数科 			他金融機関あて	330 円	550 円	
			当JAあて	無料	無料	
	JAネット	バンク利用	系統金融機関あて	110 円	220 円	
			他金融機関あて	330 円	550 円	
代金取立手数料			系統金融機関あて	440 円		
11、並以立于致科			他金融機関あて	660 円		
代金取立手数料(至急扱い)			他金融機関あて	880 円		
スの仏王粉剉	7 0 lil. T 24 lil.		手数料	無料		
その他手数料		振込の訂正手数料	ł	無	料	





ATM利用手数料(当JAのATMをご利用する際の手数料)

キャッシュカードの発行元	最大	接続時間	出金	入金
	平日	8:00~21:00		
JAバンク	土曜日	8:00~21:00	無料	無料
	日曜·祝日	8:00~21:00		
	平 日	8:00~21:00		
JFマリンバンク	土曜日	8:00~21:00	無料	ご利用できません。
	日曜∙祝日	8:00~21:00		
		8:00~ 8:45	110円	
	平日	8:45 ~ 18:00	無料	
三菱UFJ銀行		18:00~21:00	110円	ご利用できません。
	土曜日	9:00 ~ 17:00	110円	
	日曜∙祝日	9:00 ~ 17:00	110円	
	平日	8:00~ 8:45	220円	
他金融機関の提携		8:45 ~ 18:00	110円	
キャッシュカードを		18:00~21:00	220円	
ご利用の場合 (銀行・信用金庫		8:00~ 9:00	220円	ご利用できません。
•信用組合等)	土曜日	9:00 ~ 14:00	110円	
【略称∶MICS】		14:00~21:00	220円	
	日曜∙祝日	8:00~21:00	220円	
		8:00~ 8:45	220円	
	平日	8:45 ~ 18:00	110円	
		18:00~21:00	220円	
ゆうちょ銀行		8:00~ 8:45	220円	ご利用できません。
	土曜日	8:00~21:00	110円	
		18:00~21:00	220円	
	日曜·祝日	8:00~21:00	220円	

注1) ご利用金融機関の設定により、接続時間・手数料等が異なる場合があります。

注2) 最大接続時間は、ネットワークに接続できる最大の時間であり運用時間は異なります。

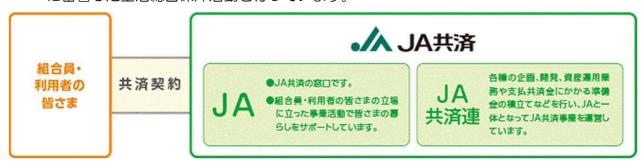
共済事業

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の 生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から 生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざ まな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

◇JA共済の仕組み

JA共済は、平成17年4月1日から、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



J A: JA共済の窓口です。

JA共済連:JA共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる 準備金の積み立てなどを行っています。



「ひと・いえ・くるま」の総合保障で 皆さまを一生涯サポートします。

✓ JA共済

組合員・利用者の皆さまをはじめ、地域社会に住む皆さまのくらしのパートナーであり続けるために…。 JA共済は、「ひと・いえ・くるま」の総合保障を通じて、一人ひとりの人生設計を一生涯サポートします。

人生設計に合わせて、さまざまな共済をご用意しています。



営農指導事業

営農指導事業は、JA事業の原点とも言える最も重要な事業です。

その内容は、「営農及び技術改善指導」「生活改善事業」「教育情報活動」「組織農政活動」の大きく4つの柱からなり、この活動費用の一部は正組合員からの賦課金でまかなわれるほかは、全てJAの収益によってまかなわれます。

営農指導事業活動は、直接的にはJAに経済的利益をもたらしませんが、他の主要事業と結合して強化推進の役割を担うと共に、組合員の協同活動の促進に極めて重要な役割を果たしています。

経済事業

〔販売事業(農業関連)〕

組合員の生産した農畜産物の集出荷、選別、販売などを担い、組合員がより高い農業所得を確保することを目的として、JAが組合員に代わり一元集荷を行い、共同で多元販売を行う事業です。

営農指導部門と連携して、計画生産・計画出荷の体制を確立し、固定需要の維持確保に 努めると共に、市場の開拓拡大にも努めて安定した農業経営の維持に貢献しています。

また、消費地の需要や要望を生産者に伝達して需要に応じた精算を誘導するほか、生産履歴の記帳などにより、安全でかつ安心な農畜産物を供給して、消費地の信頼性確保に努めております。



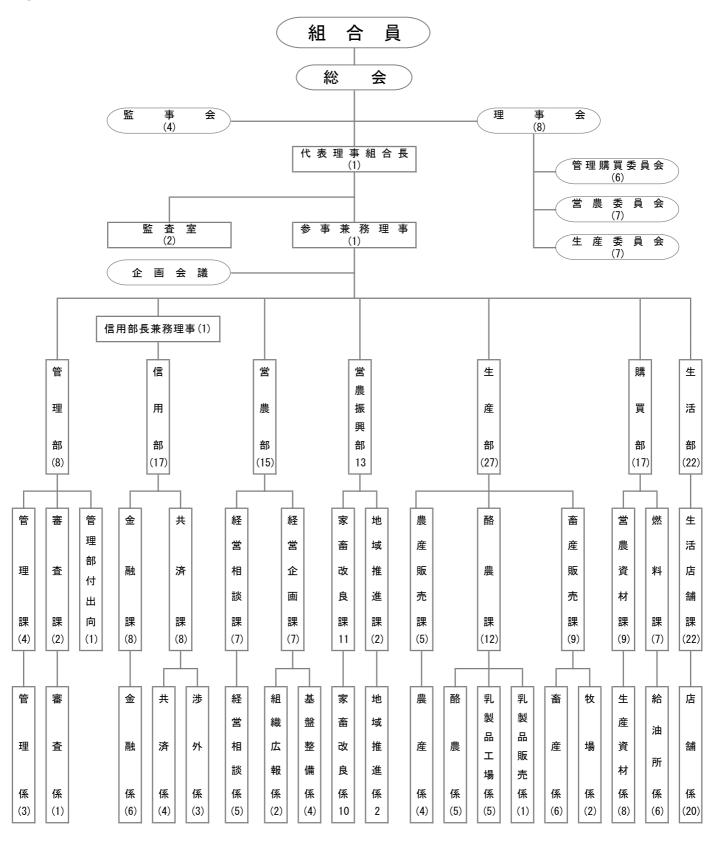
〔購買事業〕

購買事業は、肥料や農薬などの生産資材の供給、農業機械や車両の供給と修理、灯油や軽油などの燃料油脂の供給、Aコープとして親しまれる生活物資の供給が主なる事業です。

「購買事業」の原点は単に「物を売る」ことではなく、組合員の必要な物資を共同で購入して安定的に供給することにあり、コスト低減や仕入条件の優位性確保の面から「予約購買」「とりまとめ購買」などを積極的に実施しており、これはJA購買事業の特色でもあります。

●経営の組織

① 組織機構図 (令和4年3月31日現在)



② 組合員数

(令和 4年 3月現在)

							<u> </u>
	資	格区	分		2年度末	3年度末	増減
正	組	合	員	数	323	318	△ 5
		個		人	276	266	Δ 10
		法		人	47	52	5
准	組	合	員	数	5, 995	5, 999	4
		個		人	5, 957	5, 961	4
		法		人	38	38	0
合				計	6, 318	6, 317	Δ 1

③ 組合員組織の状況

(令和 4年 3月現在)

組織名	代 表 者 名	構成員数
青年部	纓 坂 晃 史	53
女 性 部	遠 藤 美智子	33
食品加工交流部会	松本麻美	24
熟年会	大 西 英 明	109
酪農対策協議会	髙 橋 勝 義	167
担い手創出協議会	髙 橋 勝 義	12
畑作対策協議会	髙 橋 勝 義	20
中標津町和牛生産改良組合	舟 田 正義	28
乳牛改良同志会	中 川 将	30
馬事振興同志会	杉 岡 正美	6
乳牛検定組合	髙 橋 勝 義	134
ジュニアホルスタインクラブ	保 科 斉	12

当JAの組合員組織を記載しています。

④ 地区一覧

標津郡中標津町のうち当幌42線以東の区域

⑤ 理事及び監事の氏名及び役職名

(令和 4年 3月現在)

						/ 11 J F		<u>//」ついエ/</u>
	役	員	氏	名	役	員	氏	名
代表Ŧ	理事組合長	長 (常勤)	髙橋	勝義	理事兼務参事	(常勤)	宮本	博司
副組織	合長理事	(非常勤)	飯島	浩	理事兼務信用	部長(常勤)	渡辺	秋男
理	事	(非常勤)	永谷	芳晴	代表監事	(非常勤)	上ヶ島	引春
理	事	(非常勤)	房川	喜洋	監 事	(常勤)	中村	正哉
理	事	(非常勤)	田中	世一	監 事	(非常勤)	中塚	広文
理	事	(非常勤)	遠藤	昭男	監 事	(非常勤)	大西	浩己
理	事	(非常勤)	中林 ^{令和3年1}	誠司 2月22日退任				

⑥ 会計監査人

みのり監査法人

当組合は、農協法第37条の2の規定に基づき、当組合の計算書類、すなわち貸借対照表・損益計算書・剰余金処分案および注記表ならびにその附属明細書については、みのり監査法人の監査を受けております。

⑦ 事務所の名称及び所在地

(令和 4年 3月現在)

店舗名	住 所	電話番号	ATM設置台数
中標津町農協本所	標津郡中標津町東7条南2丁目1番地	0153-72-3275	2台
Aコープ中標津店	標津郡中標津町東4条南1丁目1番地	0153-72-2229	1 台

⑧ 特定信用事業代理業者及び共済代理店の状況

(令和 4年 3月現在)

区分	氏名又は名称 (商号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所 又は事業所の所在地
特定信用事業 代理業者	該当なし		
	(株)根室機械センター	中標津町南中10-1	
	(有)岡田オート商会	中標津町並美ヶ丘 1丁目26	
共済代理店	釧路トヨペット(株) 中標津支店	釧路市喜多町 1番39号	中標津町東22条 北1丁目1
	(有)共立自工	中標津町大通南3丁目1	
	(有)共立自工 桜ヶ丘工 場	中標津町大通南3丁目1	中標津町東2条 南8丁目5-4

●社会的責任と地域貢献活動

地球規模で食料・農業・環境問題が表面化しているなか、我が国の食糧自給率は 先進国のなかでも異常に低い状況にあり、環境の保全など多面的な役割を持つ、 生命産業である農業の活性化を図ることが重要と考えます。

このために、

- ■消費者の信頼を堅持し、安心安全の確保に取り組みます。
- 農畜産物の生産履歴記帳運動(トレーサビリティ)と農薬の適正使用運動を展開するとともに、安全に対する危機管理と法令遵守を徹底するために「自主行動基準」を設定し消費者の信頼向上に努めます。
- ■環境と調和した農業を推進し、北海道ブランドの確立を図ります。
- 北海道の冷涼な気候を生かしたクリーン農業の定着化や家畜ふん尿の適正処理と堆肥・緑肥による土づくり、廃プラスチックの適正処理を推進し、環境と調和した農業の振興を図り、安全・良品質・新鮮な農畜産物を定せます。
- ■地域住民との交流を進めるふれあい活動を強化します。
- 地域住民との日常的なふれあいを強化し、農業情報等の提供や相談機能を充実し、農業・農村・JAに関するコンセンサスづくりを進めます。
- ✓子どもたちが食、環境等と農業のつながりを意識し、農業への理解が深まるよう、平成20年度より小学生を中心とする子どもたちに対する食農等教育応援事業に取り組んでいます。食農、環境、金融経済をテーマとする小学校高学年向けの補助教材を小学校に贈呈いたしました。この補助教材につきましては、多くの小学校でご活用いただくとともに、教育関係者の皆様方より高い評価をいただきました。
- ■多様なネットワークを構築して、広報活動を強化し農業関連産業等 との連携強化を図り、地域振興に努めます。
- 文化人・知識人等のオピニオンリーダー、市民団体・消費者団体などとのネットワークづくりや組合だより、インターネットなどの活用により農業・農村に対する理解の促進を図り、北海道農業の応援団づくりに努めます。
- び 道内屈指のコンクールとして道内の小・中学生を対象に交通安全ポスターコンクールを毎年開催。JA共済では、こうした活動を通じて助け合いの精神や交通安全への関心を高めることに貢献しています。

●リスク管理の状況

■リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の 実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に 行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ·バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少する リスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な 資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされ ることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場にお いて取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされるこ とにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが 不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で 定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミ スが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リス ク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため 事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減 に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ 内部監査の体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理 及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

■法令遵守の体制(コンプライアンスの取組みについて)

● 基本方針

当JAは昭和23年の創業以来「JAとして社会の望むこと及び時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げこの基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する 社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を 遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続等を遵守することは社会の公器であることから、当JAとしてはそれらの遵守を役職員一人一人の最低限の義務と考えております。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

● 運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員 長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行 うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」 を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるととも に、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・ 相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

- ☑ 員外監事の登用
- ▼ 常勤理事・常勤監事の登用
- ☑ 理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
- ☑ 顧問弁護士との契約
- ☑ 融資審査体制の整備
- ▼ 内部審査室の設置
- ✓ 役職員の法務研修派遣の実施
- ☑ 法令等の内部勉強会の実施

■金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な内容に努め、苦情等の解決を図ります。

信用事業に関する相談・苦情等の受付窓口

中標津町農業協同組合 信用部 金融課電話 : 0153-72-2907時間 : 午前9時から午後5時 (金融機関の休業日を除く)

共済事業に関する相談・苦情等の受付窓口

中標津町農業協同組合 信用部 共済課電話 : 0153-72-3277時間 : 午前9時から午後5時

(土日・祝日および12月30日~1月3日を除く)

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

•信用事業

札幌弁護士会(電話:011-251-7730) ①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所(電話:03-6837-1359) にお申し出ください。なお、札幌弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただく ことも可能です。

• 共済事業

- (一社) 日本共済協会 共済相談所(電話: 03-5368-5757) https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html
- (一財) 自賠責保険・共済紛争処理機構(電話:本部0120-159-700) http://www.jibai-adr.or.jp/
- (公財) 日弁連交通事故相談センター(電話:本部0570-078-325) http://www.n-tacc.or.ip/
- (公財) 交通事故紛争処理センター(電話:東京本部03-3346-1756) http://www.jcstad.or.jp/
- 日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせください。

●自己資本の状況

① 自己資本比率の充実

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和4年3月末における自己資本比率は、18.81 などなりました。

② 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	中標津町農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的 項目に算入した額	2,009百万円(前年度1,977百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「自己資本の充実の状況」に記載しております。

Ⅱ.業績等

●直近の事業年度における事業の状況

令和3年度も新型コロナウイルスが終息に至らず、各部門それぞれが影響を最小限に留めるよう工夫を凝らして対応した1年となりました。

1年延期された東京オリンピック・パラリンピックは、コロナ感染が収まらない中でありながらも開幕し、開催の賛否はありましたが、多くの感動的な競技が繰り広げられ、 一定の評価を受け閉幕しました。

国内政治では菅政権がおよそ1年で終わり、岸田政権が新たに誕生しました。食料安全保障の重要性が増している中、新政権には農業施策をしっかりと行っていただきたいと思うところです。

当農協の生産について、生乳生産では150,000~の計画に対して153,146~、計画対比102.16、前年対比107.86以となり、はじめて15万~を超える実績となりました。令和3年夏頃からコロナ禍により生乳の需給緩和が強まり、脱脂粉乳やバターの過剰在庫により生産抑制をしなければならない状況となり、中標津町農協酪農対策協議会の協力のもと、当農協独自の早期淘汰助成制度を創設し、生産抑制の協力をお願いしました。12月は前年比110公台で推移していましたが、3月には107公台での推移となり、目標数量までとは行きませんでしたが、生産抑制に一定の成果を出すことができ、協力いただきました組合員皆様に感謝申し上げます。また、消費拡大運動では、中標津町をはじめ町内の各企業・団体の皆様に当農協の乳製品の大量購入や牛乳券の購入などのご協力をいただきました。応援・支援の暖かい言葉もいただきましたことに感謝申し上げます。

畜産物については、価格相場が低調に推移しましたが、取扱頭数の増加により取扱額は前年を上回りました。農産物につきましては、令和2年度に雪害により倒壊した大根選果場を新しく整備し稼働しました。馬鈴しょ、てん菜、野菜ともに概ね順調に推移し、平年またはそれ以上の収穫量となり取扱額は10億円を超えました。

これらのことから販売取扱総額は179億7,068万円となり、前年度を約7億円上回る過去最高額になりました。

金融事業では皆様に利用いただき、貯金残高につきましては前年度より15億9,581万円増加の294億9,410万円となりました。

共済事業につきましては、推進総合ポイント目標242万ポイントに対し294万ポイントの実績となり、目標を達成することができました。

購買事業は各種資材価格が値上がりし、特に飼料・肥料の高騰から前年を上回る供給 高となりました。

桜ヶ丘給油所については、原油高から利益確保が難しいところもあり、利益は若干前年を下回りましたが、油外商品の販売強化や供給量維持の取り組みにより供給高は前年を上回りました。

生活店舗「あるる」につきましては、スタッフの積極的な企画販売等により「あるる」の強みである生鮮産品に対する評価の高まりが感じられました。また、コインランドリーの新設や「あるるフラワー」「あるるスイーツ」「おとどけ便」などの取り組みにより前年比8,373万円増となる18億9,303万円の供給実績となりました。

育成センターにつきましては、未整備の2棟を改修し6棟の施設体制とし、組合員の要望に対応できるよう取り組みました。

乳製品工場につきましては、工場の老朽化に伴い充填機の入れ替えや場内整備を行い、安定して安全・安心な製品を供給できるよう努めました。

令和3年度の農協経営におきまして、当期未処分剰余金については1億4,715万円と計画を大きく上回る実績を得ることができました。新型コロナウイルスや国内外の様々な情勢変化により影響を心配しながらの事業運営でありましたが、組合員の皆様をはじめ町民の皆様、中標津町や関係機関の皆様のご理解とご協力により事業成果を出すことができました。

以上概況をご報告申し上げますと共に、今後も一層の農協活動へのご理解とご協力をお願い申し上げます。

●最近5年間の主要な経営指標

(単位:千円、人、%)

				(十四:	十円、人、%)
項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
経常収益	11, 884, 062	12, 779, 382	12, 945, 933	12, 594, 266	7, 647, 274
信用事業収益	285, 138	286, 470	286, 633	277, 026	262, 597
共済事業収益	145, 891	143, 635	149, 019	145, 309	162, 856
農業関連事業収益	9, 418, 614	10, 360, 747	10, 439, 665	10, 064, 261	5, 015, 125
その他事業収益	2, 034, 419	1, 988, 531	2, 070, 616	2, 107, 670	2, 206, 696
経常利益	135, 962	153, 322	123, 258	198, 865	182, 430
当期剰余金 (注)	100, 771	58, 172	72, 635	170, 095	132, 247
出資金	1, 723, 830	1, 817, 445	1, 895, 370	1, 977, 705	2, 008, 915
出資口数	344, 766	363, 489	379, 074	395, 541	401, 783
純資産額	3, 160, 910	3, 271, 577	3, 359, 591	3, 541, 939	3, 666, 881
総資産額	31, 681, 780	31, 953, 523	33, 206, 706	36, 616, 325	38, 442, 597
貯金等残高	24, 189, 045	24, 212, 062	24, 995, 248	27, 898, 286	29, 494, 099
貸出金残高	8, 737, 058	9, 450, 633	8, 385, 448	7, 451, 361	7, 942, 826
有価証券残高	0	0	0	0	0
剰余金配当金額	41, 444	58, 501	44, 627	53, 604	60, 852
出資配当の額	8, 040	16, 969	8, 939	9, 191	9, 463
事業利用分量配当の額	33, 404	41, 532	35, 688	44, 413	51, 389
職員数	117 人	124 人	124 人	122 人	121 人
単体自己資本比率	19. 08 %	17. 94 %	18. 77 %	19. 72 %	18.81 %

注1) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注2)「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

●決算関係書類(2期分)

■貸借対照表

科	1	2年度	3年度
(資産の	部)		
1 信用事業資産		30, 419, 675	31, 905, 069
(1) 現金		289, 505	237, 665
(2) 預金		22, 578, 290	23, 688, 497
系統預金		22, 578, 230	23, 688, 495
系統外預金		60	2
(3) 有価証券		0	0
国債		0	0
地方債		0	0
政府保証債		0	0
金融債		0	0
(4) 貸出金		7, 451, 361	7, 942, 826
(5) その他の信用事	業資産	58, 435	51, 932
未収収益		48, 707	42, 468
その他の資産		9, 728	9, 463
(6) 債務保証見返		147, 834	98, 940
(7) 貸倒引当金		△105, 750	△114, 790
2 共済事業資産		3, 358	3, 688
(1) 共済貸付金		0	0
(2) 共済未収利息		0	0
(3) その他の共済事	業資産	3, 368	3, 699
(4) 貸倒引当金		△10	△11
3 経済事業資産		3, 116, 541	3, 441, 134
(1) 受取手形		54, 642	78, 011
(2) 経済事業未収金		2, 665, 375	2, 869, 607
(3) 経済受託債権		572	220
(4) 棚卸資産		288, 654	302, 013
購買品		244, 709	252, 890
販売品		7, 390	2, 581
その他の棚卸	資産	36, 556	46, 542
(5) その他の経済事		170, 158	218, 507
(6) 貸倒引当金		△12, 861	△27, 224
4 雑資産		560, 066	480, 507
(1)組勘未決済勘定		6, 332	53, 013
(2) 雑資産		554, 462	428, 878
(3) 貸倒引当金		△728	△1, 384
5 固定資産		1, 492, 990	1, 644, 518
(1) 有形固定資産		1, 478, 472	1, 630, 000
建物		2, 018, 532	2, 215, 792
構築物		542, 866	547, 466
機械装置		383, 149	443, 665
土地		223, 453	223, 453
リース資産		134, 863	143, 159
その他の有形	固定資産	267, 691	268, 823
減価償却累計	額	△2, 092, 082	△2, 212, 358
(2) 無形固定資産		14, 518	14, 518
リース資産		0	0
その他の無形	固定資産	14, 518	14, 518
6 外部出資		910, 245	909, 245
(1) 外部出資		910, 245	910, 245
系統出資		692, 405	692, 405
系統外出資		147, 840	147, 840
子会社等出資		70, 000	70, 000
(2) 外部出資等損失	引当金	0	△1,000
7 前払年金費用		0	0
8 繰延税金資産		63, 451	58, 436
9 再評価にかかる繰る	正税金資産	0	0
10 繰延資産		0	0
資産の部合	計	36, 616, 325	38, 442, 597

(単位:千円)						
科目	2年度 3年度					
(負債の部)						
1 信用事業負債	29, 689, 039	31, 168, 735				
(1) 貯金	27, 898, 286	29, 494, 099				
(2) 借入金	1, 584, 624	1, 530, 389				
(3) その他の信用事業負債	58, 295	45, 307				
未払費用	5, 653	4, 507				
その他の負債	52, 642	40, 800				
(4) 睡眠貯金払戻損失引当金	02, 042	40, 000				
(5) 債務保証	147, 834	98, 940				
	114, 536	134, 040				
2 共済事業負債						
(1) 共済借入金	0	0				
(2) 共済資金	63, 418	81, 966				
(3) 共済未払利息	0	0				
(4) 未経過共済付加収入	51, 080	52, 007				
(5) 共済未払費用	35	67				
(6) その他共済事業負債	2	0				
3 経済事業負債	2, 659, 961	3, 025, 775				
(1) 支払手形	0	0				
(2) 経済事業未払金	2, 643, 296	2, 994, 060				
(3) 経済受託債務	11, 837	26, 071				
(4) その他の経済事業負債	4, 828	5, 644				
4 設備借入金	0	0				
5 雑負債	462, 959	306, 325				
(1) 未払法人税等	39, 031	27, 128				
(2) リース債務	130, 633	116, 164				
(3) 資産除去債務	0	0				
(4) その他の負債	293, 296	163, 033				
6 諸引当金	147, 891	140, 842				
(1) 賞与引当金	0	0				
\(\(\gamma\) \(\gamma\)						
(2) 退職給付引当金	115, 653	105. 4471				
(2) 退職給付引当金 (3) 役員退職慰労引当金	115, 653 32, 239	105, 447 35, 395				
(3) 役員退職慰労引当金	32, 239	35, 395				
(3) 役員退職慰労引当金 負債の部合計	32, 239	35, 395				
(3) 役員退職慰労引当金 負債の部合計 (純資産の部)	32, 239 33, 074, 387	35, 395 34, 775, 716				
(3) 役員退職慰労引当金 負債の部合計 (純資産の部) 1 組合員資本	32, 239 33, 074, 387 3, 541, 939	35, 395 34, 775, 716 3, 666, 881				
(3) 役員退職慰労引当金 負債の部合計 (純資産の部) 1 組合員資本 (1) 出資金	32, 239 33, 074, 387 3, 541, 939 1, 977, 705	35, 395 34, 775, 716				
(3) 役員退職慰労引当金 負債の部合計 (純資産の部) 1 組合員資本 (1) 出資金 (2) 資本準備金	32, 239 33, 074, 387 3, 541, 939 1, 977, 705 0	35, 395 34, 775, 716 3, 666, 881 2, 008, 915 0				
(3) 役員退職慰労引当金 負債の部合計 (純資産の部) 1 組合員資本 (1) 出資金 (2) 資本準備金 (3) 利益剰余金	32, 239 33, 074, 387 3, 541, 939 1, 977, 705 0 1, 605, 229	35, 395 34, 775, 716 3, 666, 881 2, 008, 915 0 1, 683, 871				
(3) 役員退職慰労引当金 負債の部合計 (純資産の部) 1 組合員資本 (1) 出資金 (2) 資本準備金 (3) 利益剰余金 利益準備金	32, 239 33, 074, 387 3, 541, 939 1, 977, 705 0 1, 605, 229 504, 000	35, 395 34, 775, 716 3, 666, 881 2, 008, 915 0 1, 683, 871 539, 000				
(3) 役員退職慰労引当金 負債の部合計 (純資産の部) 1 組合員資本 (1) 出資金 (2) 資本準備金 (3) 利益剰余金 利益準備金 その他利益剰余金	32, 239 33, 074, 387 3, 541, 939 1, 977, 705 0 1, 605, 229 504, 000 1, 101, 229	35, 395 34, 775, 716 3, 666, 881 2, 008, 915 0 1, 683, 871 539, 000 1, 144, 871				
(3) 役員退職慰労引当金 負債の部合計 (純資産の部) 1 組合員資本 (1) 出資金 (2) 資本準備金 (3) 利益剰余金 利益準備金 その他利益剰余金 金融事業基盤強化積立金	32, 239 33, 074, 387 3, 541, 939 1, 977, 705 0 1, 605, 229 504, 000 1, 101, 229 291, 000	35, 395 34, 775, 716 3, 666, 881 2, 008, 915 0 1, 683, 871 539, 000 1, 144, 871 303, 000				
(3) 役員退職慰労引当金 負債の部合計 (純資産の部) 1 組合員資本 (1) 出資金 (2) 資本準備金 (3) 利益剰余金 利益準備金 その他利益剰余金 金融事業基盤強化積立金 肥料飼料購入積立金	32, 239 33, 074, 387 3, 541, 939 1, 977, 705 0 1, 605, 229 504, 000 1, 101, 229 291, 000 25, 000	35, 395 34, 775, 716 3, 666, 881 2, 008, 915 0 1, 683, 871 539, 000 1, 144, 871 303, 000 25, 000				
(3) 役員退職慰労引当金 負債の部合計 (純資産の部) 1 組合員資本 (1) 出資金 (2) 資本準備金 (3) 利益剰余金 利益準備金 その他利益剰余金 ・金融事業基盤強化積立金 肥料飼料購入積立金 経営安定対策積立金	32, 239 33, 074, 387 3, 541, 939 1, 977, 705 0 1, 605, 229 504, 000 1, 101, 229 291, 000 25, 000 100, 000	35, 395 34, 775, 716 3, 666, 881 2, 008, 915 0 1, 683, 871 539, 000 1, 144, 871 303, 000 25, 000 100, 000				
(3) 役員退職慰労引当金 負債の部合計 (純資産の部) 1 組合員資本 (1) 出資金 (2) 資本準備金 (3) 利益剰余金 利益準備金 その他利益剰余金 ・金融事業基盤強化積立金 肥料飼料購入積立金 経営安定対策積立金 生活事業安定積立金	32, 239 33, 074, 387 3, 541, 939 1, 977, 705 0 1, 605, 229 504, 000 1, 101, 229 291, 000 25, 000 100, 000 72, 000	35, 395 34, 775, 716 3, 666, 881 2, 008, 915 0 1, 683, 871 539, 000 1, 144, 871 303, 000 25, 000 100, 000 90, 000				
(3) 役員退職慰労引当金 負債の部合計 (純資産の部) 1 組合員資本 (1) 出資金 (2) 資本準備金 (3) 利益剰余金 利益準備金 その他利益剰余金 を融事業基盤強化積立金 肥料飼料購入積立金 経営安定対策積立金 生活事業安定積立金 農業生産維持積立金	32, 239 33, 074, 387 3, 541, 939 1, 977, 705 0 1, 605, 229 504, 000 1, 101, 229 291, 000 25, 000 100, 000 72, 000 200, 000	35, 395 34, 775, 716 3, 666, 881 2, 008, 915 0 1, 683, 871 539, 000 1, 144, 871 303, 000 25, 000 100, 000 90, 000 200, 000				
(3) 役員退職慰労引当金 負債の部合計 (純資産の部) 1 組合員資本 (1) 出資金 (2) 資本準備金 (3) 利益剰余金 利益準備金 その他利益剰余金 ・金融事業基盤強化積立金 肥料飼料購入積立金 経営安定対策積立金 生活事業安定積立金 農業生産維持積立金 生産施設事業安定積立金	32, 239 33, 074, 387 3, 541, 939 1, 977, 705 0 1, 605, 229 504, 000 1, 101, 229 291, 000 25, 000 100, 000 72, 000 200, 000 40, 000	35, 395 34, 775, 716 3, 666, 881 2, 008, 915 0 1, 683, 871 539, 000 1, 144, 871 303, 000 25, 000 100, 000 90, 000 200, 000 40, 000				
(3) 役員退職慰労引当金 負債の部合計 (純資産の部) 1 組合員資本 (1) 出資金 (2) 資本準備金 (3) 利益剰余金 利益準備金 その他利益剰余金 を融事業基盤強化積立金 肥料飼料購入積立金 経営安定対策積立金 生活事業安定積立金 農業生産維持積立金 生産施設事業安定維持積立金 事業運営安定維持積立金	32, 239 33, 074, 387 3, 541, 939 1, 977, 705 0 1, 605, 229 504, 000 1, 101, 229 291, 000 25, 000 100, 000 72, 000 200, 000 40, 000 130, 000	35, 395 34, 775, 716 3, 666, 881 2, 008, 915 0 1, 683, 871 539, 000 1, 144, 871 303, 000 25, 000 100, 000 90, 000 200, 000 40, 000 130, 000				
(3) 役員退職慰労引当金 負債の部合計 (純資産の部) 1 組合員資本 (1) 出資金 (2) 資本準備金 (3) 利益準備金 その他利益剰余金 金融事業基盤強化積立金 肥料飼料購入積立金 経営安定対策積立金 生活事業安定積立金 生活事業安定積立金 生産施設事業安定積立金 事業運営安定維持積立金 新事務所建設積立金	32, 239 33, 074, 387 3, 541, 939 1, 977, 705 0 1, 605, 229 504, 000 1, 101, 229 291, 000 25, 000 100, 000 72, 000 200, 000 40, 000 130, 000 0	35, 395 34, 775, 716 3, 666, 881 2, 008, 915 0 1, 683, 871 539, 000 1, 144, 871 303, 000 25, 000 100, 000 90, 000 200, 000 40, 000 130, 000 50, 000				
(3) 役員退職慰労引当金 負債の部合計 (純資産の部) 1 組合員資本 (1) 出資金 (2) 資本準備金 (3) 利益準備金 その他利益剰余金 金融事業基盤強化積立金 肥料飼料購入積立金 上活事業安定積立金 生活事業安定積立金 生産施設事業安定積立金 生産施設事業安定維持積立金 生産施設事業設積立金 有力金 大変に対する。	32, 239 33, 074, 387 3, 541, 939 1, 977, 705 0 1, 605, 229 504, 000 1, 101, 229 291, 000 25, 000 100, 000 72, 000 200, 000 40, 000 130, 000 0 63, 451	35, 395 34, 775, 716 3, 666, 881 2, 008, 915 0 1, 683, 871 539, 000 1, 144, 871 303, 000 25, 000 100, 000 90, 000 200, 000 40, 000 130, 000 50, 000 58, 436				
(3) 役員退職慰労引当金 負債の部合計 (純資産の部) 1 組合員資本 (1) 出資金 (2) 資本準備金 (3) 利益準備金 その他利益剰余金 金融事業基盤強化積立金 肥料飼料購入積立金 上活事業維持積立金 生活事業維持積立金 生産施設事業建設積立金 生産施設事業設積立金 生産施設事業設積立金 特別積立金 特別積立金	32, 239 33, 074, 387 3, 541, 939 1, 977, 705 0 1, 605, 229 504, 000 1, 101, 229 291, 000 25, 000 100, 000 72, 000 200, 000 40, 000 130, 000 0 63, 451 1, 289	35, 395 34, 775, 716 3, 666, 881 2, 008, 915 0 1, 683, 871 539, 000 1, 144, 871 303, 000 25, 000 100, 000 90, 000 200, 000 40, 000 130, 000 50, 000 58, 436 1, 289				
(3) 役員退職慰労引当金 負債の部合計 (純資産の部) 1 組合員資本 (1) 出資金 (2) 資本準備金 (3) 利益準備金 その他利益剰余金 金融事料購入積立金 肥料飼好定対策積立金 生活事業産維持積立金 生活事業産維持積立金 生産施設安定維持積立金 生産施設安定維持積立金 特別積立金 特別積立金 当期未処分剰余金	32, 239 33, 074, 387 3, 541, 939 1, 977, 705 0 1, 605, 229 504, 000 1, 101, 229 291, 000 25, 000 100, 000 72, 000 200, 000 40, 000 130, 000 0 63, 451 1, 289 178, 489	35, 395 34, 775, 716 3, 666, 881 2, 008, 915 0 1, 683, 871 539, 000 1, 144, 871 303, 000 25, 000 100, 000 90, 000 200, 000 40, 000 130, 000 50, 000 58, 436 1, 289 147, 146				
(3) 役員退職慰労引当金 負債の部合計 (純資産の部) 1 組合員資本 (1) 出資金 (2) 資本準備金 (3) 利益準備金 その他利益剰余金 金融事業基盤強化積立金 肥料飼料購入積立金 経営安定対策積立金 生活事業産維持積立金 生活事業産維持積立金 生産施設事実設積立金 生産施設事実設積立金 特別積立金 特別積立金	32, 239 33, 074, 387 3, 541, 939 1, 977, 705 0 1, 605, 229 504, 000 25, 000 100, 000 72, 000 200, 000 40, 000 130, 000 0 63, 451 1, 289 178, 489 170, 095	35, 395 34, 775, 716 3, 666, 881 2, 008, 915 0 1, 683, 871 539, 000 25, 000 100, 000 90, 000 200, 000 40, 000 130, 000 50, 000 58, 436 1, 289 147, 146 132, 247				
(3) 役員退職慰労引当金 負債の部合計 (純資産の部) 1 組合員資本 (1) 出資金 (2) 資本準備金 (3) 利益準備金 その他利益剰余金 金融事料購入積立金 肥料飼好定対策積立金 生活事業産維持積立金 生活事業産維持積立金 生産施設安定維持積立金 生産施設安定維持積立金 特別積立金 特別積立金 当期未処分剰余金	32, 239 33, 074, 387 3, 541, 939 1, 977, 705 0 1, 605, 229 504, 000 1, 101, 229 291, 000 25, 000 100, 000 72, 000 200, 000 40, 000 130, 000 0 63, 451 1, 289 178, 489	35, 395 34, 775, 716 3, 666, 881 2, 008, 915 0 1, 683, 871 539, 000 1, 144, 871 303, 000 25, 000 100, 000 90, 000 200, 000 40, 000 130, 000 50, 000 58, 436 1, 289 147, 146				
(3) 役員退職慰労引当金 負債の部合計 (純資産の部) 1 組合員資本 (1) 出資本準備金 (2) 資本準備金 (3) 利益準備金 その他副事業基別、 経営安定 経営安定 生活事業経 生産 農業を設定 主業を 生産 を 事業の を を を を を を を を を を を を を を を を を を を	32, 239 33, 074, 387 3, 541, 939 1, 977, 705 0 1, 605, 229 504, 000 25, 000 100, 000 72, 000 200, 000 40, 000 130, 000 0 63, 451 1, 289 178, 489 170, 095	35, 395 34, 775, 716 3, 666, 881 2, 008, 915 0 1, 683, 871 539, 000 25, 000 100, 000 90, 000 200, 000 40, 000 130, 000 50, 000 58, 436 1, 289 147, 146 132, 247				
(3) 役員退職慰労引当金 負債の部合計 (純資産の部) 1 組合員資本 (1) 出資本準備金 (2) 資本準備金 (3) 利益準備金 その他副事業基別、 経営安定 経営安定 生活事業経 生産 農業を設定 主業を 生産 を 事業の を を を を を を を を を を を を を を を を を を を	32, 239 33, 074, 387 3, 541, 939 1, 977, 705 0 1, 605, 229 504, 000 25, 000 100, 000 72, 000 200, 000 40, 000 130, 000 0 63, 451 1, 289 178, 489 170, 095	35, 395 34, 775, 716 3, 666, 881 2, 008, 915 0 1, 683, 871 539, 000 25, 000 100, 000 90, 000 200, 000 40, 000 130, 000 50, 000 58, 436 1, 289 147, 146 132, 247				
(3) 役員退職慰労引当金 負債の部合計 (純資産の部) 1 組合員資本 (1) 出資本準備金 (2) 資本準備金 (3) 利益準備金 その他副事業財務では 金融事制料では 金融をは を記事のでは を記事を 生活事を と生業を と生業を と生業を と主業を を表する を表する を表する を表する を表する を表する を表する を表す	32, 239 33, 074, 387 3, 541, 939 1, 977, 705 0 1, 605, 229 504, 000 1, 101, 229 291, 000 25, 000 100, 000 72, 000 200, 000 40, 000 130, 000 0 63, 451 1, 289 178, 489 170, 095 △40, 995	35, 395 34, 775, 716 3, 666, 881 2, 008, 915 0 1, 683, 871 539, 000 1, 144, 871 303, 000 25, 000 100, 000 90, 000 200, 000 40, 000 130, 000 50, 000 58, 436 1, 289 147, 146 132, 247 △25, 905				
(3) 役員退職慰労引当金 負債の部合計 (純資産の部) 1 組合資金 (1) 出資本 (2) 資本準備金 (3) 利益準備金 (3) 利益準側金 金融事業財務の 金融事業財務の 金融財の 会工 (3) 利益準の (3) 利益準の (3) 利益準の (3) 利益準の (3) 利益率の (3) 利益率の (3) 利益率 (3) 利益率 (3) 利益率 (3) 利益率 (3) 利益率 (3) 利益率 (3) 利益率 (3) 利益率 (3) 利益率 (4) と (4) と (4) と (4) と (5) を (4) と (5) を (6) を (6	32, 239 33, 074, 387 3, 541, 939 1, 977, 705 0 1, 605, 229 504, 000 1, 101, 229 291, 000 25, 000 100, 000 72, 000 200, 000 40, 000 130, 000 0 63, 451 1, 289 178, 489 170, 095 △40, 995	35, 395 34, 775, 716 3, 666, 881 2, 008, 915 0 1, 683, 871 539, 000 1, 144, 871 303, 000 25, 000 100, 000 90, 000 200, 000 40, 000 130, 000 58, 436 1, 289 147, 146 132, 247 △25, 905				
(3) 役員退職慰労引当金 負債の部合計 (純資産の部) 1 組合員資本 (1) 出資金 (2) 資本準備金 (3) 利益準備金 その他利益剰余金 金融事料開交定 を担ける金 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	32, 239 33, 074, 387 3, 541, 939 1, 977, 705 0 1, 605, 229 504, 000 1, 101, 229 291, 000 25, 000 100, 000 72, 000 200, 000 40, 000 130, 000 0 63, 451 1, 289 178, 489 170, 095 △40, 995 0 0 0	35, 395 34, 775, 716 3, 666, 881 2, 008, 915 0 1, 683, 871 539, 000 1, 144, 871 303, 000 25, 000 100, 000 200, 000 40, 000 130, 000 50, 000 58, 436 1, 289 147, 146 132, 247 △25, 905 0 0 0				
(3) 役員退職慰労引当金 負債の部合計 (純資産の部) 1 組合員資本 (1) 出資金 (2) 資本準備金 (3) 利益準備金 その他利益利金 金融事業料購入積立金 金融料調安定支積立立金 性業産施設安定持積立金 生業業産業業業業業 生産施設安定持積立金 生業業産業を登安設積立金 特別積立金 当期未処分表済持分 2 評価・換算差額等 (1) その他有価証券評価差額金	32, 239 33, 074, 387 3, 541, 939 1, 977, 705 0 1, 605, 229 504, 000 1, 101, 229 291, 000 25, 000 100, 000 72, 000 200, 000 40, 000 130, 000 0 63, 451 1, 289 178, 489 170, 095 △40, 995	35, 395 34, 775, 716 3, 666, 881 2, 008, 915 0 1, 683, 871 539, 000 1, 144, 871 303, 000 25, 000 100, 000 90, 000 200, 000 40, 000 130, 000 58, 436 1, 289 147, 146 132, 247 △25, 905				

■損益計算書

,	***		_	_	`
	▦	付	-	円)
ı.	-	1.27		ı	,

事業総利益	科目	2年度	3 年度
事業費用			
# 費 用 (1) 信用事業収益			
(1) 信用事業収益 資金運用収益		12, 597, 988	
(うち預金利息) 1.499 533 (うち受取奨励金) 103,379 108,712 (うち登取奨励金) (うち受取奨励金) (うち音性金利息) (うちをの取判別配当金) (うち有価証券利息) (うちその他受入利息) 3,338 4,802 役務取引等収益 70他事業直接収益 その他事業で収益 9,187 9,671 (2)信用事業費用 55,611 666,248 (うちち恰入金利息) 10,521 8,795 (うち時金利息) (うちち付補場備金繰入) 13 9 677 (2) (うちたの他支払利息) 169 (0 (うちその他支払利息) (うちちの他支払利息) 169 (0 (うちたの他支払利息) (うちちの他支払利息) 169 (0 (うちちの他支税者) 137 51,222 (うち貸倒引当金繰入額) 137 51,222 (151 399 433 (3) 共済事業を利益 221,415 196,349 (3) 共済権進費 2,240 2,827 共済借入金利息 0 4,756 (4) 共済事業制益 2,240 2,827 共済性企業 (うち負倒引当金繰入額) 5 1 (6,180 (5) 5 (6	事業費用	11, 365, 044	6, 303, 931
(うち預金利息) 103,379 108,712 (うち資取奨励金) 103,379 108,712 (うち資取奨励金) 103,379 108,712 (うち音 世本利息) (うち奇 世本利息) (うち有価証券利息) (うちその他受入利息) 3,338 4,802 役務取引等収益 10,768 12,209 その他業常収益 9,187 9,671 66,248 資金調達費用 10,521 8,795 (うち時金利息) 7,504 (元素) (うちお台村補塡備金繰入) 13 9 (元方も行人金利息) 7,504 (元素) (元素) (元素) (元素) (元素) (元素) (元素) (元素)	(1) 信用事業収益	277, 026	262, 597
(うち預金利息) 103,379 108,712 (うち資取奨励金) 103,379 108,712 (うち資取奨励金) 103,379 108,712 (うち音 世本利息) (うち奇 世本利息) (うち有価証券利息) (うちその他受入利息) 3,338 4,802 役務取引等収益 10,768 12,209 その他業常収益 9,187 9,671 66,248 資金調達費用 10,521 8,795 (うち時金利息) 7,504 (元素) (うちお台村補塡備金繰入) 13 9 (元方も行人金利息) 7,504 (元素) (元素) (元素) (元素) (元素) (元素) (元素) (元素)	資金運用収益	257, 071	240. 718
(うち受取奨励金) 103,379 108,712 (うち貸出金利息) 148,855 126,620 (うち受取特別配当金) (うちその他受入利息) 3,338 4,802 (うちその他受入利息) 3,338 4,802 (矜称取引等収益 10,768 12,209 その他事業直接収益 その他経常収益 9,187 9,671 (うち音の他受者制息) 10,521 8,795 (うち給付補塡備金繰入) 13 9 (うち格付補塡備金繰入) 13 9 (うち格付補塡備金繰入) 13 9 (うちを費者用 5,954 6,231 その他経常費用 5,954 6,231 (うち貸倒引当金繰入額) 51,222 (うち貸倒引当金繰入額) 9,040 (高田事業総利益 221,415 196,349 151,399 152,856 (3) 共済事業収益 145,309 162,856 共済作力収入 137,293 151,399 162,856 (3) 共済事業股益 2,240 2,827 共済保全費 16,046 16,180 (5) 購買事業(農業関連)収益 7,512,692 2,738,475 (6) 購買品供給高 7,380,991 2,519,809 (6) 購買品供給局価 7,030,803 2,295,324 (7) 55 (費倒引当金繰入額) 5 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			
(うち貸出金利息) (うち受取特別配当金) (うちその他受入利息) (うちその他受入利息) (うちぞの他事業直接収益 その他事業直接収益 その他経常収益 9, 187 9, 671 (2) 信用事業費用 55, 611 66, 248 資金副連費用 10, 521 8, 795 (うち貯金利息) 7, 504 6, 728 (うち給人金利息) 7, 504 6, 728 (うちだの他支払利息) 169 0 (3 (うちだり倒引当金繰入額) 13 9 (7 (うち貸倒引当金繰入額) 169 0 (7 (5 (5 (5 (5 (5 (5 (5 (5 (5 (5 (5 (5 (5			
(うち受取特別配当金) (うちその他受入利息) (うちその他受入利息) (うちぞの他受入利息) (うちぞの他事業直接収益 その他経常收益 その他経常費用 (うち貯金利息) (うち貯金利息) (うち貯金利息) (うち貯金利息) (うちお付補塡備金繰入) (うち者の他支払利息) (うち者の他支払利息) (うち者の他支払利息) (うちその他支払利息) (うちで食倒引当金繰入額) (うち貸倒引当金繰入額) (3) 共済事業収益 共済性進費 共済性進費 大済性後費 (5) ち貸倒引当金繰入額) (5) 財講買品供給高 修理サービス料 その他の収益 (6) 購買品供給原価 でうち貸倒引当金繰入額) (6) 購買品供給高 を理サービス費 その他の収益 (6) 購買品供給高 をの他の収益 (6) 購買事業(農業関連) 費用 (7) 503 (93 (93 (93 (93 (93 (93 (93 (93 (93 (9			
(うち有価証券利息) (うちその他受入利息) (うちその他受入利息) (うちその他事業直接収益 その他事業直接収益 その他事業費用 (2) 信用事業費用 (55,611 66,248 資金調達費用 10,521 8,795 (うち貯金利息) 2,834 2,058 (うち給付補塡備金繰入) 13 9 (うち借入金利息) 7,504 6,728 (うちをの他支払利息) 169 0 (役務取引等費用 5,954 6,231 その他経常費用 39,137 51,222 (うち貸倒引当金繰入額) 9,040 信用事業総利益 221,415 196,349 (3) 共済事業収益 145,309 162,856 共済付加収入 137,293 151,399 共済貸付金利息 0 0 その他の収益 8,016 11,457 (4) 共済事業費用 18,226 19,007 共済保全費 16,046 16,180 (うち貸倒引当金繰入額) 5 1 共済事業総利益 127,023 143,849 (5) 購買事業(農業関連)収益 7,512,692 2,738,475 財費品供給高 7,380,991 2,519,809 修理サービス料 47,258 43,283 その他の収益 8,444 175,383 その他の収益 8,444 175,383 (6) 購買事業(農業関連)費用 7,030,803 2,295,324 財費事業(農業関連)費用 7,030,803 2,295,324 財費事業(農業関連)費用 7,030,803 2,295,324 財買事業(農業関連)費用 7,030,803 2,295,324 財買事業(農業関連)費用 7,030,803 2,295,324 財賃事業(農業関連)費用 7,030,803 2,295,324 財賃事業(農業関連)費用 7,030,803 2,295,324 財賃事業(農業関連)費用 7,030,803 1,292 (6) 財買事業(農業関連)機利益 7,512,692 2,738,475 (7) 財買事業(生活その他)収益 1,817,640 1,903,979 よ1,903,979 よ1,903,979 よ1,903,979 よ1,803,030 よ2,903,030 よ2,003,030 よ2,003,0		148, 855	126, 620
(うちその他受入利息) 3、338 4、802 役務取引等収益 10、768 12、209 その他事業直接収益 その他経常収益 9、187 9、671 (2) 信用事業費用 55、611 66、248 資金調達費用 10、521 8、795 (うち貯金利息) 2、834 2、058 (うち給付補塡備金繰入) 13 9 (うち借入金利息) 7、504 6、728 (うち音の他支払利息) 169 0 (投務取引等費用 5、954 6、231 その他経常費用 39、137 51、222 (うち貸倒引当金繰入額) 9、040 信用事業総利益 221、415 196、349 (3) 共済事業収益 145、309 162、856 共済付加収入 137、293 151、399 共済貸付金利息 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0			
できるいいでは、	(うち有価証券利息)		
その他事業直接収益 その他経常収益 その他経常収益 のうち貯金利息) (うち貯金利息) (うち門金利息) (うち借入金利息) (うち借入金利息) (うち借入金利息) (うち音)の他支払利息) (うち音)の性を常費用 (うち貸倒引当金繰入額) (うち貸倒引当金繰入額) (うち貸倒引当金繰入額) (うち貸倒引当金繰入額) (うち貸倒引当金繰入額) (うち貸倒引当金線入額) (方ち貸倒引当金線入額) (1,803,903,903,903,903,903,903,903,903,903,9	(うちその他受入利息)	3, 338	4, 802
マの他経常収益 9,187 55,611 66,248 資金調達費用 10,521 8,795 (うち貯金利息) 2,834 2,058 (うち拾付補塡備金繰入) 13 9 (うち借入金利息) (うちその他支払利息) 66,728 (うち貸倒引当金戻入益) (うち貸倒引当金繰入額) 13 9,040 (元子貸倒引当金繰入額) 137,293 151,399 162,856 18,341 145,309 162,856 18,341 145,309 162,856 18,341 145,309 162,856 18,341 145,309 162,856 18,341 145,309 162,856 18,341 145,309 162,856 18,341 145,309 162,856 19,007 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	役務取引等収益	10, 768	12, 209
マの他経常収益 9,187 55,611 66,248 資金調達費用 10,521 8,795 (うち貯金利息) 2,834 2,058 (うち拾付補塡備金繰入) 13 9 (うち借入金利息) (うちその他支払利息) 66,728 (うち貸倒引当金戻入益) (うち貸倒引当金繰入額) 13 9,040 (元子貸倒引当金繰入額) 137,293 151,399 162,856 18,341 145,309 162,856 18,341 145,309 162,856 18,341 145,309 162,856 18,341 145,309 162,856 18,341 145,309 162,856 18,341 145,309 162,856 18,341 145,309 162,856 19,007 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	その他事業直接収益		
(2) 信用事業費用 資金調達費用 (うち貯金利息) (うち給付補塡備金繰入) (3) (うち借入金利息) (5) 56 (6) 248 (7) 50 (6) 75 (6) 75 (6) 75 (6) 75 (6) 75 (6) 75 (6) 75 (6) 75 (6) 75 (6) 75 (6) 75 (6) 75 (6) 75 (6) 75 (6) 75 (6) 75 (6) 75 (6) 75 (7) 75		9 187	9 671
資金調達費用 (うち貯金利息) 2、834 2、058 (うち給付補塡備金繰入) 13 9 (うち借入金利息) 7、504 6、728 (うちその他支払利息) 169 0 役務取引等費用 5、954 6、231 その他を常費用 39、137 51、222 (うち貸倒引当金繰入額) 9、040 信用事業総利益 221、415 196、349 (3) 共済事業収益 145、309 151、399 共済貸付金利息 0 0 その他の収益 8、016 11、457 (4) 共済事業費用 18、286 19、007 共済保全費 16、046 16、180 0 0 共済推進費 2、240 共済保全費 16、046 16、180 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0			
(うち貯金利息) 2、834 2、058 (うち給付補塡備金繰入) 13 9 7、504 6、728 (うちその他支払利息) 169 0 0 役務取引等費用 5、954 6、231 その他経常費用 39、137 51、222 (うち貸倒引当金繰入額) 5、9、040 16日事業総利益 221、415 196、349 151、399 300 151、399 300 151 300 300 151 300 300 151 300 300 151 300 300 151 300 300 300 300 300 300 300 300 300 30			
(うち倍入金利息) 7,504 6,728 (うちその他支払利息) 7,504 6,728 (うちその他支払利息) 169 0 0 役務取引等費用 5,954 6,231 その他経常費用 39,137 51,222 (うち貸倒引当金戻入益) 公435 (うち貸倒引当金繰入額) 9,040 信用事業総利益 221,415 196,349 151,399 共済貸付金利息 0 151,399 151,399 共済貸付金利息 0 0 0 共済推進費 2,240 2,827 共済保全費 16,046 16,180 (うち貸倒引当金繰入額) 5 1 1 1,457 (5) 購買事業(農業関連)収益 7,512,692 2,738,475 (6) 購買事業(農業関連)費用 7,190,219 2,419,147 (5) 購買品配達費 32,619 32,922 (6) 5賃倒引当金繰入額) 第39 14,097 (うち貸倒引当金繰入額) 839 10,949 (8) 購買事業(生活その他)収益 1,817,640 1,903,979 店舗購買品供給原価 7,003,961 1,809,303 1,893,030 8,337 10,949 (8) 購買事業(生活その他)費用 1,720,549 1,794,751 1,564,613 230,138 (7) 5貸倒引当金繰入額) 839 (138 230,138 (7) 5貸倒引当金繰入額) 839 (30 138 230,138 (7) 5貸倒引当金繰入額) 830 (30 156,588 230,138 (5) 5貸倒引当金繰入額) 830 (30 138 230,138 230,138 230,138 (5) 5貸倒引当金繰入額) 830 (30 138 230,138 230			
(うち代入金利息) 7,504 6,728 (うちその他支払利息) 169 6,231 7,504 6,231 7,505 6,231 7,222 (うち貸倒引当金戻入益) 公435 (うち貸倒引当金繰入額) 9,040 1517,293 151,399 162,856 共済付加収入 137,293 151,399 162,856 15,354 16,2856 19,007 日本 18,286 19,007 日本 18,289 10,007 日本 18,289 10,007 日本 18,289 10,007 日本 18,289 10,007 日本 18,292 10,007 日本 18,209 11,007 11,			
(うちその他支払利息) 169 6, 231 7, 5122 (うち貸倒引当金繰入額) 9, 040 信用事業総利益 221, 415 196, 349 137, 293 151, 399 137, 293 151, 399 162, 856 251 252 251, 415 196, 349 151, 399 162, 856 251 251 251 251 251 251 251 251 251 251	(うち給付補塡備金繰入)	13	9
できるでは、	(うち借入金利息)	7, 504	6, 728
できるでは、	(うちその他支払利息)	169	0
その他経常費用 39,137 51,222 (うち貨倒引当金戻入益) (うち貨倒引当金繰入額) 9,040 (信用事業総利益 221,415 196,349 151,399 162,856 共済付加収入 137,293 151,399 151,399 共済貸付金利息 0 0 0 その他の収益 8,016 11,457 (4)共済事業費用 18,286 19,007 共済借入金利息 0 0 0 共済推進費 2,240 2,827 共済保全費 16,046 16,180 (うち貸倒引当金繰入額) 5 1 1 大済事業総利益 127,023 143,849 (5)購買事業(農業関連)収益 7,512,692 2,738,475 7,380,991 2,519,809 修理サービス料 47,258 43,283 その他の収益 8,444 175,383 (6)購買事業(農業関連)費用 7,030,803 2,295,324 (6)購買品供給原価 7,030,803 2,295,324 (7)購買事業(農業関連)総利益 (5)式負別当金繰入額) 839 14,097 開買事業(農業関連)総利益 (5)式負別当金繰入額) 839 14,097 開買事業(農業関連)総利益 (6)式の55貸倒引当金繰入額) 1,893,030 その他の収益 1,817,640 1,903,979 店舗購買品供給高 222,473 319,329 (7)購買事業(生活その他)収益 1,817,640 1,903,979 店舗購買品供給高 7,000,803 2,292 (5)式 1,893,030 2,202 (5)式 1,564,613 230,138 (6) 55貸倒引当金繰入額) 8		5. 954	6. 231
(うち貸倒引当金戻入益) 9,040 信用事業総利益 221,415 196,349 (3) 共済事業収益 145,309 162,856 共済付加収入 137,293 151,399 共済貸付金利息 0 0 その他の収益 8,016 11,457 (4) 共済事業費用 18,286 19,007 共済性入金利息 2,240 2,827 共済保全費 16,046 16,180 (うち貸倒引当金繰入額) 5 1 共済事業総利益 127,023 143,849 (5) 購買事業(農業関連)収益 7,512,692 2,738,475 購買品供給高 7,330,991 2,519,809 修理サービス料 47,258 43,283 その他の収益 84,444 175,383 (6) 購買事業(農業関連)費用 7,030,803 2,295,324 購買品配達費 32,619 32,922 修理サービス費 61,063 60,307 その他の費用 65,734 30,593 (うち貸倒引当金繰入額) 839 14,097 購買事業(農業関連)総利益 322,473 319,329 (7) 購買事業(生活その他)収益 1,817,640 1,903,979 店舗購買品供給高 7,000,803 1,893,030 未の他の収益 8,337 10,949 (8) 購買事業(生活その他)収益 1,817,640 1,903,979 店舗購買品供給高 7,000,303 1,893,030 未の他の収益 8,337 10,949 (8) 購買事業(生活その他)費用 1,720,549 1,794,751 店舗購買品供給原価 20,55貸倒引当金繰入額) 1,503,961 1,564,613 その他の費用 1,720,549 1,794,751 店舗購買品供給原価 216,588 230,138 (うち貸倒引当金戻入益) (うち貸倒引当金戻入益) (うち貸倒引当金戻入益) (うち貸倒引当金戻入益) (うち貸倒引当金戻入益) (うち貸倒引当金戻入益) (うち貸倒引当金戻入益) (30,400 1,800			
(うち貸倒引当金繰入額) 9,040 信用事業総利益 221,415 196,349 (3) 共済事業収益 145,309 162,856 共済付加収入 137,293 151,399 共済貸付金利息 0 0 その他の収益 8,016 11,457 (4) 共済事業費用 18,286 19,007 共済性進費 2,240 2,827 共済保全費 16,046 16,180 (うち貸倒引当金繰入額) 5 1 共済事業総利益 127,023 143,849 (5) 購買事業(農業関連)収益 7,512,692 2,738,475 購買品供給高 7,380,991 2,519,809 修理サービス料 47,258 43,283 その他の収益 8,444 17,583 (6) 購買事業(農業関連)費用 7,190,219 2,419,147 購買品配達費 32,619 32,922 修理サービス費 61,063 60,307 その他の費用 65,734 30,593 (うち貸倒引当金繰入額) 839 14,097 購買事業(農業関連)総利益 322,473 319,329 (7) 購買事業(生活その他)収益 1,817,640 1,903,979 店舗購買品供給高 7,000,803 1,893,030 その他の収益 1,817,640 1,903,979 店舗購買品供給高 8,337 10,949 (8) 購買事業(生活その他)収益 1,817,640 1,903,979 店舗購買品供給高 7,20,549 1,794,751 店舗購買品供給原価 216,588 230,138 (うち貸倒引当金戻入益) 1,554,613 230,138			01, 222
(3) 共済事業収益 共済付加収入 共済貸付金利息 その他の収益 (4) 共済事業費用 共済性進費 共済保全費 (うち貸倒引当金繰入額) 修理サービス料 その他の収益 (6) 購買事業(農業関連)費用 購買品供給原価 購買品配達費 修理サービス費 その他の費用 (うち貸倒引当金繰入額) (7) 購買事業(生活その他)収益 店舗購買品供給高 その他の収益 (8) 購買事業(生活その他)収益 (7) 購買事業(生活その他)収益 店舗購買品供給高 その他の収益 (8) 購買事業(生活その他)収益 店舗購買品供給高 その他の収益 (8) 購買事業(生活その他)収益 (6) 購買事業(生活その他)収益 (6) 購買事業(機業関連)総利益 (7) 以30,803 2,295,324 32,619 32,922 65,734 30,593 47,258 43,283 47,190,219 2,419,147 7,030,803 2,295,324 32,619 32,922 61,063 60,307 65,734 30,593 322,473 319,329 (7) 購買事業(生活その他)収益 店舗購買品供給高 その他の収益 (8) 購買事業(生活その他)収益 店舗購買品供給高 その他の収益 (5) 其間事業(生活その他)収益 1,817,640 1,809,303 1,893,030 1,564,613 230,138		△435	0.040
(3) 共済事業収益 共済付加収入 共済貸付金利息 その他の収益 (4) 共済事業費用 共済推進費 共済保全費 (うち貸倒引当金繰入額) 修理サービス料 その他の収益 (6) 購買事業(農業関連)費用 購買品供給原価 購買品配達費 修理サービス費 その他の費用 (うち貸倒引当金繰入額) (7) 購買事業(農業関連)を利益 (7) 購買事業(生活その他)収益 店舗購買品供給高 その他の収益 (8) 購買事業(生活その他)収益 店舗購買品供給高 その他の収益 (8) 購買事業(生活その他)収益 店舗購買品供給高 その他の収益 (8) 購買事業(生活その他)収益 店舗購買品供給高 その他の収益 (8) 購買事業(生活その他)収益 店舗購買品供給高 その他の収益 (8) 購買事業(生活その他)収益 店舗購買品供給高 その他の収益 (8) 購買事業(生活その他)収益 (7) 以30, 203 (8) 以30, 202 (7) 以30, 203 (8) 以30, 203 (7) 以40, 203 (8) 以40, 203			
共済付加収入 共済貸付金利息 その他の収益 (4) 共済事業費用 共済推進費 共済保全費 (うち貸倒引当金繰入額) 大方事業後利益 (5) 購買事業(農業関連)収益 修理サービス料 その他の収益 (6) 購買事業(農業関連)費用 購買品供給原価 購買品配達費 修理サービス費 その他の費用 (うち貸倒引当金繰入額) (7) 購買事業(生活その他)収益 店舗購買品供給高 その他の収益 (8) 購買事業(生活その他)収益 (7) 購買事業(生活その他)収益 店舗購買品供給高 その他の収益 (7) 購買事業(生活その他)収益 (8) 購買事業(生活その他)収益 店舗購買品供給原価 (5) 購買事業(生活その他)収益 (6) 財務買事業(力の表) (7) 以の表) (8) 以の表) (9) 以の表) (1, 1817, 640 1, 1817, 640 1, 1809, 303 1, 1, 903, 979 1, 1, 203, 979 1, 203, 979	信用事業総利益	221, 415	196, 349
共済貸付金利息 その他の収益 (4) 共済事業費用 共済借入金利息 共済推進費 共済保全費 (うち貸倒引当金繰入額) 大済事業総利益 (5) 購買事業(農業関連)収益 勝買品供給高 修理サービス料 表の他の収益 (6) 購買事業(農業関連)費用 「7, 380, 991 (7, 380, 991 (8) 現益 「7, 380, 991 (7, 380, 991 (8) 現益 「7, 380, 991 (8) 現益 「7, 380, 991 (9) 2, 519, 809 (82 サービス料 表の他の収益 (9) 購買品供給原価 (10, 03) 2, 295, 324 (13, 283 表の他の費用 (13, 292 (13, 292 (13, 292 (149, 147 (149, 219 (150, 219 (160, 203 (160, 307 (170, 303 (1	(3) 共済事業収益	145, 309	162, 856
その他の収益 8,016 11,457 19,007 18,75 12,692 2,738,475 7,380,991 2,519,809 68理サービス料 66) 購買品供給高 47,030,803 2,295,324 17,030,803 2,295,324 18,361 18,361 19,007 18,361 19,007 19,361 1	共済付加収入	137, 293	151, 399
その他の収益 8,016 11,457 19,007 18,75 12,692 2,738,475 7,380,991 2,519,809 68理サービス料 66) 購買品供給高 47,030,803 2,295,324 17,030,803 2,295,324 18,361 18,361 19,007 18,361 19,007 19,361 1	共済貸付金利息	0	0
(4) 共済事業費用 共済借入金利息 共済推進費 共済保全費 (うち貸倒引当金繰入額) 大済事業総利益 (5) 購買事業(農業関連)収益 修理サービス料 その他の収益 (6) 購買事業(農業関連)費用 購買品供給原価 購買品供給原価 (うち貸倒引当金繰入額) (7) 以30,803 その他の費用 (5) 「大河事業(農業関連)費用 (6) 購買事業(農業関連)費用 (7) 以30,803 その他の費用 (7) 以30,803 その他の費用 (7) 以30,803 その他の費用 (7) 以30,803 (8) 購買事業(生活その他)収益 店舗購買品供給高 その他の収益 (7) 以30,803 その他の費用 (7) 以30,803 (8) 以30,903 (9) 以30,903 (1,803,003 長業関連)総利益 (1,809,303 (2,295,324 (32,619 (32,922 (5,734 (6) 以307 (7) 以30,903 (8) 以30,903 (8) 購買事業(生活その他)収益 店舗購買品供給高 その他の収益 (8) 購買事業(生活その他)費用 店舗購買品供給原価 その他の収益 (8) 購買事業(生活その他)費用 (7) 以30,909 (8) 以30,909 (8) 以30,909 (8) 以30,009 (8) 以30,009 (8) 以30,009 (8) 以30,009 (9) 以40 (1,809,303 (1,809,303 (1,903,979 (1,809,303 (1,809,303 (1,903,979 (1,809,303 (1,809,303 (1,903,979 (1,503,961 (1,503,961 (1,504,613 (20,138 (20,138 (21,588 (21,588 (230,138 (22,292 (23,292 (24,19,147 (24,19,147 (24,19,147 (25,19,147 (26,19,147 (27,19,147 (28,19,147 (29,19,147 (30,19,		8. 016	11, 457
共済借入金利息 共済推進費 共済保全費			
共済推進費 共済保全費 (うち貸倒引当金繰入額) 5 1 共済事業総利益 127,023 143,849 (5) 購買事業 (農業関連)収益 7,512,692 2,738,475 購買品供給高 47,258 43,283 その他の収益 84,444 175,383 (6) 購買事業 (農業関連)費用 7,190,219 2,419,147 購買品供給原価 7,030,803 2,295,324 購買品配達費 32,619 32,922 修理サービス費 61,063 60,307 その他の費用 65,734 30,593 (うち貸倒引当金繰入額) 839 14,097 購買事業 (農業関連)総利益 322,473 319,329 (7) 購買事業 (生活その他)収益 1,817,640 1,903,979 店舗購買品供給高 7,000,803 8,337 10,949 1,809,303 8,337 10,949 1,809,303 1,893,030 その他の収益 8,337 10,949 1,704,751 1,503,961 1,564,613 その他の費用 1,503,961 1,564,613 その他の費用 216,588 230,138 (うち貸倒引当金繰入額) 8			
共済保全費 (うち貸倒引当金繰入額) 127,023 143,849 (5) 購買事業(農業関連)収益 7,512,692 2,738,475 購買品供給高 7,380,991 2,519,809 修理サービス料 47,258 43,283 その他の収益 84,444 175,383 (6) 購買事業(農業関連)費用 7,190,219 2,419,147 購買品供給原価 7,030,803 2,295,324 購買品配達費 32,619 32,922 修理サービス費 61,063 60,307 その他の費用 65,734 30,593 くうち貸倒引当金繰入額) 839 14,097 購買事業(農業関連)総利益 322,473 319,329 (7) 購買事業(生活その他)収益 1,817,640 1,903,979 店舗購買品供給高 70他の収益 8,337 10,949 (8) 購買事業(生活その他)費用 1,720,549 1,794,751 店舗購買品供給原価 216,588 230,138 (うち貸倒引当金繰入額) 22 (うち貸倒引当金繰入額) 8			
(うち貸倒引当金繰入額) 5 127,023 143,849 (5) 購買事業(農業関連)収益 7,512,692 2,738,475 所買品供給高 7,380,991 2,519,809 47,258 43,283 その他の収益 84,444 175,383 84,444 175,383 84,444 175,383 84,444 175,383 84,444 175,383 85,292 65 67 34 32,619 32,922 67 67 34 30,593 14,097 月間 第事業(農業関連)総利益 322,473 319,329 (7) 購買事業(生活その他)収益 1,817,640 1,907 店舗購買品供給高 7,000,803 8,337 10,949 13,893,030 その他の収益 8,337 10,949 11,720,549 1,794,751 店舗購買品供給原価 その他の費用 1,503,961 1,564,613 230,138 (うち貸倒引当金繰入額) 20 8			
共済事業総利益 127,023 143,849 (5) 購買事業 (農業関連)収益 7,512,692 2,738,475 購買品供給高 7,380,991 2,519,809 修理サービス料 47,258 43,283 その他の収益 84,444 175,383 (6) 購買事業 (農業関連)費用 7,190,219 2,419,147 購買品供給原価 32,619 32,922 修理サービス費 61,063 60,307 その他の費用 65,734 30,593 (うち貸倒引当金繰入額) 322,473 319,329 (7) 購買事業 (生活その他)収益 1,817,640 1,903,979 店舗購買品供給高 1,809,303 1,893,030 その他の収益 8,337 10,949 (8) 購買事業 (生活その他)費用 1,503,961 1,564,613 その他の費用 216,588 230,138 (うち貸倒引当金繰入額) 22		16, 046	16, 180
(5) 購買事業 (農業関連)収益 7,512,692 2,738,475 7,380,991 2,519,809 47,258 43,283 その他の収益 84,444 175,383 84,444 175,383 84,444 175,383 84,444 175,383 84,444 175,383 84,444 175,383 84,444 175,383 84,444 175,383 84,444 175,383 84,444 175,383 85,292 86 87 中ビス費 61,063 60,307 その他の費用 65,734 30,593 14,097 第買事業 (農業関連)総利益 322,473 319,329 14,097 839 14,097 839 14,097 839 14,097 839 14,097 839 14,097 839 17,793,799 1,893,030 その他の収益 8,337 1,893,030 その他の収益 8,337 10,949 1,794,751 店舗購買品供給原価 20他の費用 1,503,961 1,564,613 230,138 (うち貸倒引当金繰入額) 8	(うち貸倒引当金繰入額)	5	1
購買品供給高 7,380,991 47,258 43,283 その他の収益 84,444 7,190,219 2,419,147 第買事業(農業関連)費用 7,030,803 2,295,324 第1日 32,619 32,922 61,063 60,307 その他の費用 65,734 30,593 (うち貸倒引当金繰入額) 第買事業(農業関連)総利益 322,473 319,329 (7) 購買事業(生活その他)収益 1,817,640 1,903,979 店舗購買品供給高 8,337 10,949 1,794,751 店舗購買品供給原価 その他の収益 8,337 10,949 1,794,751 店舗購買品供給原価 その他の費用 1,503,961 1,564,613 230,138 (うち貸倒引当金繰入額) 8	共済事業総利益	127, 023	143, 849
修理サービス料 その他の収益 (6) 購買事業 (農業関連)費用 購買品供給原価 (5) 方貸倒引当金繰入額) (7) 購買事業 (生活その他)費用 店舗購買品供給原価 (8) 購買事業 (生活その他)費用 店舗購買品供給高 その他の収益 (8) 購買事業 (生活その他)費用 店舗購買品供給原価 その他の収益 (8) 購買事業 (生活その他)費用 店舗購買品供給原価 その他の収益 (7) 支援関連) 総利益 (8) 購買事業 (生活その他) 収益 店舗購買品供給高 その他の収益 (8) 購買事業 (生活その他)費用 店舗購買品供給原価 その他の費用 (うち貸倒引当金繰入額) (5) 大多49 1, 794, 751 1, 503, 961 1, 503, 961 20, 138 230, 138 230, 138	(5) 購買事業(農業関連)収益	7, 512, 692	2, 738, 475
修理サービス料 その他の収益 (6) 購買事業(農業関連)費用 購買品供給原価 (7, 190, 219 7, 190, 219 7, 190, 219 2, 419, 147 7, 030, 803 2, 295, 324 32, 619 62, 734 32, 922 61, 063 60, 307 その他の費用 (うち貸倒引当金繰入額) お調買事業(農業関連)総利益 (7) 購買事業(生活その他)収益 店舗購買品供給高 その他の収益 (8) 購買事業(生活その他)費用 店舗購買品供給原価 その他の収益 (8) 購買事業(生活その他)費用 店舗購買品供給原価 その他の費用 (うち貸倒引当金繰入額) (うち貸倒引当金繰入額) (うち貸倒引当金繰入額) (322, 473 1, 817, 640 1, 809, 303 8, 337 10, 949 1, 720, 549 1, 794, 751 1, 503, 961 1, 503, 961 1, 503, 961 1, 503, 961 1, 503, 961 230, 138 230, 138		7, 380, 991	2, 519, 809
その他の収益 84, 444 175, 383 (6) 購買事業 (農業関連)費用 7, 190, 219 2, 419, 147 第買品供給原価 32, 619 32, 922 61, 063 60, 307 その他の費用 65, 734 30, 593 14, 097 第買事業 (農業関連)総利益 322, 473 319, 329 (7) 購買事業 (生活その他)収益 店舗購買品供給高 200, 200 1, 893, 030 その他の収益 8, 337 10, 949 11, 720, 549 17, 794, 751 店舗購買品供給原価 その他の費用 216, 588 230, 138 (うち貸倒引当金繰入額) 8		47. 258	43, 283
(6) 購買事業 (農業関連)費用 7,190,219 2,419,147 (現)			
購買品供給原価 7,030,803 2,295,324 32,922 修理サービス費 61,063 60,307 その他の費用 65,734 30,593 14,097 第買事業(農業関連)総利益 322,473 319,329 (7) 購買事業(生活その他)収益 1,817,640 1,903,979 店舗購買品供給高 8,337 10,949 1,720,549 1,794,751 店舗購買品供給原価 その他の収益 1,503,961 1,564,613 230,138 (うち貸倒引当金繰入額) Δ2 (うち貸倒引当金繰入額) 8			
購買品配達費 32,619 32,922 67 32,000 32,922 67 32,000 32,922 67 32,000 32,0		· ' '	
修理サービス費 61,063 60,307 その他の費用 65,734 30,593 14,097 講買事業(農業関連)総利益 322,473 319,329 (7) 購買事業(生活その他)収益 店舗購買品供給高 8,337 1,893,030 その他の収益 8,337 10,949 1,720,549 1,794,751 店舗購買品供給原価 その他の費用 216,588 230,138 (うち貸倒引当金繰入額) 28			
その他の費用 65,734 30,593 14,097 第買事業(農業関連)総利益 322,473 319,329 (7) 購買事業(生活その他)収益 1,817,640 1,903,979 店舗購買品供給高 8,337 10,949 1,720,549 1,794,751 店舗購買品供給原価 216,588 230,138 (うち貸倒引当金繰入額) Δ2 (うち貸倒引当金繰入額) 8			
(うち貸倒引当金繰入額) 839 14,097 購買事業(農業関連)総利益 322,473 319,329 (7) 購買事業(生活その他)収益 1,817,640 1,903,979 店舗購買品供給高 8,337 10,949 (8) 購買事業(生活その他)費用 1,720,549 1,794,751 店舗購買品供給原価 216,588 230,138 その他の費用 216,588 230,138 (うち貸倒引当金繰入額) 8			
購買事業(農業関連)総利益322,473319,329(7) 購買事業(生活その他)収益 店舗購買品供給高 その他の収益1,817,640 1,809,303 8,3371,893,030 10,949(8) 購買事業(生活その他)費用 店舗購買品供給原価 その他の費用 (うち貸倒引当金戻入益) (うち貸倒引当金繰入額)1,720,549 1,794,751 1,503,961 216,588 230,138 230,138 230,88		65, 734	30, 593
購買事業(農業関連)総利益322,473319,329(7) 購買事業(生活その他)収益 店舗購買品供給高 その他の収益1,817,640 1,809,303 8,3371,893,030 10,949(8) 購買事業(生活その他)費用 店舗購買品供給原価 その他の費用 (うち貸倒引当金戻入益) (うち貸倒引当金繰入額)1,720,549 1,794,751 1,503,961 216,588 230,138 230,138 230,88	(うち貸倒引当金繰入額)	839	14, 097
(7) 購買事業(生活その他)収益 1,817,640 1,903,979		322, 473	319, 329
店舗購買品供給高 その他の収益 1,809,303 1,893,030 8,337 10,949 1,720,549 1,794,751 店舗購買品供給原価 1,503,961 1,564,613 その他の費用 216,588 230,138 (うち貸倒引当金戻入益) △2 (うち貸倒引当金繰入額) 8			
その他の収益 8、337 10,949 1,720,549 1,794,751 1,503,961 1,503,961 216,588 230,138 (うち貸倒引当金戻入益) ム2 (うち貸倒引当金繰入額) 8			
(8) 購買事業(生活その他)費用 1,720,549 1,794,751 1,503,961 1,564,613 230,138 (うち貸倒引当金繰入額) 1,720,549 1,794,751 1,564,613 230,138 230,138 8			
店舗購買品供給原価 1,503,961 1,564,613 230,138 230,138 (うち貸倒引当金繰入額) Δ2 8			
その他の費用 216,588 230,138 (うち貸倒引当金戻入益) △2 (うち貸倒引当金繰入額) 8			
(うち貸倒引当金戻入益) △2 (うち貸倒引当金繰入額) 8			
(うち貸倒引当金繰入額) 8	その他の費用	216, 588	230, 138
(うち貸倒引当金繰入額) 8	(うち貸倒引当金戻入益)	Δ2	
			8
		97, 091	109, 229
(9) 販売事業収益 1,576,324 1,547,723			
販売品販売高 1,327,761 1,289,156			
			160, 918
		90, 173	97, 649
生産施設事業収益 0 0	生産施設事業収益	0	0

(10) 販売事業費用	1, 367, 517	1, 335, 915
販売品供給原価	1, 300, 475	1, 263, 799
販売費	35, 714	36, 578
		,
その他の費用	31, 328	35, 538
(うち貸倒引当金戻入益)	0	0
(うち貸倒引当金繰入額)	168	316
生産施設事業費用	0	0
	208, 807	211, 808
販売事業総利益		
(11) 加工事業収益	128, 058	127, 598
(12) 加工事業費用	124, 148	128, 336
(うち貸倒引当金戻入益)		△2
(うち貸倒引当金繰入額)	12	
	3, 911	△738
加工事業総利益		
(13) 利用事業収益	847, 202	601, 329
(14) 利用事業費用	737, 895	505, 305
利用事業総利益	109, 308	96, 024
(15) 営農指導事業収入	290, 030	302, 717
(16) 営農指導事業支出	147, 112	158, 499
	-	144, 218
営農指導収支差額	142, 918	
2 事業管理費	1, 069, 657	1, 065, 144
(1) 人件費	856, 441	868, 668
(2) 業務費	52, 630	50, 724
(3) 諸税負担金	34, 415	36, 273
	121, 444	
(4) 施設費		105, 064
(5) その他事業管理費	4, 727	4, 415
事業利益	163, 288	154, 923
3 事業外収益	37, 070	28, 888
(1) 受取雑利息	2, 485	2, 060
(2) 受取出資配当金	9, 071	9, 073
(3) 賃貸料	10, 892	11, 670
		11, 070
(4) 貸倒引当金戻入益(事業外)	299	_
(5) 償却債権取立益	0	0
(6) 雑収入	14, 322	6, 085
4 事業外費用	1, 493	1, 381
(1) 支払雑利息	0	0
(2) 貸倒損失	0	0
(3) 寄付金	1, 200	725
(4) 雑損失	0	0
(5) 貸倒引当金戻入益(事業外)	0	0
(6) 貸倒引当金繰入額(事業外)	293	656
経常利益	198, 865	182, 430
5 特別利益	81, 845	67, 998
(1) 固定資産処分益	4, 727	0
(2) 一般補助金	0	8, 296
(3) その他の特別利益	77, 118	59, 702
6 特別損失	66, 094	84, 171
(1) 固定資産処分損	6, 392	5, 173
(2) 固定資産圧縮損	0	67, 998
(3) 外部出資等損失引当金繰入	0	1, 000
(4) その他の特別損失	59, 702	10, 000
税引前当期利益	214, 616	166, 257
法人税・住民税及び事業税	40, 883	28, 995
過年度法人税等戻入額	1, 092	
法人税等調整額	2, 546	5, 015
法人税等合計	44, 521	34, 010
当期剰余金	170, 095	132, 247
当期首繰越剰余金	5, 848	9, 884
税効果積立金取崩額	2, 546	5, 015
生活事業安定積立金取崩額	0	0
当期未処分剰余金	178, 489	147, 146

■キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

		(単位:千円)			
	科 目	2年度	3 年度		
1	事業活動によるキャッシュ・フロー				
	税引前当期利益(又は税引前当期損失)	214, 615	166, 256		
	減価償却費	139, 447	126, 079		
	減損損失	_	_		
	役員退任慰労引当金の増加額(△は減少)	64	3, 155		
	貸倒引当金の増加額(△は減少)	914	24, 060		
	賞与引当金の増加額(△は減少)	_	_		
	退職給付引当金の増加額(△は減少)	△ 1,677	△ 10, 205		
	その他引当金の増減額(△は減少)	_	1, 000		
	信用事業資金運用収益	△ 257, 071	△ 240, 717		
	信用事業資金調達費用	10, 520	8, 795		
	共済貸付金利息	_	_		
	共済借入金利息	_	_		
	受取雑利息及び受取出資配当金	△ 11,556	△ 11, 132		
	支払雑利息	_	_		
	有価証券関係損益(△は益)	_	_		
	固定資産売却損益(△は益)	△ 70, 700			
	固定資産除去損	72, 365	5, 173		
	固定資産圧縮損		67, 997		
	一般補助金		△ 67, 997		
	外部出資関係損益(△は益)	_	_		
	その他損益	_	_		
	(信用事業活動による資産及び負債の増減)				
	貸出金の純増(△)減	953, 721	△ 491, 465		
	預金の純増(△)減	△ 4, 678, 000	△ 90,000		
	貯金の純増減(Δ)	2, 903, 037	1, 595, 812		
	信用事業借入金の純増減(△)	88, 665	△ 54, 234		
	その他の信用事業資産の純増(△)減	△ 195	1, 245		
	その他の信用事業負債の純増減(△)	△ 20, 105	△ 11,862		
	(共済事業活動による資産及び負債の増減)				
	共済貸付金の純増(Δ)減	_	_		
	共済借入金の純増減(△)	_	_		
	共済資金の純増減(Δ)	3, 921	18, 547		
	未経過共済付加収入の純増減(△)	△ 1,336	926		
	その他の共済事業資産の純増(△)減	△ 480	△ 330		
	その他の共済事業負債の純増減(△)	30	29		
	(経済事業活動による資産及び負債の増減)				
	受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	△ 265, 218	△ 258, 593		
	経済受託債権の純増(△)減	1, 974	352		
	棚卸資産の純増(Δ)減	46, 270	△ 13, 358		
	支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	172, 636	350, 763		
			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		

		_
経済受託債務の純増減(Δ)	8, 062	14, 233
その他経済事業資産の純増(△)減	△ 16, 972	△ 17, 357
その他経済事業負債の純増減(△)	3, 386	816
(その他の資産及び負債の増減)		
未払消費税等の増減額(Δ)	91, 903	△ 85, 026
その他の資産の純増(△)減	13, 529	78, 902
その他の負債の純増減(△)	△ 776	△ 64, 375
信用事業資金運用による収入	263, 788	245, 869
信用事業資金調達による支出	△ 16, 992	△ 9,814
共済貸付金利息による収入	-	-
共済借入金利息による支出	-	-
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 35, 687	△ 44, 412
小計	△ 387, 912	1, 239, 134
雑利息及び出資配当金の受取額	11, 556	11, 132
雑利息の支払額	-	-
法人税等の支払額	△ 53,577	△ 40, 897
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 429, 933	1, 209, 368
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	-	-
有価証券の売却による収入	-	-
有価証券の償還による収入	-	-
補助金の受入による収入	-	67, 997
固定資産の取得による支出	△ 122, 388	△ 350, 779
固定資産の売却による収入	4, 727	-
外部出資による支出	-	-
外部出資の売却等による収入	2	_
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 442, 639	△ 282, 781
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
経済事業借入金の借入による収入	-	-
経済事業借入金の返済による支出	-	-
出資の増額による収入	87, 985	56, 620
出資の払戻による支出	△ 20, 675	△ 5, 650
持分の譲渡による収入	15, 540	40, 995
持分の取得による支出	△ 15, 540	△ 40, 995
出資配当金の支払額	△ 8,938	△ 9, 191
財務活動によるキャッシュ・フロー	58, 371	41, 778
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	△ 489, 223	968, 366
6 現金及び現金同等物の期首残高	778, 789	289, 565
7 現金及び現金同等物の期末残高	289, 565	1, 257, 931

■部門別損益計算書

【2年度】 (単位:千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その 他事業	営農指導 事業	共通管理 費等
事業収益 ①	12, 594, 266	277, 026	145, 309	10, 064, 261	1, 817, 640	290, 030	
事業費用 ②	11, 361, 322	55, 611	18, 286	9, 419, 763	1, 720, 549	147, 112	
事業総利益③ (①-②)	1, 232, 945	221, 415	127, 023	644, 498	97, 091	142, 918	
事業管理費④	1, 069, 657	99, 650	84, 466	456, 309	117, 247	311, 984	
うち人件費	856, 440	81, 672	70, 476	324, 695	80, 627	298, 971	/
うち業務費	52, 630	7, 384	6, 017	28, 635	5, 022	5, 572	
うち諸税負担金	34, 415	5, 102	3, 823	18, 181	3, 591	3, 717	
うち施設費	121, 444	4, 773	3, 612	82, 298	27, 524	3, 238	
(うち減価償却費⑤)	94, 529	915	730	67, 520	24, 745	618	
うちその他事業管理費	4, 727	719	539	2, 500	484	486	
※うち共通管理費等⑥		36, 628	27, 453	127, 342	24, 635	24, 756	△240, 813
(うち減価償却費⑦)		915	686	3, 181	615	618	,
事業利益 ⑧ (③-④)	163, 288	121, 765	42, 557	188, 189	△20, 156	△169, 066	
事業外収益 ⑨	37, 070	5, 976	4, 181	19, 392	3, 752	3, 770	
うち共通分 ⑩		5, 578	4, 181	19, 392	3, 752	3, 770	△36, 672
事業外費用 ①	1, 493	227	170	789	153	153	
うち共通分 ⑫		227	170	789	153	153	△1, 493
経常利益 (3) (8+9-11)	198, 865	127, 513	46, 567	206, 792	△16, 557	△165, 450	
特別利益 ⑭	81, 845	11, 730	8, 791	45, 507	7, 889	7, 928	
うち共通分 ⑮		11, 730	8, 791	40, 780	7, 889	7, 928	△77, 118
特別損失 ⑯	66, 094	9, 081	6, 806	37, 963	6, 108	6, 137	
うち共通分 ⑪		9, 081	6, 806	31, 570	6, 108	6, 137	△59, 702
税引前当期利益 ¹⁸ (①3+①4-①6))	214, 616	130, 162	48, 552	214, 337	△14, 776	△163, 660	
営農指導事業分配賦額 19		45, 334	37, 805	80, 521		163, 660	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑩ (⑱一⑲)	214, 616	84, 828	10, 747	133, 816	△14, 776		

※⑥⑩⑫⑮切は、各課に直課できない部分。

【3年度】 (単位:千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その 他事業	営農指導 事業	共通管理 費等
事業収益 ①	7, 647, 274	262, 597	162, 856	5, 015, 125	1, 903, 979	302, 717	
事業費用 ②	6, 427, 207	66, 248	19, 007	4, 388, 702	1, 794, 751	158, 499	
事業総利益③(①-②)	1, 220, 067	196, 349	143, 849	626, 423	109, 229	144, 218	
事業管理費④	1, 065, 144	96, 967	88, 159	437, 900	114, 911	327, 206	
うち人件費	868, 668	78, 307	71, 970	322, 763	82, 036	313, 593	/
うち業務費	50, 724	6, 841	6, 330	27, 567	4, 863	5, 123	
うち諸税負担金	36, 273	5, 082	4, 227	19, 295	3, 905	3, 764	/
うち施設費	105, 064	6, 096	5, 101	65, 955	23, 636	4, 275	
(うち減価償却費⑤)	79, 345	2, 567	2, 173	51, 844	20, 953	1, 807	
うちその他事業管理費	4, 415	641	532	2, 320	471	451	
※うち共通管理費等⑥		36, 101	29, 935	130, 656	26, 529	25, 410	△248, 632
(うち減価償却費⑦)		2, 567	2, 129	9, 291	1, 887	1, 807	△17, 681
事業利益 8 (3-4)	154, 923	99, 382	55, 689	188, 522	△5, 682	△182, 989	
事業外収益 ⑨	28, 888	4, 528	3, 431	14, 975	3, 041	2, 912	
うち共通分 ⑩		4, 138	3, 431	14, 975	3, 041	2, 912	△28, 498
事業外費用 ⑪	1, 381	201	166	726	147	141	
うち共通分 ⑫		201	166	726	147	141	△1, 381
経常利益 (3) (8+9-11)	182, 430	103, 710	58, 954	202, 772	△2, 789	△180, 217	
特別利益 ⑭	67, 998	-	-	67, 998	-	-	
うち共通分 ⑮		-	-	-	-	_	-
特別損失 16	84, 171	145	120	73, 697	107	10, 102	
うち共通分 ①		145	120	526	107	102	△1,000
税引前当期利益 ® (①3+④-⑥)	166, 257	103, 565	58, 834	197, 073	△2, 896	△190, 319	
営農指導事業分配賦額 ⑨		50, 834	45, 848	93, 637		190, 319	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑩ (⑱一⑲)	166, 257	52, 731	12, 986	103, 436	△2, 896		

税引削当期利益(型(してし) ※⑥⑪⑫⑮⑪は、各課に直課できない部分。 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

2 年度	共通管理費等	(均等割+事業総利益割)の平均値とする。
2 千茂	営農指導事業	(均等割+事業総利益割)の平均値とする。
3年度	共通管理費等	(均等割+事業総利益割)の平均値とする。
3 半度	営農指導事業	(均等割+事業総利益割)の平均値とする。

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

		信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	計
2年度	共通管理費等	15. 2%	11. 4%	52. 9%	10. 2%	10. 3%	100%
2 牛皮	営農指導事業	27. 7%	23. 1%	49. 2%	_	_	100%
3年度	共通管理費等	14. 5%	12.0%	52. 6%	10. 7%	10. 2%	100%
3十段	営農指導事業	26. 7%	24. 1%	49. 2%	_	_	100%

3. 部門別の資産

	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他事業	営農指導 事業	共有資産
事業別の資産	38, 442, 597	31, 961, 205	3, 616	2, 794, 723	288, 381	1, 609, 185	1, 785, 487
総資産(共通資産配分後)	38, 442, 597	32, 220, 457	218, 588	3, 732, 998	478, 892	1, 791, 662	
(うち固定資産)	538, 612	78, 206	64, 849	283, 041	57, 470	55, 046	

■剰余金処分計算書

(単位:円)

		(早世・ロ/
科 目	2年度	3年度
1 当期未処分剰余金	178, 488, 693	147, 146, 309
2 剰余金処分額	168, 604, 199	137, 851, 565
(1) 利益準備金	35, 000, 000	27, 000, 000
(2) 任意積立金	80, 000, 000	50, 000, 000
金融事業基盤強化積立金	12, 000, 000	0
肥料飼料購入積立金	0	0
経営安定対策積立金	0	0
税効果積立金	0	0
生活事業安定積立金	18, 000, 000	0
農業生産維持積立金	0	0
生産施設事業安定積立金	0	0
事業運営安定維持積立金	0	0
新事務所建設積立金	50, 000, 000	50, 000, 000
(3) 出資配当金	9, 191, 282	9, 462, 788
(4) 事業分量配当金	44, 412, 917	51, 388, 777
3 次期繰越剰余金	9, 884, 494	9, 294, 744

注) 1. 出資配当金の配当率は、次のとおりです。

2年度 0.50% 3年度 0.50%

2. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための以下の繰越額が含まれています。 2 年度 繰越額全額 3 年度 繰越額全額

3. 任意積立金における目的積立金の積み立て目的及び積立目標額、取崩基準等は以下のとおりです。

種類	積立目的	積立目標金額	取崩基準
金融事業基盤強化積立金	競争力ある農協金融事業を確立	毎事業年度末の貯金残高の20/1000	
肥料飼料購入積立金	肥料・飼料価格の期中変動に 備える	25, 000, 000円	
経営安定対策積立金	組合員の自立安定経営を確立 する	100, 000, 000円	
税効果積立金	繰延税金資産の回収可能額計上		積立目的に基づく
生活事業安定積立金	施設の維持・管理をはかり自立 安定経営を確立		事由の発生により
農業生産維持積立金	農業生産活動へのリスクに対応し 安全・安心な食料生産を維持	200, 000, 000円	理事会議決のうえ
生産施設事業安定積立金	販売効率・付加価値向上をはかり 自立安定運営を確立		
事業運営安定維持積立金	組合の経営基盤の安定的な運営 を維持確立	200, 000, 000円	
新事務所建設積立金	新事務所建設に係る建設費等 への充当	200, 000, 000円	

令和2年度の注記表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式…移動平均法による原価法
- ② その他の有価証券
 - ・時価のないもの…移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購 買 品…売価量元法による原価法(値下額及び値下取消 額を除外した売価還元法の原価率を適用)
- ② 販 売 品…個別法による原価法(収益性の低下による簿 価切下げの方法)
- ③ その他の棚卸資産(加工品、原材料) …総平均法による原価 法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ④ その他の棚卸資産(貯蔵品)

 - ・ **牧草等飼料**…総平均法による原価法(収益性の低下による 簿価切下げの方法)
 - 包装資材…総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備は除く)及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法)を採用しています。

② 無形固定資産

定額法

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法 を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る 可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」とい う)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額 及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債 務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計 上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで 計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実 積率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想 損失率に基づき算定した額を計上しています。 すべての債権は、資産者定要領及び自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付 に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用 いた簡便法を適用しています。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程 に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によって行って おります。

(6) 記載金額の端数処理

記載金額は千円未満を四捨五入して表示しており、金額五百円 未満の科目については「0」で表示しています。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺 表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用につい ては、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損 益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行 規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載してお ります。

② 共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、 受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売 委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定 の貸方に、受託販売品の販売代金(前受金を含む)を計上してお り、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託 債権に計上しております。

(追加情報)

改正企業会計基準第24号会計方針の開示、会計上の変更及び誤 認の訂正に関する会計基準の適用に伴い、事業別収益・事業別費 用の内部取引の処理方法及び共同計算に関する事項をその他計算 書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しております。

2. 表示方法の変更

(1) 会計上の見積り開示会計基準の適用初年度

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2に基づき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を適用し、当事業年度より繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額

63,450千円

②その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、平成30年5月に作成した中期 経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年 度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与 える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額

一千円

(2)その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、平成30年5月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,063,526千円であり、その外駅は次のとおりです。

建物 502,882千円 工具器具備品 47,845千円 構築物 102,609千円 有形リース資産 129,463千円 機械装置 209,324千円 土地 19,015千円 車両運搬具 52.388千円

(2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額 24,683千円 子会社に対する金銭債務の総額 371,310千円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

① 理事及び監事に対する金銭債権の総額

397,860千円

② 理事及び監事に対する金銭債務の総額

一千円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法第35条の2第 2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定して おり、以下の取引は除いて記載しております。

- イ) 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を 担保とする貸付金(担保とされた貯金総額を超えないものに限 る)、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によ って生じたもの
- 立、金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ハ) 役員に対する報酬等(報酬、賞与その他の職務遂行の対価として組合から受ける財産上の利益をいう。) の給付

(4) 貸出金に含まれるリスク管理債権

① 貸出金のうち破綻先債権額はありません。延滞債権額は 339,325千円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立または弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破 綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的 として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

② 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。

なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払 が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金(破綻 先債権及び延滞債権を除く)です。

③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権はありません。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、経済的困難に陥った債務 者の再建または支援を図ることを目的として、当該債権の回収 を促進すること等を目的に債務者に有利な一定の譲歩を与える 約定条件の改定等を行った貸出金(破綻先債権、延滞債権及び 3か月以上延滞債権を除く)です。

④ ①~③の債権合計額は339,325千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額					361,162千円		
う	ち	事	業	取	引	高	347,865千円
うち	事業]	取引以	人外の	取引	自		13,297千円
子会社等	≨とのI	取引に	よる費	貴用総	額		15,412千円
う	ち	事	業	取	引	高	15,412千円
うち	事業	取引足	人外の	取引	高		-千円

6. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付 け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けてい ます。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

ハ 市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的 以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数であ る金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、 貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末 後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変 動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利 用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.12%上昇したものと想定した場合には、経済価値が18,773千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ニ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものに ついては、次表には含めず③に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差額
預金	22,578,290	22,578,685	395
貸出金	7,451,361	8,008,400	0
貸倒引当金(*1)	▲105,750	-	105,750
貸倒引当金控除後	7,345,611	8,008,400	105,750
経済事業未収金	2,665,375	2,665,375	-
貸倒引当金(*2)	▲ 12,761	▲12,761	-
貸倒引当金控除後	2,652,614	2,652,614	-
資 産 計	32,576,515	33,239,699	106,145
	貸借対照表計上額	時 価	差額
貯金	27,898,286	27,901,399	3,113
借入金	1,584,624	1,594,818	10,194
経済事業未払金	2,643,296	2,643,296	-
負 債 計	32,126,206	32,139,513	13,307

- (*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
- (*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

口貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿 価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

【負債】

イ 貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

口 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映 し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことか ら、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価 額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿 価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	910,245
合 計	910,245

(*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を 把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対 象とはしておりません。

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

							(+ 2 · 1 1)
		1 年 以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5年超
預	金	22,578,290	-	-	-	-	-
貸出	金(*1,2)	1,712,624	641,621	574,707	538,142	509,795	3,467,736
経済事	業未収金	2,665,375	-	-	-	-	<u>-</u>
合	計	26,956,289	641,621	574,707	538,142	509,795	3,467,736

- (*1) 貸出金のうち、当座貸越552,268千円については「1年以内」に含めています。
- (*2) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等6,736千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

								\—I—I—	
			1 以	年 内	1 年超 2 年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯		金(*1	24	,733,173	872,472	868,553	851,690	572,398	-
借		入 :	È	177,284	142,733	106,304	98,610	94,257	965,436
	合	計	24	,910,457	1,015,205	974,857	950,300	666,655	965,436

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示 しています。

7. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時 金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA 全国共済会との契約によるJA退職命給付制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法 を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

区域和Nカヨ並の別自然向と別不然向の調金衣					
期首における退職給付引当金	▲117,330千円				
①退職給付費用	▲41,593千円				
②退職給付の支払額	10,975千円				
③特定退職金共済制度への拠出金	32,296千円				
調整額合計	1,677千円				
期末における退職給付引当金	▲115,653千円				

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	▲572,203千円
②年金資産	0千円
③特定退職金共済制度	456,551千円
④未積立退職給付債務	▲115,653千円
⑤会計時変更差異の未処理額	0千円
⑥貸借対照表計上額純額	▲115,653千円
⑦退職給付引当金	▲115,653千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

①勤務費用の額	41,593千円
②会計基準変更時差異の費用処理額	0千円
③臨時に支払った割増退職金	1,500千円
④確定給付型年金制度に係る	0.T.III
共済事務費消費税相当額	0千円
合 計	43 093千円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金9.990千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、111,145千円となっています。

8. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

,,,_,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	
	(単位:千円)
繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	24,352
退職給付引当金	31,989
未払費用否認額	8,917
減価償却超過額	28,169
その他	3,478
繰延税金資産小計	96,906
評価性引当額	▲ 33,455
繰延税金資産合計	63,451
繰延税金資産の純額	63,451

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の 重要な差異

法定実効税率	27.66 %
(調 整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.99%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 0.58 %
事業分量配当金	▲ 5.72 %
住民税均等割等	1.02%
各種税額控除等	▲ 3.20 %
評価性引当額の増減	0.16%
その他	0.48%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.74%

9. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

令和3年度の注記表

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 子会社株式…移動平均法による原価法
 - ② その他の有価証券
 - ・時価のないもの…移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品…売価還元法による原価法(値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用)
- ② 販 売 品…個別法による原価法(収益性の低下による簿 価切下げの方法)
- ③ その他の棚卸資産(加工品、原材料) …総平均法による原価 法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ④ その他の棚卸資産(貯蔵品)
 - ・精 液…最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
 - **牧草等飼料**…総平均法による原価法(収益性の低下による 簿価切下げの方法)
 - 包装資材…総平均法による原価法(収益性の低下による簿価 切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備は除く)及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法)を採用しています。

② 無形固定資産

定額法

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方 法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法に よっております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者 (以下「破綻先」という)に係る債権、及びそれと同等の状況にあ る債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、債 権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を 控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実積率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領及び自己査定マニュアルに 基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独 立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結 果に基づいて上記の引当を行っております。

② 外部出資等損失引当金

当期より当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職 給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生 していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日改正)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)(以下、収益認識に関する会計基準等)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

- ・ 購買事業(農業関連・生活その他)…農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- ・販売事業…組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから当該時点で収益を認識しております。
- ・加工事業…組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、加工品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- ・ 利用事業…育成センター・共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によって行っております。

(7) 記載金額の端数処理

記載金額は千円未満を四捨五入して表示しており、金額五百円未満の科目については「0」で表示しています。

- (8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
 - ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相 殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用に ついては、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただ し、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組 合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を 記載しております。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に 関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料と して表示しております。

③ 共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、 受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の 販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販 売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金(前受金を含む)を計 上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表 の経済受託債権及び経済受託債務に計上しております。

2. 会計方針の変更

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、収益認識に関する会計基準等を当事業年度の期首から適用 しており、以下の通り会計処理方法の一部を見直しています。

(代理人取引について、収益の計上を総額から純額に変更)

約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財 又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先(仕入先)に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。この結果、当事業年度の購買事業収益が5,917,904千円、購買事業費用が5,917,904千円減少しております。また、利用事業収益が198,939千円、利用事業費用が198,939千円減少しております。これにより、事業収益が6,116,843千円、事業費用が6,116,843千円減少しております。

(2) 時価の算定に関する会計基準

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。 以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、 時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計 基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱に従って、時 価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用する ことといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はあり ません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 58,436千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用 可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、平成30年5月に作成した 長期経営計画及び令和4年度事業計画書を基礎として、当組合が将来獲 得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営 状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金 額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識す る繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、

次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な 影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 一千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの 割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該 資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年度事業計画書を基礎として算出しており、令和4年度事業計画書の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 143,409千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

ロ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しておりませ

ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,048,523千円であり、その内別は次のとおりです。

建物 522,584千円 工具器具備品 47,845千円 構築物 102,609千円 有形リース資産 137,759千円 機械装置 166,324千円 土地 19,015千円 車両運搬具 52,388千円

(2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額 33,018千円 子会社に対する金銭債務の総額 353,217千円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

① 理事及び監事に対する金銭債権の総額

356,978千円

② 理事及び監事に対する金銭債務の総額

一千円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法第35条の2第 2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定して おり、以下の取引は除いて記載しております。

- イ) 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を 担保とする貸付金(担保とされた貯金総額を超えないものに限 る)、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によ って生じたもの
- ロ) 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ハ) 役員に対する報酬等(報酬、賞与その他の職務遂行の対価と して組合から受ける財産上の利益をいう。) の給付

(4) 債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

① 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は1,514 千円、危険債権額は483,607千円です。なお、破産更生債権及び これらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生 手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者 に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

② 債権のうち、三月以上延滞債権および、貸出条件緩和債権額はありません。なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を 図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本 の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行 った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権 及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

③ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上 延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額(①及び②の合計額) は485,120千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当 金控除前の金額です。

5. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額							430,107千円
う	ち	事	業	取	引	高	416,166千円
うち事業取引以外の取引高							13,941千円
子会社等との取引による費用総額							
子会社等	きとのほ	取引に	よる費	開総	額		19,805千円
子会社等 う	きとの ほ	,,,,,,,	よる 勢 業	費用総 取	額 引	高	19,805千円 19,805千円

6. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

ハ 市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的 以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である 金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯 金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動 額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業 年度末現在、指標となる金利が0.12%上昇したものと想定した場 合には、経済価値が13,023千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提とし ており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合に は、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

二 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものに ついては、次表には含めず③に記載しています。

単位: 千円)

	貸借対照表計 上額	時 価	差額
預金	23,688,497	23,688,902	405
貸出金	7,942,826	8,339,254	396,428
貸倒引当金(*1)	▲ 114,790	-	114,790
貸倒引当金控除後	7,828,036	8,339,254	511,218
経済事業未収金	2,869,607	2,869,607	-
貸倒引当金(*2)	▲27,224	▲27,224	-
貸倒引当金控除後	2,842,383	2,842,383	-
資 産 計	34,358,916	34,870,539	511,623
	貸借対照表計 上額	時 価	差額
貯金	29,494,099	29,489,911	▲4,188
借入金	1,530,389	1,519,035	▲ 11,354
経済事業未払金	2,994,060	2,994,060	-
負 債 計	34,018,548	34,003,006	▲ 15,542

- (*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
- (*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除 しています。

② 金融商品の時価の算定方法に用いた評価技法の説明

【資産】

イ 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS(金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均(複利計算)と約定時に定めた固定金利を交換するもの)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

口貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿 価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

【負 債】

イ 貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

口 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映 し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことか ら、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価 額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の

元利金の合計額をOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳 簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時間情報には含まれていません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	909,245
合 計	909,245

(*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年 以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5年超
預 金	23,688,497	-	-	-	-	-
貸出金(*1,2)	2,690,623	578,469	545,938	515,535	471,880	3,137,997
経済事業 未収金	2,869,607	-		-	-	
合 計	29,248,727	578,469	545,938	515,535	471,880	3,137,997

- (*1) 貸出金のうち、当座貸越641,833千円については「1年以内」に含めています。(*2) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した
- (*2) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した 債権等2,384千円は償還の予定が見込まれないため、含めてお りません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

			1 以	年内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5年超
貯	金	(*1)	26,10	9,393	874,945	1,338,245	544,575	626,941	-
借	入	金	18	36,587	109,290	103,334	98,965	96,161	986,052
	合 討	+	26,24	15,980	984,235	1,441,579	643,540	723,102	986,052

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

7. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	▲115,653千円
①退職給付費用	▲36,393千円
②退職給付の支払額	15,005千円
③特定退職金共済制度への拠出金	31,594千円
調整額合計	10,206千円
期末における退職給付引当金	▲105.447壬円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	▲566,566千円
②年金資産	一千円
③特定退職金共済制度	461,119千円
④未積立退職給付債務	▲105,447千円
⑤会計時変更差異の未処理額	一千円
⑥貸借対照表計上額純額	▲105,447千円
⑦退職給付引当金	▲105,447千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

①勤務費用の額	36,393千円
②会計基準変更時差異の費用処理額	一千円
③臨時に支払った退職金等	474千円
④確定給付型年金制度に係る 共済事務費消費税相当額	一千円
合 計	36,867千円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金10,207千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、103,770千円となっています。

8. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金超過額	30,568 千円
退職給付引当金	29,167 千円
役員退職慰労引当金	9,790 千円
減価償却超過額	26,467 千円
その他	3,078 千円
繰延税金資産小計	99,071 千円
評価性引当額	▲40,635 千円
繰延税金資産合計	58,436 千円
繰延税金資産の純額	58,436 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の 重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調 整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.94%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 0.75%
事業分量配当金	▲ 8.55 %
住民税均等割等	1.31%
各種税額控除等	▲ 4.49 %
評価性引当額の増減	4.32%

その他0.02%税効果会計適用後の法人税等の負担率20.46%

9. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計 上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しておりま す。

10. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。



Ⅲ.信用事業

●信用事業の考え方

① 貸出運営の考え方

JAでは農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業及び地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出しを行っております。

貸付にあたっては、みなさまからお預かりした貯金を原資に貸付けを行っており、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員当たりの貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。また、併せて地域のみなさまの生活にお役に立つよう資金の貸出しの推進も積極的に行ってまいります。

② JAバンクシステムについて

JAバンクシステムとは、ペイオフ解禁や金融大競争時代に柔軟に対応し、より便利で安心なJAバンクになるため、全国のJA・信連・農林中央金庫の総合力を結集し、JAバンク法※1に基づいた、実質的に「ひとつの金融機関」※2として活動していく新たな取組のことです。

このJAバンクシステムを活用し、全体の高度化、専門化などを進め、組合員・利用者の 皆さまの満足度をより高めていきます。

※1 JAバンク法(再編強化法)「JAバンクシステムが確実に機能し、JAバンク全体 としての信頼性の向上のための法制度面での裏づけとして整備された法律です。

※2 ひとつの金融機関 … … JAバンクはJAバンク会員(JA・都道府県段階での信連・農林中央金庫)で構成されるグループ名です。JAバンクはグループ全体のネットワークと総合力で、組合員、利用者の皆さまに、より身近でより便利なメインバンクとなることを目指しています。



JAバンク

JAバンクは全国に民間最大級の店舗網を展開しているJAバンク会員(JA・信連・農林中金)で構成するグループの名称です。 JAバンクはグループ全体のネットワークと総合力で、地域の皆さまに、より身近で便利、そして安心なメインバンクとなることを目指しています。

JAバンクでは、「破綻未然防止システム」と「貯金保険制度」により「JAバンク・セーフティーネット」を構築しています。これにより、組合員・利用者の皆さまにより一層の安心を届けています。

JAバンク・セーフティーネット

破綻未然防止システム

破綻未然防止のための JAバンク独自の制度



貯金保険制度

貯金者等保護のための 公的な制度

JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。 具体的には、(1)個々のJA等の経営状況についてチェック(モニタリング)を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2021年3月末における残高は 1.652億円となっています。 貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金等の払出しができなくなった場合などに、貯金者等を保護し、また、資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度です。この制度は、銀行・信金・信組・労金等が加入する「預金保険制度」と同様の内容になっています。なお、この制度を運営する貯金保険機構(農水産業協同組合貯金保険機構)の責任準備金残高は2021年3月末現在で4,522億円となっています。

●信用事業の状況

■ 利益総括表

(単位:千円、%)

項目	2 年度	3年度	増減
資金運用収支	246, 550	231, 923	△ 14, 627
役務取引等収支	4, 814	5, 978	1, 164
その他信用事業収支	△ 29, 949	△ 41,552	△ 11,603
信用事業粗利益	221, 415	196, 349	△ 25, 066
信用事業粗利益率	0. 78%	0. 64%	△ 0.14%
事業粗利益	1, 410, 510	1, 427, 658	17, 148
事業粗利益率	3. 56%	3. 27%	△ 0.29%
事業純益	324, 420	360, 927	36, 507
実質事業純益	324, 420	362, 514	38, 094
コア事業純益	324, 420	362, 514	38, 094
コア事業純益(投資信託解約損益を除く)	324, 420	362, 514	38, 094

- 注1) 事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額に必要な調整を行った額です。
- 注2) 信用事業粗利益は次の算式により計算しております。 〔信用事業収益(その他経常収益を除く)-信用事業費用(その他計上費用を除く) +金銭の信託運用見合費用〕
- 注3)信用事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。 〔信用事業粗利益/信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100〕
- 注4)事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。 〔事業粗利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100〕

■ 資金運用収支の内訳

(単位:千円、%)

	項目	2 年度				3 年度	
	資金運用勘定	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
	貝亚廷用刨足	28, 069, 627	149, 616	0. 53%	30, 206, 952	127, 447	0. 42%
	うち預金	19, 884, 581	1, 499	0. 01%	22, 522, 657	583	0. 00%
	うち有価証券	-	-	-	-	_	_
	うち貸出金	8, 185, 046	148, 117	1. 81%	7, 684, 295	126, 864	1. 65%
	資金調達勘定	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
	貝並训建刨と	28, 279, 280	10, 407	0. 04%	30, 435, 857	8, 785	0. 03%
	うち貯金・定期積金	26, 796, 630	2, 848	0. 01%	28, 744, 319	2, 067	0. 01%
	うち借入金	1, 482, 650	7, 559	0. 51%	1, 691, 538	6, 718	0. 40%
総	資金利ざや			0. 14%			0. 07%

- 注1)総資金利ざやは、次の算式により計算しております。 〔資金運用利回り一資金調達原価(資金調達利回り+経費率)〕
- 注2) 経費率は、次の算式により計算しております。 〔信用部門の事業管理費/資金調達勘定(貯金・定期積金+借入金)平均残高×100〕

■ 受取・支払利息の増減額

(単位:千円)

	項目	2年度増減額	3年度増減額
受取利息		△ 16, 571	△ 23, 151
	うち預金	△ 342	△ 916
	うち有価証券	0	0
	うち貸出金	△ 16, 229	△ 22, 235
支	払利息	△ 3, 611	△ 1,552
	うち貯金・定期積金	△ 1,412	△ 776
	うち譲渡性貯金	0	0
	うち借入金	Δ 2, 199	△ 776
	差引	△ 20, 182	△ 24, 703

注1) 増減額は前年度対比です

■ 利益率

(単位:%)

			<u> </u>
項目	2年度	3年度	増 減
総資産経常利益率	0. 57	0. 49	△ 0.08
資本経常利益率	5. 95	5. 15	△ 0.80
総資産当期純利益率	0. 49	0. 36	Δ 0.14
資本当期純利益率	5. 09	3. 37	Δ 1.71

注1) 次の算式により計算しております。 総資産経常利益率 = 経常利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100 資本経常利益率 = 経常利益/純資産勘定平均残高 ×100 総資産当期純利益率=当期純利益(税引後)/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100 資本当期純利益率=当期純利益(税引後)/純資産勘定平均残高 ×100

●貯金に関する指標

■ 科目別貯金平均残高

(単位:千円、%)

項目	2年度	3年度	増 減
流動性貯金	18, 591, 412 (69. 4%)	20, 526, 083 (71. 4%)	1, 934, 671
定期性貯金	8, 205, 218 (30. 6%)	8, 218, 236 (28. 6%)	13, 018
その他の貯金	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
計	26, 796, 630 (100.0%)	28, 744, 319 (100.0%)	1, 947, 689
譲渡性貯金	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
合 計	26, 796, 630	28, 744, 319	1, 947, 689

- 注1) 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金
- 注2) 定期性貯金=定期貯金+定期積金
- 注3) ()内は構成比です。

■ 定期貯金残高

(単位:千円、%)

項目		2年原	隻	3年	支	増	減
定	期貯金	8, 224, 722	(100.0%)	8, 174, 728	(100.0%)		△ 49, 994
	うち固定金利定期	8, 224, 669	(100.0%)	8, 174, 675	(100.0%)		△ 49, 994
	うち変動金利定期	53	(0.0%)	53	(0.0%)		0

- 注1) 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
- 注2) 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
- 注3) ()内は構成比です。

■ 貯金者別貯金残高

(単位:千円、%)

	項目	2 年度	3年度	増 減
組合	合員貯金	22, 418, 703 [80. 49	23, 937, 322 [81. 2%]	1, 518, 619
組合	合員以外の貯金	5, 479, 582 [19. 69	5, 440, 915 [18. 4%]	△38, 667
	うち地方公共団体	273, 653 (1.09	273, 739 (0. 9%)	86
	うちその他非営利法人	725, 131 (2. 69	686, 378 (2. 3%)	△ 38, 753
	うちその他員外	3, 756, 774 (16. 19	4, 480, 798 (15. 2%)	724, 024
	合 計	27, 898, 285	29, 494, 098	1, 595, 813

注1) []()内は構成比です。

●貸出金等に関する指標

■ 科目別貸出金平均残高

(単位:千円)

項目	2年度	3 年度	増 減
手形貸付	113, 319	102, 521	△ 10, 798
証書貸付	7, 372, 170	6, 899, 128	△ 473, 042
当座貸越	699, 557	682, 645	△ 16, 912
割引手形	_	_	_
合 計	8, 185, 046	7, 684, 294	△ 500, 752

■ 貸出金の金利条件別内訳

(単位:千円、%)

			\ - :
項目	2年度	3年度	増減
固定金利貸出残高	7, 450, 962	7, 942, 634	491, 672
固定金利貸出構成比	99. 99%	100.00%	0. 00%
変動金利貸出残高	398	192	△ 206
変動金利貸出構成比	0. 01%	0.00%	Δ 0.00%
残高合計	7, 451, 360	7, 942, 826	491, 466

■ 貸出先別貸出金残高

(単位:千円、%)

	項目	2 年度	Ę	3 年度	麦	増	減
組合	6員貸出	7, 182, 607	[96. 4%]	7, 717, 256	[97. 2%]		534, 649
組台	合員以外の貸出	268, 753	[3. 6%]	225, 569	[2. 8%]		△ 43, 184
	うち地方公共団体	32, 700	(0.0%)	32, 700	(0.0%)		_
	うちその他非営利法人	_	(0.0%)	_	(0.0%)		_
	うちその他員外	236, 053	(3. 2%)	192, 869	(2.4%)		△ 43, 184
	合 計	7, 451, 360		7, 942, 825			491, 465

注1) []()内は構成比です。

■ 貸出金の担保別内訳

項目	2年度	3年度	増減
貯金等	112, 845	106, 425	△ 6,420
有価証券	-	-	-
動産	4, 050	3, 600	△ 450
不動産	3, 539, 097	4, 330, 926	791, 829
その他担保物	162, 801	168, 214	5, 413
計	3, 818, 793	4, 609, 165	790, 372
農業信用基金協会保証	3, 625, 430	3, 331, 842	△ 293, 588
その他保証	401	305	-
計	3, 625, 831	3, 332, 147	△ 293, 684
信用	6, 736	1, 514	△ 5, 222
合 計	7, 451, 360	7, 942, 826	491, 466

■ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位:千円)

項目	2 年度	3 年度	増減
貯金等	_	_	_
有価証券	_	_	_
動産	_	_	_
不動産	_	_	_
その他担保物	_	_	_
計	_	-	-
信用	147, 834	98, 940	△ 48, 894
合 計	147, 834	98, 940	△ 48, 894

■ 貸出金の使途別内訳

(単位:千円)

-F D	0 左应	0 左曲	154 5-4
項目	2年度	3年度	増減
設備資金残高	6, 899, 092	7, 300, 993	401, 901
設備資金構成比	(92. 6%)	(91.9%)	(△0. 7%)
運転資金残高	552, 268	641, 833	89, 565
運転資金構成比	(7. 4%)	(8. 1%)	(0. 7%)
残高合計	7, 451, 360	7, 942, 826	491, 466

■ 業種別の貸出金残高

(単位:千円、%)

項目	2年原	隻	3 年月		増	減
農業	6, 724, 074	(90. 2%)	7, 261, 568	(91.4%)		537, 494
林業	0	(0.0%)	0	(0.0%)		0
水産業	0	(0.0%)	0	(0.0%)		0
製造業	3, 007	(0.0%)	2, 764	(0.0%)		△ 243
鉱業	0	(0.0%)	0	(0.0%)		0
建設業	0	(0.0%)	1, 990	(0.0%)		1, 990
不動産業	0	(0.0%)	0	(0.0%)		0
電気・ガス・熱供給・水道業	0	(0.0%)	0	(0.0%)		0
運輸・通信業	1, 073	(0.0%)	803	(0.0%)		△ 270
卸売・小売・飲食業	0	(0.0%)	2, 985	(0.0%)		2, 985
サービス業	82, 768	(1.1%)	100, 069	(1.3%)		17, 301
金融・保険業	0	(0.0%)	0	(0.0%)		0
地方公共団体	32, 700	(0.4%)	32, 700	(0.4%)		0
その他	607, 739	(8. 2%)	539, 946	(6.8%)		△ 67, 793
合計 (人) 内は様成比です	7, 451, 361		7, 942, 825			491, 464

注1)()内は構成比です

■ 貯貸率·貯証率

(単位·%)

				(単位: %)
Į	頁 目	2年度	3年度	増減
貯貸率	期末	26. 71	26. 93	0. 22
灯貝竿	期中平均	30. 55	26. 72	△ 3.83
中	期末	_	_	_
貯証率	期中平均	_	_	_

- 注1) 注2)
- 貯貸率(期 末)=貸出金残高/貯金残高×100 貯貸率(期中平均)=貸出金平均残高/貯金平均残高×100 貯証率(期 末)=有価証券残高/貯金残高×100 貯証率(期中平均)=有価証券平均残高/貯金平均残高×100 注3) 注4)

■ 営農類型別貸出金残高

(単位:千円)

		項	E				2年度	3 年度	増減
農						業	6, 133, 741	6, 726, 305	592, 564
	榖					作	21, 714	14, 799	▲ 6, 915
	野	菜	•		袁	芸	_	_	_
	果	樹 •	樹	袁	農	業	_	_	_
	エ	姜	<u></u>	作		物	_	-	_
	養	豚 •	肉 4	+ •	酪	農	5, 324, 600	5, 965, 834	641, 234
	養	鶏	•	į	養	卵	_	_	_
	養					蚕	_	_	_
	そ	の	他	j	農	業	787, 427	745, 672	▲ 41, 755
農	業	関	連	団	体	等	0	0	0
		合	=	†			6, 133, 741	6, 726, 305	592, 564

- 注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。 なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
- 注2) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

■ 資金種類別貸出金

(単位:千円)

										トノ	产业、十一7/
		J	項	目				2年度	3 年度	増	減
プ	П		パ	_		資	金	3, 651, 908	4, 404, 159		752, 251
農	業		制	度		資	金	2, 481, 833	2, 322, 146		▲ 159, 687
	農	業	近	代	化	資	金				
	そ	の	他	制	度	資	金	2, 481, 833	2, 322, 146		▲ 159, 687
		1	<u>一</u> 合	計				6, 133, 741	6, 726, 305		592, 564

- 注1) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のもの をいいます。
- 注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共 団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融 資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
- 注3) その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

■ 受託貸付金

(単位:千円)

										٧.	- - 1 1 3/
			項	E				2年度	3年度	増	減
E	3 本	政	策	金	融	公	庫	_	_		-
4	7		(カ			他	_	_		_
			<u>合</u>	吉	 			_	_		_

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

●農協法及び金融再生法に基づく開示債権残高

(単位:千円)

											早124:	1 1 3/
	種	類					保	:	全	額		
	11±	AR			担	保	保	証	引	当	合	計
	年度】											
	更生債権 ずる債権	及びこれら !	6, 73	36		0		0		6, 736		6, 736
危険	債権		332, 58	39	19	4, 541	(61, 081		76, 966	3	32, 588
要管	理債権			0		0		0		0		0
	三月以	上延滞債権		0		0		0		0		0
	貸出条	件緩和債権		0		0		0		0		0
	小	計	339, 32	25	19	4, 541	(61, 081		83, 702	3:	39, 324
正常]債権		7, 299, 14	13								
	合	計	7, 638, 46	8								
[3	年度】											
	更生債権 ずる債権	及びこれら	1, 51	4		0		0		1, 514		1, 514
危険	債権		483, 60)7	25	9, 687	1:	33, 548		90, 372	4	83, 607
要管	理債権			0		0		0		0		0
	三月以	上延滞債権		0		0		0		0		0
	貸出条	件緩和債権		0		0		0		0		0
	小	計	485, 12	20	25	9, 687	1:	33, 548		91, 885	4	85, 120
正常]債権		7, 590, 17	71								
	合	計	8, 075, 29	1								

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

注2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に 従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

注3) 要管理債権

「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当するする貸出金の 合計額をいいます。

注4) 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

注5) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

注6) 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外の ものに区分される債権をいいます。

●有価証券に関する指標

■ 種類別有価証券平均残高

(単位:千円)

項目	2年度	3年度	増 減
国債	_	-	-
地方債	_	-	-
社債	_	-	_
株式その他の証券	_	-	-
その他の証券	_	-	_
合 計	0	0	0

注1) 貸付有価証券は有価証券の種類毎に区分して記載しております。

該当する取引はありません。

■ 商品有価証券種類別平均残高

(単位:千円)

項目	2年度	3 年度	増 減
商品国債	_	_	-
商品地方債	-	-	-
商品政府保証債	_	-	-
貸付商品債券	_	-	_
合 計	0	0	0

該当する取引はありません。

■ 有価証券残存期間別残高

(単位:千円)

種類	1年以下	1年超3年 以下	3年超5年 以下	5年超7年 以下	7年超10 年以下	10年超	期間の定 めなし	合	計		
2年度											
国債	_	_	_	_	-	-	_		0		
地方債	_	_	_	_	_	_	_		0		
社債	_	_	_	_	_	_	_		0		
株式	_	_	_	_	_	_	_		0		
その他の証券	_	_	_	_	-	_	_		0		
3年度											
国債	_	_	_	_	-	_	_		0		
地方債	_	_	_	_	_	-	_		0		
社債	_	_	_	_	_	_	_		0		
株式	_	_	_	_	_	_	_		0		
その他の証券	_	_	_	_	_	_	_		0		

該当する取引はありません。

●有価証券等の時価情報

■ 有価証券等の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

(単位:千円)

/B 士 应 八		2年度		3年度			
保有区分	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益	
売買目的	_	-	-	-	_	_	
満期保有目的	_	-	_	_	_	_	
その他	_	-	_	_	_	_	
合 計	0	0	0	0	0	0	

- 注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。
- 注2) 取得価額は取得原価又は償却原価によっています。
- 注3) 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額としてと計上しておりま
- 注4) その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

該当する取引はありません。

■ 金銭の信託

該当する取引はありません。

■ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引 有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

●貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

						-124 . 1]/	
			2	年度			
区分	期首残高	当期繰入額	当期耳	対崩額	純繰入額	期末残高	
	州日次同	当规脉入假	目的使用	その他	(△純取崩額)	为个汉同	
一般貸倒引当金	34, 074	31, 309	0	34, 074	△ 2, 765	31, 309	
個別貸倒引当金	84, 361	88, 041	0	84, 361	3, 680	88, 041	
合 計	118, 435	119, 350	0	118, 435	915	119, 349	
			3	年度			
区分	期首残高	当期繰入額	当期耳	対崩額	純繰入額	期末残高	
	为日况同	コガルへ領	目的使用	その他	(△純取崩額)	为不况同	
一般貸倒引当金	31, 309	32, 896	0	31, 309	1, 587	32, 896	
個別貸倒引当金	88, 041	110, 514	5, 043	82, 998	27, 516	110, 514	
合 計	119, 350	143, 410	5, 043	114, 307	29, 103	143, 409	

●貸出金償却の額

		<u> </u>
項目	2年度	3年度
貸出金償却額	0	5,043

IV. その他の事業

●営農指導事業

(単位:千円)

	項目	2年度	3年度		
	賦課金	170,884	178,098		
収	実費	61,455	62,525		
入	受託指導	57,692	62,094		
	計	290,031	302,716		
	営農改善指導	83,008	89,536		
支	教育情報	4,795	4,816		
出	その他	59,309	64,147		
	計	147,112	158,499		

●共済事業

■ 長期共済保有高

	種類	2年	度	3年	直度
	性知知	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
	終身共済	520,668	38,645,481	442,914	36,952,418
	定期生命共済	388,000	1,045,400	1,385,000	2,332,400
生	養老生命共済	68,800	3,049,667	44,500	2,884,731
命	こども共済	58,800	1,206,600	38,000	1,154,600
総合共済	医療共済	_	126,850	_	126,350
共	がん共済	_	57,500	_	54,500
済	定期医療共済	_	67,500	-	67,200
	介護共済	5,000	46,297	_	36,297
	年金共済	_	345,000	_	330,000
建物	 更生共済	3,412,800	28,254,150	6,350,770	32,345,220
住宅	建築共済	_	-	-	-
農機	 人	_	-	-	-
	合 計	4,395,268	71,637,846	8,223,184	75,129,116

- 注1) 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡 給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金 額)を表示しております。
- 注2) こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。
- 注3) JA共済はJA、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が 満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合には、JA及び全国共済連の両者が連帯し て共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっておりま す。(短期共済についても同様です。)
- 注4) 生活障害共済、特定重度疾病共済には死亡保障がないことから、「長期共済保有高」には記載せず、後掲「介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高」に記載する。

■ 医療系共済の共済金額保有高

(単位:千円)

1	2年	=度	3年度	
種類	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	578	16,184	5	15,507
	_	_	20,449	21,800
がん共済	133	1,970	156	2,070
定期医療共済	_	298	_	295
合 計	711	18,452	161	17,872
			20,449	21,800

注1) 金額は、医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済及び定期医療共済は、入院共済の金額を表示しております。

■ 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位:千円)

				<u> </u>
種類	2年度		3年度	
性知知	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	8,351	69,121	10,000	68,667
生活障害共済(一時金型)	_	30,000	_	30,000
生活障害共済(定期年金型)	7,200	20,400	8,400	28,800
特定重度疾病共済	40,000	40,000	57,000	95,000

注1) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年 金年額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しております。

■ 年金共済の年金保有高

(単位:千円)

					<u> </u>
	2年度		3年度		
任里	類	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前		40,298	241,892	8,066	241,003
年金開始後		_	97,612	_	95,742
合	計	40,298	339,505	8,066	336,745

注1) 金額は、年金年額(利益変動型年金にあっては、最低保証年金額)を表示しています。

■ 短期共済新契約高(掛金)

		<u> </u>
種類	2年度	3年度
火災共済	12,622	12,851
自動車共済	184,827	187,603
傷害共済	11,250	10,980
団体定期生命共済	-	-
農機具損害共済	-	_
定額定期生命共済	-	-
賠償責任共済	17	4
自賠責共済	33,048	31,371
合 計	241,765	242,811

注1) 金額は、掛金額を表示しております。

●販売事業

(1)受託販売品取扱実績

(単位:千円)

		- -	0.左应	
		項目	2年度	3年度
	生	乳	13,133,203	13,901,135
畜		初生犢	269,775	324,697
	畜	牡犢	36,400	39,248
		育成牛	62,876	62,299
産		成牛	295,376	317,555
		乳牛	367,927	335,078
		肥育	445,758	439,888
物	牛	和牛	224,091	241,999
		小 計	1,702,203	1,760,764
		合 計	14,835,406	15,661,899

注)表示金額は税込み金額

(2)買取販売品取扱実績

(単位:千円)

			<u> </u>
	項 目	2年度	3年度
	初生犢	195,844	254,967
畜	育成牛	39,268	40,272
	乳牛	725,320	615,342
産	初生犢ホル	54,562	59,929
	初生犢F1	210,723	208,636
物	肉素	5,087	6,800
,,,_	成牛	69,671	75,315
	合 計	1,300,475	1,261,261

注)表示金額は税抜き金額

(3)共計品取扱実績

(単位:千円)

項目	前年度産		当年度産
	前年度支払	当年度支払	当 十及性
でん粉	45,350	193,697	46,974
生食馬鈴薯	75,450	10,507	95,021
種子馬鈴薯	74,089	667	69,979
だいこん	552,846	_	447,054
ブロッコリー	123,263	_	98,717
その他野菜	3,573	_	1,907
てん菜	76,473	_	82,997
合 計	951,044	204,871	842,649

注)表示金額は税込み金額

(4)受入交付金額

		(十四:11]/
項 目	2年度	3年度
生乳補給金受入額 (加工原料乳生産者補給	1,160,501	1,286,437
合 計	1,160,501	1,286,437

●加工事業

乳製品売上高

(単位:千円)

項目	2年度	2年度
製造品	94,170	95,827
その他	33,872	31,771
合 計	128,042	127,598

●生産施設事業・利用事業

(単位:千円)

		<u> </u>
項目	2年度	3年度
家畜消流センター事業	40,823	44,813
育成センター事業	86,531	93,319
家畜授精料	321,136	262,660
集送乳事業	186,541	198,939
高性能糞尿散布事業	149,956	145,208
農産事業	35,121	33,047
貸付事業	25,242	26,118
ヘルパー事業	42,676	40,977
合 計	888,026	845,081

●購買事業

(1)生産資材購買品取扱実績

(単位:千円)

		(平位:111/
項 目	2年度	3年度
肥料	638,645	693,068
農薬	165,476	167,170
種子	150,909	155,426
飼料	4,351,649	5,251,522
農機具	256,965	188,955
巡回部品	238,092	237,227
その他資材	515,456	473,206
燃料	1,063,799	1,353,740
合 計	7,380,991	8,520,314

(2)生活店舗購買品取扱実績

項目	2年度	3年度
店舗購買品供給高	1,809,303	1,893,030
店舗雑収益	8,337	10,949
合 計	1,817,640	1,903,979

V. 自己資本の充実の状況

●自己資本の構成に関する事項

		(単位:十円)
項目	2年度	3年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	3, 488, 334	3, 606, 029
うち、出資金及び資本準備金の額	1, 977, 705	2, 008, 915
うち、再評価積立金の額		
うち、利益剰余金の額	1, 605, 229	1, 683, 871
うち、外部流出予定額(△)	△ 53, 604	△ 60, 852
うち、上記以外に該当するものの額	△ 40, 995	△ 25, 905
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	22, 047	32, 896
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	22, 047	32, 896
うち、適格引当金コア資本算入額	-	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の 額に含まれる額	-	_
うち、回転出資金の額	-	
うち、上記以外に該当するものの額		
公的機関による資本増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額 のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、 経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	3, 510, 382	3, 638, 925
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額	14, 518	14, 518
うち、のれんに係るものの額	_	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の 額	14, 518	14, 518
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額		
適格引当金不足額		_
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	_	
負債の時価評価により生じた時価評価差額金であって自己資本に算入される 額	_	_
前払年金費用の額		
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		=
特定項目に係る10%基準超過額	_	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	_	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	_	
特定項目に係る15%基準超過額 うちな その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するも		
のの額 うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連す	_	
るものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額 コア資本に係る調整項目の額(ロ)	- 14, 518	 14, 518
コプ貝本に体の調金項目の額(ロ) 自己資本	14, 518	14, 518
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	3, 495, 863	3, 624, 407
リスク・アセット等	5, 495, 805	5, 024, 407
信用リスク・アセットの額の合計額	15, 180, 562	16, 644, 413
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	0	0
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	_	_
うち、上記以外に該当するものの額	_	_
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	2, 543, 284	2, 619, 335
信用リスク・アセット調整額	_	_
オペレーショナル・リスク相当額調整額	_	
リスク・アセット等の額の合計額(二)	17, 723, 846	19, 263, 747
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(二))	19. 72%	18. 81%

[「]農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

●自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:千円)

		2年度			3年度	単位:十円
信用リスク・アセット	エクスポー ジャー	リスク・ アセット額	所要 自己資本額	エクスポー ジャー	リスク・ アセット額	所要 自己資本額
(標準的手法)	の期末残高	а	$b = a \times 4\%$	の期末残高	а	b = a × 4 %
現金	289, 505	_	_	237, 665	_	
我が国の中央政府及び中央銀行向け				-	-	
外国の中央政府及び中央銀行向け				-	_	
国際決済銀行等向け	20 702			20.702	_	
我が国の地方公共団体向け	32, 703	_		32, 703	_	
地方公共団体金融機構向け	_	_	_	_	_	
我が国の政府関係機関向け	_	-	_	-	_	
地方三公社向け		4 515 710	100.000	23. 605. 432	4 701 000	100.0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	22, 578, 580		180, 629		4, 721, 086	188, 8
法人等向け	916, 801	915, 752	36, 630	2, 010, 726	1, 986, 009 362, 021	79, 4 14, 4
中小企業等向け及び個人向け	646, 305 668, 901	472, 820	18, 913	491, 853 635, 908	220, 030	8, 8
抵当権付住宅ローン	000, 901	230, 775	9, 231	030, 906	220, 030	0, 0
不動産取得等事業向け	1 700	-	_	0.004	1 205	
三月以上延滞等	1, 739		0	2, 384	1, 305	
取立未済手形	9, 532	1, 906	76	9, 297	1, 859	10.0
信用保証協会等保証付	3, 636, 407	360, 957	14, 438	3, 340, 025	332, 723	13, 3
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付				-	-	
共済約款貸付	007.105	- 207 105	14.005	- 207 105	- 000 105	1.4.4
出資等	367, 125		14, 685	367, 125	366, 125	14, 6
(うち出資等のエクスポージャー)	367, 125	367, 125	14, 685	367, 125	366, 125	14,
(うち重要な出資のエクスポージャー)						
上記以外	7, 526, 563	8, 315, 511	332, 620	7, 839, 371	8, 653, 254	346,
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)				-	-	
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	543, 120	1, 357, 800	54, 312	543, 120	1, 357, 800	54,
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	29, 995	74, 987	2, 999	58, 436	146, 089	5,
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー) (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金	-	-	-	-	-	
融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)				-	-	
(うち上記以外のエクスポージャー)	6, 953, 448	6, 882, 724	275, 309	7, 237, 815	7, 149, 365	285,
証券化	-	-	-	-	-	
(うちSTC要件適用分)				-	-	
(うち非STC適用分)				-	_	
再証券化				-	-	
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー				-	-	
(うちルックスルー方式)				-	-	
(うちマンデート方式)				-	-	
(うち蓋然性方式250%)				-	-	
(うち蓋然性方式400%)				-	-	
(うちフォールバック方式)				-	-	
経過措置によりリスクアセットの額に算入となるものの額 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)				-	-	
上記以外						
り手法を適用するエクスポージャー別計	36, 674, 161	15, 180, 562	607, 222	38, 572, 488	16, 644, 413	665,
、リスク相当額÷8%	_	_	_	-	_	
賃算期間関連エクスポージャー						
(信用リスク・アセットの額)	36, 674, 161	15, 180, 562	607, 222	38, 572, 488	16, 644, 413	665,
+&1		・・リスク相当額を	所要	オペレーショナル		所要
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額	8%で除し	て得た額	自己資本額	8%で除し	て得た額	自己資本額
が安日に貝本の領 <基礎的手法>		a	$b=a\times4\%$	а		b=a×49
VIEW PLAY		2,543,284	101,731		2,619,335	104,
所要自己資本額計		等(分母)合計	所要 自己資本額	リスク・アセット		所要 自己資本額
		a	b=a×4%	а		b=a×49
		17,723,845	708,954		19,263,747	770,

- 注1) 注2)
- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- ・エラスト・フィー・ジャンにも956年にいる責任(オン・バランスとも3)がことされば、実体的には東山並んは面がよりない。 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払もの翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。 注3)
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。 注4)
- 「証券化」とは一般では、100mmのでは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。 注5)
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。 注6)
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・ その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。 注7)
- オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。 注8)

【オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)】

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15% ÷8% 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

●信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

- 注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。
- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・ リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

							(単位:十円)			
			2年	度		3年度				
	項 目	信用リスクに 関するエクス			三月以上延	信用リスクに 関するエクス			三月以上延	
		送 9 るエンス ポージャーの 残高	うち貸出金等	うち債券	滞エクス ポージャー	関するエクス ポージャーの 残高	うち貸出金等	うち債券	滞エクス ポージャー	
	農業	1,603,326	1,603,326	_	_	2,511,844	2,511,844	_	_	
	林業	_	_	_	_	_	_	_	_	
	水産業	_	_	_	_	_	_	_	_	
	製造業	820	820	_	_	820	820	_	_	
	鉱業	_	_	_	_	_	_	_	_	
	建設•不動産業	_	_	_	_	2,840	2,840	_		
法人	電気・ガス・熱供給・水道業	-	_	-	-	-	-	_	-	
	運輸•通信業	_	_	-	_	_	_	_	-	
	金融•保険業	22,588,112	_		_	23,605,979	_		_	
	卸売・小売・飲食・ サービス業	48,719	48,719	-	_	66,280	66,280	_	-	
	日本国政府·地方 公共団体	32,703	32,703	-	_	32,703	32,703	_	-	
	上記以外	1,032,416	122,171	_	_	1,019,012	108,797	_	-	
個	人	5,676,697	5,676,697	_	1,739	5,247,437	5,247,437	_	2,384	
70	の他	5,691,369	147,834	_	_			_	-	
当	業種別残高計	36,674,161	7,632,269	-	1,739	38,572,488	8,069,630	_	2,384	
1年	以下	23,275,232	696,651	-	_	25,239,496	1,642,814	_	-	
1年	超3年以下	262,172	262,172	-	_	170,698	170,698	_	-	
3年	超5年以下	349,231	349,231	_	_	364,493	364,493	_	-	
5年	超7年以下	614,268	614,268	_	_	606,724	606,724	_		
7年	超10年以下	1,031,354	1,031,354	_	_	1,003,827	1,003,827	_	_	
104	年超	4,133,405	4,133,405	_	_	3,703,569	3,703,569	_	_	
期限	艮の定めのないもの	7,008,499	545,187	_	_	7,483,679	577,504	_	-	
残存	字期間別残高計	36,674,161	7,632,269	_	_	38,572,488	8,069,630	_	-	
	信用リスク 期末残高	36,674,161	7,632,269	_	_	38,572,488	8,069,630	_		
	信用リスク 平均残高	28,070,203	8,185,622	-	_	30,206,952	7,684,295	-	-	

- 注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。
- 注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 注3) 「その他」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
- 注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している エクスポージャーのことです。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

											<u> </u>	. 1 3 /	
	2年度							3年度					
	期首残高	期中	期中》	咸少額	増減額	加士硅古	期首残高	期中	期中源	域少額	増減額	期末残高	
	州目 残局	増加額	目的使用	その他	· 追测码	州 不没向	州目技向	^{え局} 増加額	目的使用	その他	· 自 / 义 役	州不伐同	
一般貸倒引当金	34, 074	31, 309	_	34, 074	△ 2, 765	31, 309	31,309	32, 896	-	31,309	1,587	32,896	
個別貸倒引当金	84, 361	88, 041	_	84, 361	3, 680	88, 041	88,041	110,514	5,043	82,998	22,473	110,514	

④地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:千円)

			2年度							3年	度	(早位	. , , ,
		期首残高	期中	期中洞	找少額	期末残高	貸出金	期首残高	期中	期中源	域少額	期末残高	貸出金
		州目 残同	増加額	目的使用	その他	州 不 没 同	償却	州自伐向	増加額	目的使用	その他	期 不残局	償却
	農業	_	-	-	-	_	_	-	-	-	-	_	-
	林業	-	-	-	-	_	_	-	-	-	-	_	_
	水産業	-	-	-	-	_	_	-	-	-	-	_	_
	製造業	_	-	-	-	_	_	-	-	-	-	_	-
	鉱業	_	-	_	-	_	_	_	_	_	-	_	_
	建設•不動産業	_	_	_	_	_	-	-	_	-	-	_	_
法人	電気・ガス・ 熱供給・水道 業	-	-	_	-	_	-	-	_	-	-	_	1
	運輸·通信業	_	_	_	-	_	-	_	_	_	-	_	_
	金融•保険業	_	-	_	_	_	_	_	-	_	-	_	_
	卸売・小売・ 飲食・ サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	_	-
	上記以外	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	個 人	84,361	88,041	-	84,361	88,041	_	88,041	110,514	5,043	82,998	110,514	5,043
業	種別計	84,361	88,041	-	84,361	88,041	-	88,041	110,514	5,043	82,998	110,514	5,043

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

		2年度	3年度
	リスク・ウエイト0%	367,872	303,535
	リスク・ウエイト2%	_	-
信	リスク・ウエイト4%	-	-
用リー	リスク・ウエイト10%	3,613,942	3,327,224
スク	リスク・ウエイト20%	22,588,112	23,614,729
削減	リスク・ウエイト35%	659,357	628,656
効果勘案後残高	リスク・ウエイト50%	2,719	2,146
勘案	リスク・ウエイト75%	634,815	482,273
後残	リスク・ウエイト100%	8,234,229	9,611,500
高	リスク・ウエイト150%	0	870
	リスク・ウエイト250%	573,115	601,556
	その他	_	-
	リスク・ウェイト 1250%	-	-
	自己資本控除額	_	-
	合 計	36,674,161	38,572,488

- 注1) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ·バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 注2) 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 注3) 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

●信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。 適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手 のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資 産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:千円)

				(平位・111/
	2年	Ē 度	3年	度
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	_	_	-	_
我が国の政府関係機関向け	_	_	-	_
地方三公社向け	_	_	_	_
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	_	_	-	_
法人等向け	0	_	0	_
中小企業等向け及び個人向け	800	981	800	633
抵当権付住宅ローン	_	_	_	_
不動産取得等事業向け	_	_	-	_
三月以上延滞等	_	_	_	_
証券化	_	_	_	_
中央清算機関関連	_	_	-	_
上記以外	0	_	0	_
合 計	800	981	800	633

- 注1) 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
- 注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

●証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

●出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又 は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを(注1)子会社および関連会社株式、(注2)そ の他有価証券、(注3)系統および系統外出資に区分して管理しています。

(注1)子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目 的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会 議を行う等適切な業況把握に努めています。

(注2)その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコント ロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALM などを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情 報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針 などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適 切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(注3)系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合 会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社について は、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った 上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系 統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。 また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:千円)

	2年	度	3年度			
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額		
上場	-	-	_	_		
非上場	910,254	910,254	910,245	910,245		
合 計	910,254	910,254	910,245	910,245		

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:千円)

	2年度				
売却益	売却損	償却額	売却益 売却損 償却		
_	_	_	-	_	_

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (その他有価証券の評価損益等)

(単位:千円)

			\ + 2 1 1 1			
2年	■ 度	3年度				
評価益	評価損	評価益 評価損				
_	_	-	_			

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

			(単位:十円)
2年	■ 度	3年	- 度
評価益	評価損	評価益	評価損
_	_	_	_

●リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	2年度	3年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	_	-
マンデート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	_	_
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	_	_

該当する取引はありません。

●金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法に関する事項

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◆リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明 当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明 当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度 毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◆金利リスクの算定手法の概要

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期 要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当JAでは、普通貯金等の額の50%相当額を0~5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期 流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- 流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提 流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用していま す。
- 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか) 一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該 スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、△EVEおよび△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提内部モデルは使用しておりません。
- 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明 該当ありません。
- ◆ △EVEおよび △NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項 ・金利ショックに関する説明 リスク資本配賦管理として VaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVEおよびΔNIIと大きく異なる点特段ありません。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定しま金利リスク = 運用勘定の金利リスク量+調達勘定の金利リスク量(△)

② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

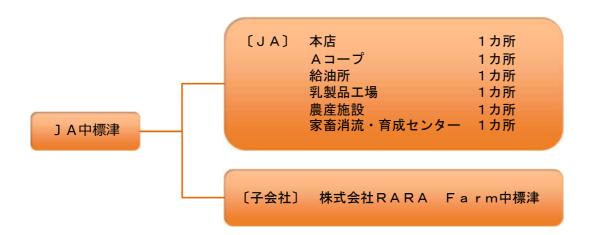
IRRBB 1 : 金利リスク					
百		イ	П	/	=
項 番		∠EVE		⊿NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	104	149	27	21
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	108	147		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	20	20		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	108	149	27	21
		7	7	-	`
		当其	月末	前其	明末
8	自己資本の額		3, 624		3, 496

VI. 連結情報

●組合およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成

■ グループの概況

JA中標津のグループは、当JA、子会社1社で構成されています。 このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子 会社は1社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結 財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



■ 子会社等について

(1)子会社の増減

	前期末	当期末	描述
	削粉木	ヨ粉木	垣凞
子 会 社	1	1	0
子法人など	0	0	0
関連法人など	0	0	0
合 計	1	1	0

(2)子会社の概況

会 社 名	株式会社RARA Farm中標津
主 た る 営 業 所 ま た は 事 務 所 の 所 在 地	標津郡中標津町東7条南2丁目1番地3
設 立 年 月	平成28年 8月19日
資本金または出資金	9, 250万円
事 業 の 内 容	肉用牛の肥育及び生乳生産販売等次期農業経営者の研修・育成
議 決 権 に 対 す る 当 組 合の 保有割合	75. 7%(7, 000株÷9, 250株)
役員の兼任など	1名
議決権に対する当組合および 他の子会社などの保有割合	75. 7%(7, 000株÷9, 250株)

(3)子会社の財務状況

(単位<u>:千円)</u>

会社名	決算日	売上高	経常利益	当期利益	総資産	純資産
株式会社RARA Farm中標津	令和4年3月31日	963,023	24,402	24,196	2,090,907	106,617

連結事業の概況

令和3年度の当JAの連結決算は、子会社を連結しております。 連結決算の内容は、連結経常利益 2億683万円、連結当期剰余金 1億5,058万 円、連結純資産 36億8,860万円、連結総資産 401億3,696万円で、連結自己 資本比率は17.40なとなりました。

◆中標津町農業協同組合

当JAは、農業協同組合法に基づき、農業者・地域住民をはじめとした利用者みなさま の事業・生活に必要な農業生産資材・食料・燃料などの供給、農畜産物の販売、営農指導、 生命・建物・自動車などの万一に備えた保障に関する共済、貯金や定期積金の受入、資金 の貸出業務などを行っております。

本年度は、第8次5ヶ年計画の最終年として、令和3年度事業方針・事業計画を策定し、 各事業において重点実施項目を挙げ、事業の効率化などによる生産性の向上や収益力の強 化に取り組んでまいりました。

その結果、組合員のみなさまの温かいご支援とご理解を賜り、信用事業の貯金残高、共 済事業の長期共済保有高・短期掛金高、販売事業の取扱高等々で前年を上回る実績を挙げ ることができました。

また、子会社「株式会社RARA Farm中標津」は、平成30年度に完成した酪農 センターが順調に稼働しており、生乳生産量は昨年を上回る実績となりました。

事業総利益 12 億 2,007 万円、事業利益は、1 億 5,492 万円を確保、当期未処分剰 余金につきましては、1億4,715万円を計上することができました。

なお、単体自己資本比率は 18.81 (前年 19.72 (4)) となっております。





◆株式会社RARA Farm中標津

当社は、JA事業の補完業務を行い、主に生産業務を営んでおります。 本年度は、主要事業であります生乳生産にかかる研修機能を持った生産施設「酪農センター」は順調に稼働しており、生乳生産量は5,032 と前年を上回る出荷乳量となりま

また、JAより移譲を受けた畜産センターは、ホルスタイン種と和牛の交雑牛(F1) に特化し、「開陽黒牛」として商標登録の認定を受けブランド化を推し進め、販路拡大に 取り組んでおります。

設立6年目となる本年度の売上高は、9 億 6,302 万円、当期純利益につきましては、 2,420 万円となりました。

●連結貸借対照表・連結損益計算書・連結キャッシュフロー計算書・連結剰余金計算書・連結注記表

■ 連結貸借対照表 (2事業年度分)

		١.
(田177		

科目	2 年度	3 年度
(資産の部)		
1 信用事業資産	30, 419, 675	31, 905, 069
(1) 現金および預金	22, 867, 795	23, 926, 161
(2) 有価証券	-	-
(3) 貸出金	7, 451, 361	7, 942, 826
(4) その他の信用事業資産	58, 435	51, 932
(5) 債務保証見返	147, 834	98, 940
(6) 貸倒引当金	△ 105, 750	△ 114, 790
2 共済事業資産	3, 358	3, 688
(1) 共済貸付金	_	_
(2) その他の共済事業資産	3, 368	3, 699
(3) 貸倒引当金	Δ 10	Δ 11
3 経済事業資産	3, 663, 625	4, 035, 051
(1) 受取手形および 経済事業未収金	2, 872, 452	3, 208, 079
(2) 棚卸資産	783, 050	828, 898
(3) その他の経済事業資産	20, 905	25, 195
(4) 貸倒引当金	△ 12, 782	△ 27, 121
4 雑資産	600, 946	491, 112
5 固定資産	2, 664, 718	2, 802, 094
(1) 有形固定資産	2, 650, 199	2, 787, 576
建物	2, 533, 194	2, 799, 737
機械装置	491, 596	578, 854
土地	229, 421	229, 421
リース資産	134, 863	143, 159
その他の有形固定資産	1, 353, 208	1, 248, 763
減価償却累計額		△ 2, 212, 358
(2) 無形固定資産	14, 518	14, 518
6 外部出資	840, 525	839, 525
(1)外部出資	840, 525	840, 525
(2) 外部出資等損失引当金	_	△ 1,000
7 繰延税金資産	63, 451	58, 436
8 再評価に係る繰延税金資産	-	
9 繰延資産	1, 704	1, 988
資産の部合計	38, 258, 001	40, 136, 963

科目	2 年度	3年度
(負債の部)	2 +12	0 + IX
1 信用事業負債	31, 292, 489	32, 757, 814
(1) 貯金	27, 564, 038	
(2) 借入金	3, 433, 692	
(3) その他の信用事業負債	146, 925	150, 462
(4) 睡眠貯金払戻損失引当金	140, 320	100, 402
(5) 債務保証	147, 834	98, 940
	117, 001	00, 010
2 共済事業負債	114, 536	134, 040
(1) 共済借入金	_	_
(2) 共済資金	63, 418	81, 966
(3) その他共済資金	51, 118	52, 074
3 経済事業負債	2, 677, 596	3, 086, 067
(1) 支払手形	2, 660, 931	3, 054, 352
(2) その他の経済事業負債	16, 665	31, 715
4 雑負債	481, 861	329, 595
5 諸引当金	147, 891	140, 842
(1) 賞与引当金	-	_
(2) 退職給付引当金	115, 653	105, 447
(3) 役員退職慰労引当金	32, 239	35, 395
6 繰延税金負債	_	_
負債の部合計	34, 714, 373	36, 448, 358
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	3, 526, 212	3, 666, 323
(1) 出資金	1, 977, 705	2, 008, 915
(2) 利益剰余金	1, 597, 683	1, 694, 661
(3) 処分未済持分 (4) 子会社の有する	△ 40, 995	△ 25, 905
親組合出資金	Δ 8, 181	△ 11, 348
2 評価・換算差額等	-	-
3 非支配株主持分	17, 416	22, 282
純資産の部合計	3, 543, 628	3, 688, 605
負債及び純資産の部合計	38, 258, 001	40, 136, 963

■ 連結損益計算書 (2事業年度分)

科	目	2年度	3年度
1 事業総利益		1, 299, 697	1, 301, 884
(1)信用事業収益		277, 026	262, 586
資金運用収益		257, 071	240, 706
(うち預金利息)		1, 499	572
(うち受取奨励金)		103, 379	108, 712
(うち有価証券利息	息)	-	_
(うち貸出金利息)		148, 855	126, 620
(うちその他受入和	1息)	3, 338	4, 802
役務取引等収益		10, 768	12, 209
その他経常収益		9, 187	9, 671
(2) 信用事業費用		55, 624	66, 248
資金調達費用		10, 533	8, 795
(うち貯金利息)		2, 847	2, 058
(うち給付補塡備金	金繰入)	13	9
(うち借入金利息)		7, 504	6, 728
(うちその他支払利	1息)	169	0
役務取引等費用		5, 954	6, 231
その他経常費用		39, 137	51, 222
(うち貸倒引当金組	噪入額)	△ 435	9, 040
(うち貸出金償却)		_	5, 043
信用事業総利益		221, 403	196, 338
(3) 共済事業収益		144, 785	162, 141
共済付加収入		136, 769	150, 684
その他の収益		8, 016	11, 457
(4) 共済事業費用		18, 286	19, 007
共済推進費		18, 282	19, 006
その他の費用		5	1
(うち貸倒引当金組	朵入額)	5	1
共済事業総利益		126, 499	143, 134
(5) 購買事業(農業関	連)収益	7, 265, 619	2, 438, 894
購買品供給高		7, 133, 917	2, 212, 249
購買手数料		-	160, 534
その他の収益	* * * * * * * * * * * * * * * * * * *	131, 701	66, 111
(6) 購買事業(農業関	建)費用	7, 190, 219	2, 427, 126
購買品供給原価		7, 030, 803	2, 295, 324
購買品供給費		32, 619	32, 922
その他の費用	品了安东、	126, 798	98, 880
(うち貸倒引当金組)		839 75, 200	14, 097
購買事業(農業関連)		75, 399	11,769
(7) 購買事業(生活そ		1, 817, 273	1, 903, 673
店舗購買品供給高	5)	1, 808, 936	1, 892, 664
その他の収益		8, 337	11, 008

(8) 購買事業(生活その他)費用	1, 720, 549	1, 794, 810
店舗購買品供給原価	1, 503, 961	1, 564, 613
店舗購買品供給費	3, 901	3, 398
その他の費用	212, 687	226, 799
(うち貸倒引当金繰入額)	Δ 2	8
購買事業(生活その他)総利益	96, 724	108, 863
(9) 販売事業収益	2, 445, 378	2, 427, 027
販売高	957, 333	2, 110, 377
販売手数料	158, 389	160, 918
その他の収益	1, 329, 655	155, 732
(10) 販売事業費用	1, 921, 842	1, 824, 750
販売原価	750, 169	1, 758, 962
販売費	35, 714	60, 543
その他の費用	1, 135, 959	5, 244
販売事業総利益	523, 536	602, 277
(11)その他事業収益	1, 265, 275	1, 231, 392
(12)その他事業費用	1, 009, 139	991, 888
その他事業総利益	256, 136	239, 504
2 事業管理費	1, 177, 978	1, 189, 402
(1) 人件費	965, 128	882, 568
(2) その他事業管理費	212, 850	306, 833
事業利益	121, 718	112, 482
3 事業外収益	127, 992	116, 227
(1) 受取雑利息	2, 509	2, 084
(2) 受取出資配当金	9, 088	9, 108
(3) その他の事業外収益	116, 394	105, 035
4 事業外費用	27, 926	21, 877
(1) 支払雑利息	4, 024	2, 999
(2) その他の事業外費用	23, 902	18, 878
経常利益	221, 784	206, 832
5 特別利益	98, 990	92, 172
(1) 固定資産処分益	4, 727	0
(2) その他の特別利益	94, 263	92, 172
6 特別損失	83, 248	108, 321
(1)固定資産処分損 	6, 392	5, 173
(2)減損損失	_	-
(3) その他の特別損失	76, 856	103, 148
税引前当期利益	237, 526	190, 683
法人税・住民税及び事業税	42, 181	29, 201
法人税等調整額	2, 546	5, 015
法人税等合計	44, 727	34, 216
当期利益	192, 799	156, 467
非支配株主に帰属する当期利益	5, 524	5, 884
当期剰余金	187, 275	150, 582

■ 連結キャッシュ・フロー計算書

科	_		(単位:千円)
税引前当期利益(又は税引前当期損失)			3年度
減価償却費	1	事業活動によるキャッシュ・フロー	
議損損失 役員退任慰労引当金の増加額(△は減少)		税引前当期利益(又は税引前当期損失)	
受員退任慰労引当金の増加額(ムは減少) 24,764 (24,764) (24,764) (25,764) (24,764)		減価償却費	126, 080
登例引当金の増加額(△は減少)		減損損失	_
賞与引当金の増加額(△は減少) 退職給付引当金の増加額(△は減少)		役員退任慰労引当金の増加額(Δは減少)	3, 156
 退職給付引当金の増減額(△は減少) その他引当金の増減額(△は減少) 信用事業資金運用収益 会 240,706 信用事業資金調達費用 共済貸付金利息 共済借入金利息 受取維利息及び受取出資配当金 支払維利息 有価証券関係損益(△は益) 固定資産院去損 大部出資関係損益(△は益) 資出金の純増(△)減 資出金の純増(△)減 行の他の信用事業活動による資産及び負債の増減(シ) 信用事業活動による資産及び負債の増減(シ) 信用事業活動による資産及び負債の増減(シ) ((達済事業活動による資産及び負債の増減(シ) ((支済事業活動による資産及び負債の増減(シ) ((支済事業活動による資産及び負債の増減(シ) ((支済事業活動による資産及び負債の増減(シ) 大済付金の純増減(△) 大済資金の純増減(△) 大変資金及び負債の増減(シ) その他の共済事業資産の純増(△)減 会の大済事業活動による資産及び負債の増減(シ) 会の大海事業活動による資産及び負債の増減(シ) 会の大海事業活動による資産及び負債の増減(シ) 会の大海事業を対し、(シ)減 会の大海・大海・大海・大海・大海・大海・大海・大海・大海・大海・大海・大海・大海・大		貸倒引当金の増加額(△は減少)	24, 764
その他引当金の増減額(△は減少) 信用事業資金運用収益 信用事業資金運用収益 信用事業資金調達費用 共済貸付金利息 受取雑利息及び受取出資配当金 支払雑利息 有価証券関係損益(△は益) 固定資産院知損益(△は益) 固定資産院知損益(△は益) (福用事業活動による資産及び負債の増減) 貸出金の純増(△)減 所金の純増(△)減 大の他の信用事業責債の純増減(△) 共済事業活動による資産及び負債の増減) 共済貸付金の純増減(△) 大の他の信用事業負債の純増減(△) 大変の他の信用事業負債の純増減(△) 大変の総増減(△) 大変の総増減(△) 大変の総増減(△) 大変の総増減(△) 大変変の総増減(△) 大変変の総増減(△) 大変変の総増減(△) 大変変の総増減(△) 大変変の総増減(△) 大変変の総増減(△) 大変変の総増減(△) 大変変の総増減(△) 大変変の総増減(△) 大変変のに、し、対変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変		賞与引当金の増加額(△は減少)	-
信用事業資金運用収益 信用事業資金調達費用 共済貸付金利息 共済貸付金利息 受取雑利息及び受取出資配当金 支払維利息 可定資産売却損益(△は益) 固定資産売却損益(△は益) 固定資産院去損 外部出資関係損益(△は益) (信用事業活動による資産及び負債の増減) 貸出金の純増(△)減 所金の純増(△)減 行金の純増(△)減 その他の信用事業資産の純増(△)減 その他の信用事業資産の純増(△)減 大済貸付金の純増減(△) 共済資金の純増減(△) 共済資金の純増減(△) 大変の代増減(△) 大変の代間減(△) 大変の利増減(△) 大変の利増減(△) 大変の利増減(△) 大変の利増減(△) 大変の利増減(△) 大変での利増減(△) 大変での利増(△)減 大変での利増(△)減 大変での利力に対して、対域である対域が、 しまれば、 しまれ		退職給付引当金の増加額(△は減少)	△ 10, 206
信用事業資金調達費用 共済貸付金利息 共済借入金利息 受取雑利息及び受取出資配当金		その他引当金の増減額(△は減少)	1, 000
共済貸付金利息 共済借入金利息 受取雑利息及び受取出資配当金 支払維利息		信用事業資金運用収益	△ 240, 706
共済借入金利息 受取雑利息及び受取出資配当金 支払雑利息 11,191 支払雑利息 2,995 有価証券関係損益(△は益) 固定資産売却損益(△は益) 固定資産除去損 外部出資関係損益(△は益) その他損益 (信用事業活動による資産及び負債の増減) 貸出金の純増(△)減 原金の純増(△)減 同・金の・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		信用事業資金調達費用	8, 795
受取雑利息及び受取出資配当金 2,995 有価証券関係損益(△は益) 2,995 有価証券関係損益(△は益) 3526,476 固定資産売却損益(△は益) 551,646 外部出資関係損益(△は益) 2,000 債債 項債 資間 資 (個別		共済貸付金利息	-
支払雑利息		共済借入金利息	-
有価証券関係損益 (△は益)		受取雑利息及び受取出資配当金	△ 11, 191
固定資産院去損		支払雑利息	2, 999
固定資産除去損 外部出資関係損益 (△は益) その他損益 (信用事業活動による資産及び負債の増減) 貸出金の純増 (△)減		有価証券関係損益(△は益)	_
外部出資関係損益(△は益) その他損益 (信用事業活動による資産及び負債の増減) 質出金の純増(△)減		固定資産売却損益(△は益)	△ 526, 476
その他損益 (信用事業活動による資産及び負債の増減) 資出金の純増(△)減		固定資産除去損	531, 649
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		外部出資関係損益(△は益)	_
貸出金の純増(△)減		その他損益	_
預金の純増(△)減 貯金の純増減(△)		(信用事業活動による資産及び負債の増減)	
貯金の純増減(△) 信用事業借入金の純増減(△) その他の信用事業資産の純増(△)減 その他の信用事業資産の純増(△)減 その他の信用事業負債の純増減(△) (共済事業活動による資産及び負債の増減) 共済貸付金の純増減(△) 共済資金の純増減(△) 未経過共済付加収入の純増減(△) 未経過共済付加収入の純増減(△) その他の共済事業資産の純増(△)減 その他の共済事業負債の純増減(△) (経済事業活動による資産及び負債の増減) 受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減 松済受託債権の純増(△)減 根済受託債権の純増(△)減 水方の純塩(△)減 水方の純塩(△)減 松子受託債権の純増(△)減 松子受託債権の純増(△)減 水方の純塩(△)減 松子受託債権の純増(△)減 水方の純塩(△)減 松子の純塩(△)減 松子の純塩(△)減 松子の純経済事業未払金の純増減(△) 松子の純経済事業をの純増減(△) 松子の他経済事業資産の純増(△)減 松子の代経済事業をの純増(△)減 松子の代経済事業を必定の純増(△)減 松子の代経済事業を必定の純増(△)減 松子の代経済事業を必定の純増(△)減 松子の代経済事業を必定の純増(△)減 松子の代経済事業を必定の純増(△)減 松子の代経済事業を定め続増(△)減 松子の代表の代表に対しませばない。 松子の代表が表しませばない。 松子の代表が表しませばない。 松子の代表が表しませばない。 松子の代表が表しませばない。 松子の代表が表しませばない。 松子の代表が表しませばない。 松子の代表が表しませばない。 松子の代表が表しませばない。 松子の代表が表しませばない。 公(44、200~4、4、200~4、4、200~4、4、4、200~4、4、4、200~4、4、4、4、4、4、4、4、4、4、4、4、4、4、4、4、4、4、4		貸出金の純増(△)減	△ 491, 465
信用事業借入金の純増減(△) その他の信用事業資産の純増(△)減		預金の純増(△)減	△ 90,000
その他の信用事業資産の純増(△)減 1,245 その他の信用事業負債の純増減(△) 4,664 (共済事業活動による資産及び負債の増減) 共済貸付金の純増減(△)減		貯金の純増減(△)	1, 613, 288
その他の信用事業負債の純増減(△) (共済事業活動による資産及び負債の増減) 共済貸付金の純増(△)減 共済借入金の純増減(△) 共済資金の純増減(△) 未経過共済付加収入の純増減(△) その他の共済事業資産の純増(△)減 その他の共済事業負債の純増減(△) (経済事業活動による資産及び負債の増減) 受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減 経済受託債権の純増(△)減 相卸資産の純増(△)減 本 45,848 支払手形及び経済事業未払金の純増減(△) その他経済事業資産の純増(△)減		信用事業借入金の純増減(△)	△ 102, 607
(共済事業活動による資産及び負債の増減) 共済貸付金の純増(△)減 共済借入金の純増減(△) 共済資金の純増減(△) 未経過共済付加収入の純増減(△) その他の共済事業資産の純増(△)減 その他の共済事業負債の純増減(△) (経済事業活動による資産及び負債の増減) 受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減 経済受託債権の純増(△)減 相卸資産の純増(△)減 を払手形及び経済事業未払金の純増減(△) を対して、 (経済事業を表し、 (人)減 ない、 (人)		その他の信用事業資産の純増(A)減	1, 245
共済貸付金の純増(Δ)減		その他の信用事業負債の純増減(△)	4, 664
共済借入金の純増減(Δ)		(共済事業活動による資産及び負債の増減)	
共済資金の純増減(Δ) 未経過共済付加収入の純増減(Δ) その他の共済事業資産の純増(Δ)減		共済貸付金の純増(△)減	_
未経過共済付加収入の純増減(△) その他の共済事業資産の純増(△)減		共済借入金の純増減(Δ)	_
その他の共済事業資産の純増(Δ)減		共済資金の純増減(Δ)	18, 548
その他の共済事業負債の純増減(Δ) 956 (経済事業活動による資産及び負債の増減) 受取手形及び経済事業未収金の純増(Δ)減 Δ 335, 627 経済受託債権の純増(Δ)減 -		未経過共済付加収入の純増減(Δ)	_
(経済事業活動による資産及び負債の増減) 受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減 △ 335,627 経済受託債権の純増(△)減 - 協議		その他の共済事業資産の純増(A)減	△ 331
受取手形及び経済事業未収金の純増(Δ)減		その他の共済事業負債の純増減(△)	956
経済受託債権の純増(△)減 - 棚卸資産の純増(△)減 △ 45,848 支払手形及び経済事業未払金の純増減(△) 393,421 経済受託債務の純増減(△) - その他経済事業資産の純増(△)減 △ 4,290		(経済事業活動による資産及び負債の増減)	
棚卸資産の純増(Δ)減		受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	△ 335, 627
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△) 393, 421 経済受託債務の純増減(△)		経済受託債権の純増(Δ)減	_
経済受託債務の純増減(△)		棚卸資産の純増(△)減	△ 45, 848
その他経済事業資産の純増(Δ)減 Δ 4,290		支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	393, 421
		経済受託債務の純増減(△)	_
その他経済事業負債の純増減(Δ) 15,049		その他経済事業資産の純増(A)減	△ 4, 290
		その他経済事業負債の純増減(△)	15, 049
(その他の資産及び負債の増減)		(その他の資産及び負債の増減)	
未払消費税等の増減額(△) △ 85,027		未払消費税等の増減額(△)	△ 85, 027
その他の資産の純増(△)減 108,166		その他の資産の純増(△)減	108, 166
その他の負債の純増減(Δ) Δ 60,006		その他の負債の純増減(△)	△ 60,006

信用事業資金運用による収入 信用事業資金調達による支出 共済貸付金利息による収入 共済借入金利息による支出 事業の利用分量に対する配当金の支払額 小 計 雑利息及び出資配当金の受取額	245, 858 △ 9, 815 – – △ 44, 413 1, 232, 314 11, 191
共済貸付金利息による収入 共済借入金利息による支出 事業の利用分量に対する配当金の支払額 小 計 雑利息及び出資配当金の受取額	- - △ 44, 413 1, 232, 314 11, 191
共済借入金利息による支出 事業の利用分量に対する配当金の支払額 小 計 雑利息及び出資配当金の受取額	1, 232, 314 11, 191
事業の利用分量に対する配当金の支払額 小 計 雑利息及び出資配当金の受取額	1, 232, 314 11, 191
小 計 雑利息及び出資配当金の受取額	1, 232, 314 11, 191
雑利息及び出資配当金の受取額	11, 191
雑利息の支払額	△ 2,999
法人税等の支払額	△ 41, 104
事業活動によるキャッシュ・フロー	1, 199, 402
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	_
有価証券の売却による収入	_
有価証券の償還による収入	_
補助金の受入れによる収入	_
固定資産の取得による支出	△ 795, 105
固定資産の売却による収入	526, 476
外部出資による支出	_
外部出資の売却等による収入	_
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 268, 629
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
経済事業借入金の借入による収入	-
経済事業借入金の返済による支出	-
出資の増額による収入	53, 453
出資の払戻による支出	△ 5,650
回転出資金の受入による収入	-
回転出資金の払戻による支出	_
持分の譲渡による収入	40, 995
持分の取得による支出	△ 40, 995
出資配当金の支払額	△ 9, 191
非支配株主への配当金支払額	Δ 1,018
連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の取得による支出	_
連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の売却による収入	_
財務活動によるキャッシュ・フロー	37, 594
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	968, 367
6 現金及び現金同等物の期首残高	289, 565
7 現金及び現金同等物の期末残高	1, 257, 932

■ 連結剰余金計算書

		\ + \(\frac{+}{2} \cdot \cd
科目	2年度	3年度
(利益剰余金の部)		
1,利益剰余金期首残高	1, 455, 035	1, 597, 683
2, 利益剰余金増加高	187, 275	150, 582
当期剰余金	187, 275	150, 582
3,利益剰余金減少高	44, 627	53, 604
配当金	44, 627	53, 604
4, 利益剰余金期末残高	1, 597, 683	1, 694, 661

令和2年度の連結注記表

- 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記
- (1) 連結の範囲に関する事項
 - ① 連結される子会社等…1社

株式会社RARAFarm中標津

- (2) 持分法の適用に関する事項
 - ① 持分法適用の関連法人等…1社

株式会社RARAFarm中標津

(3) 連結される子会社等の事業年度に関する事項

当JA及び連結される子会社の決算日は、毎年3月末日であります。

連結される子会社は、決算日の財務諸表により、必要な調整を 行い連結しております。

(4) 連結される子会社等の資産及び負債の評価に関する事項

当 J Aの出資と子会社の資本との連結に伴う子会社の資産と負債の評価については全面時価評価法を採用しております。

① 全部時価評価法

連結子会社の資産及び負債の全てを、支配を獲得した日の公正な評価額により評価する方法

(5) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間

連結子会社等の設立時に100%取得しているため、連結調整勘 定は発生しておりません。

(6) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の 範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式…移動平均法による原価法
- ② その他の有価証券
 - ・時価のないもの…移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購 買 品…売価還元法による原価法(値下額及び値下 取消額を除外した売価還元法の原価率を適用)
- ② 販 売 品…個別法による原価法(収益性の低下による 適価切下げの方法)
- ③ その他の棚卸資産(加工品、原材料) …総平均法による原価 法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ④ その他の棚卸資産(貯蔵品)
 - 精 液…最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に よる簿価切下げの方法)
 - 牧草等飼料…総平均法による原価法(収益性の低下による 簿価切下げの方法)
 - 包装資材…総平均法による原価法(収益性の低下による簿 価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物付属設備は除く)及び平成28年4月1日以降に取得し た建物付属設備及び構築物は定額法)を採用しています。

② 無形固定資産

定額法

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法 を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務 者(以下「破綻先」という)に係る債権、及びそれと同等の状況 にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権について は、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能 見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実積率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領及び自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職 給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生 していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を 用いた簡便法を適用しています。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によって行って おります。

(6) 記載金額の端数処理

記載金額は千円未満を四捨五入して表示しており、金額五百円 未満の科目については「0」で表示しています。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、 受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売 委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定 の貸方に、受託販売品の販売代金(前受金を含む)を計上してお り、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託 債権に計上しております。

(追加情報)

改正企業会計基準第24号会計方針の開示、会計上の変更及び誤 認の訂正に関する会計基準の適用に伴い、事業別収益・事業別費 用の内部取引の処理方法及び共同計算に関する事項をその他計算 書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しております。

3. 表示方法の変更

(1) 会計上の見積り開示会計基準の適用初年度

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2に基づき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を適用し、当事業年度より繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額

63,450千円

②その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、平成30年5月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、

次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額

一千円

②その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、平成30年5月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

5. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1.063.526千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 502,882千円 工具器具備品 47,845千円 構築物 102,609千円 有形リース資産 129,463千円 機械装置 209,324千円 土地 19,015千円 車両運搬具 52,388千円

- (2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務 子会社に対する金銭債権の総額 24,683千円 子会社に対する金銭債務の総額 371,310千円
- (3) 役員に対する金銭債権・債務の総額
 - ① 理事及び監事に対する金銭債権の総額

397,860千円

② 理事及び監事に対する金銭債務の総額

一千円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法第35条の2 第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定し ており、以下の取引は除いて記載しております。

- イ) 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金 を担保とする貸付金(担保とされた貯金総額を超えないものに 限る)、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引 によって生じたもの
- ロ) 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る 多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ハ) 役員に対する報酬等(報酬、賞与その他の職務遂行の対価 として組合から受ける財産上の利益をいう。)の給付

(4) 貸出金に含まれるリスク管理債権

① 貸出金のうち破綻先債権額はありません。延滞債権額は 339,325千円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が 相当期間継続していることその他の事由により元本または利息 の取立または弁済の見込がないものとして未収利息を計上しな かった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息 不計上貸出金」という。)のうち、法人税施行令第96条第1項 第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事 由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって 破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目 的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

② 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。

なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払 が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金(破綻 先債権及び延滞債権を除く)です。

③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権はありません。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、経済的困難に陥った債務 者の再建または支援を図ることを目的として、当該債権の回収 を促進すること等を目的に債務者に有利な一定の譲歩を与える 約定条件の改定等を行った貸出金(破綻先債権、延滞債権及び 3か月以上延滞債権を除く)です。

④ ①~③の債権合計額は339,325千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額					361,162千円		
う	ち	事	業	取	引	高	347,865千円
うち	事業]	取引足	人外の	取引品	高		13,297千円
子会社等との取引による費用総額					15.412千円		
1 411							-,
	ち	事	業	取	引	高	15,412千円

7. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

ハ 市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的 以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数であ る金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、 貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末 後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変 動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利 用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.12%上昇したものと想定した場合には、経済価値が18,773千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ニ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該

価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、 異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあり ます。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものに ついては、次表には含めず③に記載しています。

(単位:千円)

			(+ i · · ·
	貸借対照表 計上額	時 価	差額
預金	22,578,290	22,578,685	395
貸出金	7,451,361	8,008,400	0
貸倒引当金(*1)	▲105,750	-	105,750
貸倒引当金控除後	7,345,611	8,008,400	105,750
経済事業未収金	2,665,375	2,665,375	-
貸倒引当金(*2)	▲ 12,761	▲ 12,761	-
貸倒引当金控除後	2,652,614	2,652,614	-
資 産 計	32,576,515	33,239,699	106,145
	貸借対照表計 上額	時 価	差額
貯金	27,898,286	27,901,399	3,113
借入金	1,584,624	1,594,818	10,194
経済事業未払金	2,643,296	2,643,296	-
負 債 計	32,126,206	32,139,513	13,307

- (*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています
- (*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

口貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を 反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていな い限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額 によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿 価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としてい ます。

ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は 帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

【負債】

イ 貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳 簿価額)を時価とみなしています。また、定期貯金については、 期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフ リーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現 在価値を時価に代わる金額として算定しております。

口 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は 帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	910,245
合 計	910,245

(*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

 (単位: 千円)

 1年
 1年超以内
 2年超
 3年超
 4年超
 5年超

 1年
 2年以内
 3年以内
 4年以内
 5年超

 1年
 2年以内
 574,707
 538,142
 509,795
 3,467,736

 1年
 2665,375

 合計
 26,956,289
 641,621
 574,707
 538,142
 509,795
 3,467,736

- (*1) 貸出金のうち、当座貸越552,268千円については「1年以内」に含めています。
- (*2) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等6,736千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

		1 年以内	1 年超 2 年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯	金(*1)	24,733,173	872,472	868,553	851,690	572,398	-
借	入 金	177,284	142,733	106,304	98,610	94,257	965,436
	合 計	24,910,457	1,015,205	974,857	950,300	666,655	965,436

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示 しています。

8. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、 JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に 係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡 便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	▲117,330千円
①退職給付費用	▲41,593千円
②退職給付の支払額	10,975千円
③特定退職金共済制度への拠出金	32,296千円
調整額合計	1,677千円
期末における退職給付引当金	▲115,653千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	▲572,203千円
②年金資産	0千円
③特定退職金共済制度	456,551千円
④未積立退職給付債務	▲115,653千円
⑤会計時変更差異の未処理額	0千円
⑥貸借対照表計上額純額	▲115,653千円
⑦退職給付引当金	▲115,653千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

41,593千円	①勤務費用の額
0千円	②会計基準変更時差異の費用処理額
1,500千円	③臨時に支払った割増退職金
0千円	④確定給付型年金制度に係る
0十円	共済事務費消費税相当額
43,093千円	合 計

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金9,990千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、111,145千円となっています。

9. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

	(年位・十つ)
繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	24,352
退職給付引当金	31,989
未払費用否認額	8,917
減価償却超過額	28,169
その他	3,478
繰延税金資産小計	96,906
評価性引当額	▲ 33,455
繰延税金資産合計	63,451
繰延税金資産の純額	63,451

(単位· 千田)

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の 重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調 整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.99%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲0.58%
事業分量配当金	▲ 5.72 %
住民税均等割等	1.02%
各種税額控除等	▲ 3.20 %
評価性引当額の増減	0.16%
その他	0.48%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.74%

令和3年度の連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結される子会社等…1社 株式会社RARAFarm中標津

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の関連法人等…1社 株式会社RARAFarm中標津

(3) 連結される子会社等の事業年度に関する事項

当JA及び連結される子会社の決算日は、毎年3月末日であります

連結される子会社は、決算日の財務諸表により、必要な調整を 行い連結しております。

(4) 連結される子会社等の資産及び負債の評価に関する事項

当 J Aの出資と子会社の資本との連結に伴う子会社の資産と負債の評価については全面時価評価法を採用しております。

① 全部時価評価法

連結子会社の資産及び負債の全てを、支配を獲得した日の公正な評価額により評価する方法

(5) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間

連結子会社等の設立時に100%取得しているため、連結調整勘 定は発生しておりません。

(6) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対 照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知 預金となっております。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式…移動平均法による原価法
- ② その他の有価証券
 - ・時価のないもの…移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購 買 品…売価還元法による原価法(値下額及び値下 取消額を除外した売価還元法の原価率を適用)
- ② 販 売 品…個別法による原価法(収益性の低下による 簿価切下げの方法)
- ③ その他の棚卸資産(加工品、原材料) …総平均法による原価 法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

④ その他の棚卸資産(貯蔵品)

・精 液…最終仕入原価法による原 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

- **牧草等飼料**…総平均法による原価法(収益性の低下による 簿価切下げの方法)
- 包装資材…総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物付属設備は除く)及び平成28年4月1日以降に取得し た建物付属設備及び構築物は定額法)を採用しています。

② 無形固定資産

定額法

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方 法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 によっております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実積率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。すべての債権は、資産査定要領及び自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 外部出資等損失引当金

当期より当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職 給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方 法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給 規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基 準第29号2020年3月31日改正)及び「収益認識に関する会 計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年 3月26日)(以下、収益認識に関する会計基準等)を適用 しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移 転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又は サービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識 しております。主要な事業における主な履行義務の内容及 び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

- ・ 購買事業 (農業関連・生活その他) …農業生産に必要な資材と 生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、 当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を 負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の 引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識して おります。
- ・ 販売事業…組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- ・加工事業…組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、加工品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- ・利用事業…育成センター・共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を 設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との 契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用 者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充 足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によって 行っております。

(7) 記載金額の端数処理

記載金額は千円未満を四捨五入して表示しており、金額五百円未満の科目については「0」で表示しています。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の 相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費 用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業 協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去 した額を記載しております。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。

③ 共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金(前受金を含

む)を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、 貸借対照表の経済受託債権及び経済受託債務に計上しており ます。

3. 会計方針の変更

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、収益認識に関する会計基準等を当事業年度の期首から適用しており、以下の通り会計処理方法の一部を見直しています。

(代理人取引について、収益の計上を総額から純額に変更)

約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、 当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を 認識することといたしました。

これにより、財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先(仕入先)に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

この結果、当事業年度の購買事業収益が5,917,904千円、購買事業費用が5,917,904千円減少しております。また、利用事業収益が198,939千円、利用事業費用が198,939千円減少しております。これにより、事業収益が6,116,843千円、事業費用が6,116,843千円減少しております。

(2) 時価の算定に関する会計基準

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱に従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 58,436千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異 を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、平成30年5月に作成 した長期経営計画及び令和4年度事業計画書を基礎として、当組合 が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積って おります。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 一千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位 については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるもの として識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年度事業計画書を基礎として算出しており、令和4年度事業計画書の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の 影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可 能性があります。

(3) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 143,409千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

ロ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,048,523千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 522,584千円 工具器具備品 47,845千円 構築物 102,609千円 有形リース資産 137,759千円 機械装置 166,324千円 土地 19,015千円 車両運搬具 52,388千円

(2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額 33,018千円 子会社に対する金銭債務の総額 353,217千円

- (3) 役員に対する金銭債権・債務の総額
 - ① 理事及び監事に対する金銭債権の総額

356,978千円

② 理事及び監事に対する金銭債務の総額

一千円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法第35条の2 第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定し ており、以下の取引は除いて記載しております。

- イ) 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金 を担保とする貸付金(担保とされた貯金総額を超えないものに 限る)、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引 によって生じたもの
- ロ) 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る 多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ハ) 役員に対する報酬等(報酬、賞与その他の職務遂行の対価 として組合から受ける財産上の利益をいう。)の給付

(4) 債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

① 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 1,514千円、危険債権額は483,607千円です。なお、破産更生債 権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、 再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債 務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

② 債権のうち、三月以上延滞債権および、貸出条件緩和債権額 はありません。なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の 支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破 産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しない ものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

③ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上 延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額(①及び②の合計額) は485,120千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引 当金控除前の金額です。

6. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額430,107千円うち事業取引以外の取引高416,166千円うち事業取引以外の取引高13,941千円子会社等との取引による費用総額19,805千円うち事業取引以外の取引高-千円

7. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

ハ 市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的 以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数であ る金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、 貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末 後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変 動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利 用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.12%上昇したものと想定した場合には、経済価値が13,023千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提と しており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ニ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものに ついては、次表には含めず③に記載しています。

単位: 千円)

	貸借対照表計 上額	時 価	差額
預金	23,688,497	23,688,902	405
貸出金	7,942,826	8,339,254	396,428
貸倒引当金(*1)	▲ 114,790	-	114,790
貸倒引当金控除後	7,828,036	8,339,254	511,218
経済事業未収金	2,869,607	2,869,607	-
貸倒引当金(*2)	▲ 27,224	▲ 27,224	-
貸倒引当金控除後	2,842,383	2,842,383	-
資 産 計	34,358,916	34,870,539	511,623
	貸借対照表計 上額	時 価	差額
貯金	29,494,099	29,489,911	▲ 4,188
借入金	1,530,389	1,519,035	▲ 11,354
経済事業未払金	2,994,060	2,994,060	-
負 債 計	34,018,548	34,003,006	▲ 15,542

- (*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
- (*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法に用いた評価技法の説明

【資産】

イ 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS(金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均(複利計算)と約定時に定めた固定金利を交換するもの)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

口貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を 反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていな い限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額 によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿 価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としてい ます。

ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は 帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

【負 債】

イ 貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期貯金について は、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOIS で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しておりま す。

口 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を 反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていな いことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、 当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は 帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のと おりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	909,245
合 計	909,245

(*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握する ことが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

④金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年 以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5年超
預 金	23,688,497	-	-	-	-	-
貸 出 金 (*1,2)	2,690,623	578,469	545,938	515,535	471,880	3,137,997
経済事業 未収金	2,869,607	-	-	-		-
合 計	29,248,727	578,469	545,938	515,535	471,880	3,137,997

- (*1) 貸出金のうち、当座貸越641,833千円については「1年以内」に含めています。
- (*2) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等2,384千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

、 (単位:千円)

	金(*1) 入 金		1 以	年内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5年超
貯		金(*1)	26,10	09,393	874,945	1,338,245	544,575	626,941	-
借	入	ś	± 18	36,587	109,290	103,334	98,965	96,161	986,052
	合	計	26,24	45,980	984,235	1,441,579	643,540	723,102	986,052

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

8. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付 に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用い た簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

朝首における退職給付引当金	▲115,653千円
①退職給付費用	▲36,393千円
②退職給付の支払額	15,005千円
③特定退職金共済制度への拠出金	31,594千円

調整額合計 10,206千円 期末における退職給付引当金 ▲105,447千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上され た退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	▲566,566千円
②年金資産	-千円
③特定退職金共済制度	461,119千円
④未積立退職給付債務	▲105,447千円
⑤会計時変更差異の未処理額	一千円
⑥貸借対照表計上額純額	▲105,447千円
⑦退職給付引当金	▲105,447千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

36,393千円	①勤務費用の額				
	②会計基準変更時差異の費用処理額				
474千円	③臨時に支払った退職金等				
⊀ ⊞	④確定給付型年金制度に係る				
—千円 ————	共済事務費消費税相当額				
36,867千円	合 計				

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林 漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職 員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農 林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用 に充てるため拠出した特例業務負担金10,207千円を含めて計上 しています。

なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、103,770千円となって います。

9. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

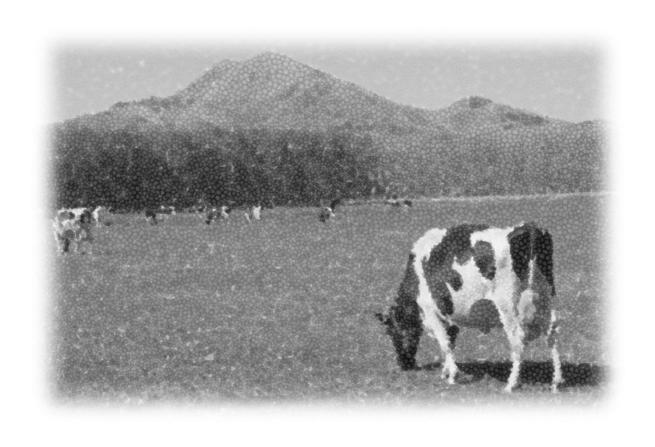
貸倒引当金超過額	30,568 千円
退職給付引当金	29,167 千円
役員退職慰労引当金	9,790 千円
減価償却超過額	26,467 千円
その他	3,078 千円
繰延税金資産小計	99,071 千円
評価性引当額	▲40,635 千円
繰延税金資産合計	58,436 千円
繰延税金資産の純額	58,436 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の 重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.94%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 0.75%
事業分量配当金	▲ 8.55 %
住民税均等割等	1.31%
各種税額控除等	▲ 4.49 %
評価性引当額の増減	4.32%
その他	0.02%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.46%

10. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略して おります。



●農協法に基づく開示債権の状況

(単位:千円)

	項			目		2年度	3年度	増 減
破産更生債権及びこれらに 準ずる債権額 危 険 債 権 額		6, 736	1, 514	△ 5, 222				
危	色 険 債 権 額				額	332, 589	483, 607	151, 018
要	管	理	債	権	額	-	-	-
	三月以	以上延	€滞信	責権客	頁	-	-	_
	貸出翁	条件 綴	爰和信	責権客	頁	-	-	-
小					計	339, 325	485, 120	145, 795
正	常	侵	Ī	権	額	7, 299, 143	7, 590, 171	291, 028
合					計	7, 638, 468	8, 075, 291	436, 823

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務 者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

注2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

注3) 要管理債権

「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

注4) 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

注5) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに 準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

注6) 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

●連結事業年度の最近5年間の主要な経営指標

(単位:千円、%)

項目	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
連結経常収支(事業収益)	12, 059, 429	13, 055, 488	13, 452, 129	13, 215, 356	8, 425, 714
信用事業収益	285, 137	286, 469	286, 633	277, 026	262, 586
共済事業収益	145, 788	142, 903	148, 291	144, 785	162, 141
農業関連事業収益	8, 850, 024	9, 815, 346	10, 035, 371	9, 710, 997	4, 865, 922
その他事業収益	2, 778, 480	2, 810, 770	2, 981, 834	3, 082, 548	3, 135, 065
連結経常利益	111, 805	138, 633	96, 919	221, 784	206, 832
連結当期剰余金	82, 334	43, 138	73, 849	187, 275	150, 582
連結純資産額	3, 167, 874	3, 256, 478	3, 342, 430	3, 543, 628	3, 688, 605
連結総資産額	33, 316, 978	33, 695, 386	34, 867, 075	38, 258, 001	40, 136, 963
連結自己資本比率	17. 11	16. 14	16. 89	18. 09	17. 40

注) 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年 金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

●連結事業年度の事業別経常収支等

(単位:千円)

項	目	2年度	3年度
	経常収益	277, 026	262, 586
信用事業	経常利益	221, 403	196, 338
	資産の額	30, 419, 675	31, 905, 069
	経常収益	144, 785	162, 141
共済事業	経常利益	126, 499	143, 134
	資産の額	3, 358	3, 688
	経常収益	11, 528, 270	6, 769, 595
農業関連事業	経常利益	695, 659	722, 909
	資産の額	3, 663, 625	4, 035, 051
	経常収益	1, 393, 267	1, 347, 619
その他事業	経常利益	256, 136	239, 504
	資産の額	4, 171, 343	4, 193, 155
	経常収益	13, 343, 348	8, 541, 941
合計	経常利益	1, 299, 697	1, 301, 885
	資産の額	38, 258, 001	40, 136, 963

●連結自己資本の充実の状況

令和4年3月末における自己資本比率は、17.40%となりました。 連結自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

普通出資による資本調達額

項 目	内容
発行主体	中標津町農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	2,009百万円(前年度1,977百万円)

■ 連結自己資本の構成に関する事項

(単位:千円、%)

		(単位:千円、%)
項目	2 年度	3 年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	3, 489, 766	3, 616, 820
うち、出資金及び資本準備金の額	1, 977, 705	2, 008, 915
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	1, 597, 683	1, 694, 661
うち、外部流出予定額(△)	△ 44, 626	△ 60, 852
うち、上位以外に該当するものの額	△ 40, 995	△ 25, 905
コア資本に算入される評価・換算差額等	_	-
うち、退職給付に係るものの額	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額		-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	22, 047	32, 896
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	22, 047	32, 896
うち、適格引当金コア資本算入額	_	-
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	_	
公的機関による資本増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経	,-	
過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		_
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	3, 511, 813	3, 649, 716
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額	14, 518	14, 518
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額 場び粉点次本(味美里に佐え + の + 除く) の類	14, 518	14, 518
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額 適格引当金不足額	_	_
型付が日本でた級	_	
負債の時価評価により生じた時価評価差額金であって自己資本に算入される額	_	
前払年金費用の額	_	_
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額	_	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	_	_
 少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	_	_
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	_	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	14, 518	14, 518
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	3, 497, 295	3, 635, 197
リスク・アセット 等		
信用リスク・アセットの額の合計額	16, 785, 097	18, 264, 090
資産(オン・バランス)項目	16, 637, 263	18, 165, 150
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	_	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額		-
うち、上記以外に該当するものの額 オペレーショナル・リスク和米館の企計館も 8.0k で除して得れ額	- 0.540.000	0.010.005
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額 信田リスク・アセット調整額	2, 543, 283	2, 619, 335
信用リスク・アセット調整額	_	<u> </u>
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額(二)	19, 328, 380	20, 883, 424
連結自己資本比率((ハ)((二))	10.000/	17 400
連結自己資本比率((ハ)/(二))	18. 09%	17. 40%

注1) 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

注2) 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

注3) 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

■ 連結自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:千円)

[2年度			3年度	111/
信用リスク・マセット	エクス	リスク・	所要	エクス	リスク・	所要
信用リスク・アセット	ポージャー	アセット額	自己資本額	ポージャー	アセット額	自己資本額
(標準的手法)	の期末残高	а	b = a × 4 %	の期末残高	а	$b = a \times 4\%$
現金	289, 504		-	237, 664	-	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	
外国の中央政府及び中央銀行向け	_					
国際決済銀行等向け 我が国の地方公共団体向け	32, 703		_	32, 703	_	
地方公共団体金融機構向け	02, 700		_	02, 700	_	
我が国の政府関係機関向け	_	_	_	-	_	
地方三公社向け	-	-	-	-	-	
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	22, 578, 580	4, 515, 716	180, 629	23, 605, 431	4, 721, 086	188, 8
法人等向け	916, 800	916, 800	36, 672	1, 987, 732	1, 987, 732	79, 5
中小企業等向け及び個人向け	641, 262	480, 946	19, 238	491, 853	368, 889	14, 7
抵当権付住宅ローン	668, 901	234, 115	9, 365	635, 907	222, 567	8, 9
不動産取得等事業向け	- 0	- 0	- 0	- 870	1. 305	
三月以上延滞等	9, 531	1. 906	76	9, 296	1, 305	
取立未済手形 信用保証協会等保証付	3, 632, 032	363, 203	14. 528	3, 340, 025	334, 002	13. 3
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	3, 032, 032	303, 203	14, 320	0, 040, 020	334, 002	10, 0
共済約款貸付	_		_	_	_	
出資等	367, 125	367, 125	14. 685	366, 125	366, 125	14. 6
(うち出資等のエクスポージャー)	367, 125	367, 125	14, 685	366, 125	366, 125	14, (
	307, 123	307, 123	14, 000	300, 123	300, 123	14, 1
(うち重要な出資のエクスポージャー)	0.014.000	0 774 000		0.074.101	10 170 105	107
上記以外	8, 914, 636	9, 774, 308	390, 972	9, 274, 101	10, 176, 435	407, (
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等						
及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに	-	-	-	-	-	
係るエクスポージャー)						
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に	543, 120	1. 357. 800	54, 312	543, 120	1, 357, 800	54. 3
係るエクスポージャー)	543, 120	1, 337, 600	54, 512	543, 120	1, 357, 600	54, 3
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクス						
ポージャー)	29, 994	74, 986	2, 999	58, 435	146, 089	5, 8
1 1 1 1						
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している						
他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエ	_	-	_	-	-	
クスポージャー)						
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していな						
い他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る	-	-	-	-	-	
5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)						
(うち上記以外のエクスポージャー)	8, 341, 521	8, 341, 521	333, 661	8, 672, 545	8, 672, 545	346, 9
証券化	-	-	-	-	-	
(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	
(うち非STC適用分)	-	-	-	-	-	
再証券化	_	_	_	_	_	
11,217.12		_			_	
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	_				_	
(うちルックスルー方式)	_	-	_		_	
(うちマンデート方式)	-		-	-	-	
(うち蓋然性方式250%)	-		_	_		
(うち蓋然性方式400%)	-	_	_	-	-	
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	
経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額	_	_	_	_	_	
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過						
他の金融機関等の対象員本調達手段に係るエクスパージャーに係る経過 措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(Δ)	-	-	-	-	0	
上記以外	- 00 051 070	10.054.100	- 000 105		10 100 000	707.
準的手法を適用するエクスポージャー別計	38, 051, 079	16, 654, 122	666, 165	39, 981, 711	18, 180, 003	727, 2
V A リスク相当額÷8%	-		-	-	-	
央清算期間関連エクスポージャー	-		-	-	-	
計(信用リスク・アセットの額)	38, 051, 079	16, 654, 122	666, 165	39, 981, 711	18, 180, 003	727, 2
	オペレーショナル	・リスク相当額を	所要	オペレーショナル	・リスク相当額を	所要
オペレーショナル・リスクに対する	8%で除し		自己資本額	8%で除し		自己資本額
所要自己資本の額	8		b=a×4%	a		b=a×4%
<基礎的手法>		2, 543, 284	101, 731		2, 619, 335	104,
			所要			所要
	リスク・アセット	·等(分母)合計	自己資本額	リスク・アセット	等(分母)合計	自己資本額
所要自己資本額計	l a		b=a×4%	а		b=a×4%
	-	19, 328, 381		a		
		19, 328, 381	773, 135		20, 883, 424	835, 3

- 注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 注5) 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者 に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 注了) 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

【オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)】 -

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15% 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

÷8%

■ 信用リスクに関する事項

リスク管理の手法及び手続の概要

連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。

なお、JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p. 15)をご参照ください。

①標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により 算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定 に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付け のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注1)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を 算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞 エクスポージャーの期末残高

(単位·千円)

			2 年	. 度			3 年		立:千円)
							<u> </u>	· 1×	
		信用リスクに 関するエクス ポージャーの 残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上 延滞エクス ポージャー	信用リスクに 関するエクス ポージャーの 残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上 延滞エクス ポージャー
	農業	1,603,326	1,603,326	_	_	2,511,844	2,511,844	_	_
	林業	_	_	_	_	_	_	_	_
	水産業	_	_	_	_	_	_	_	_
	製造業	820	820	_	_	820	820	_	_
	鉱業	_	_	_	_	_	_	_	_
法	建設・不動産業	_	_	_	_	2,840	2,840	_	_
人	、電気・ガス・熱供 給・水道業	_	_	_	_	_	_	_	_
	運輸・通信業	_	_	_	_	_	_	_	_
	金融・保険業	22,588,112	_	-	_	23,605,979	_	_	_
	卸売・小売・飲 食・サービス業	48,719	48,719	_	_	66,280	66,280	_	_
	日本国政府・地 方公共団体	32,703	32,703	_	_	32,703	32,703	_	_
	上記以外	1,032,416	122,171	_	_	1,019,012	108,767	_	_
個	人	5,676,697	5,676,697	_	1,739	5,247,437	5,247,437	_	2,384
そ	の他	7,295,904	147,834	_	_	7,705,251	98,940	_	_
	業種別残高計	38,278,697	7,632,269	-	1,739	40,192,165	8,069,630	_	2,384
14	丰以下	23,275,232	696,651	_	_	25,239,496	1,642,814	_	_
14	F超3年以下	262,172	262,172	_	_	170,698	170,698	_	_
34	F超5年以下	349,231	349,231	_	_	364,493	364,493	_	_
54	F超7年以下	614,268	614,268	_	_	606,724	606,724	_	_
74	F超10年以下	1,031,354	1,031,354	_	_	1,003,827	1,003,827	_	_
10	年超	4,133,405	4,133,405	_	_	3,703,569	3,703,569	_	_
期	限の定めのないもの	8,613,034	545,187	_	_	9,103,356	577,504	_	_
列	長存期間別残高計	38,278,697	7,632,269	_	_	40,192,165	8,069,630	_	-
	信用リスク 期末残高	38,278,697	7,632,269	-	_	40,192,165	8,069,630	_	-

- 注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。
- 注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並び にオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。 注3)「その他」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
- 注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

	2年度					3年度						
	如关硅合	期中	期中源	載少額	増減額	期末残高	期首残高	期中	期中源	域少額	増減額	如士砫古
	期首残高増加額	増加額	目的使用	その他	省 测領	州不残同	州日25同	増加額	目的使用	その他	增減額 共	期末残高
一般貸倒引当金	34, 074	31, 309	_	34, 074	△ 2, 765	31, 309	31,309	32, 896	_	31,309	1,587	32,896
個別貸倒引当金	84, 361	88, 041	-	84, 361	3, 680	88, 041	88,041	110,514	5,043	82,998	22,473	110,514

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

				2 年	F度					3 年	F度	<u> </u>	113/
		期	期白残高期中期白残高期中		期末残高	貸出金 償却	期首残高	期中	期中減少額		期末残高	貸出金	
		刑日及同	増加額	目的使用	その他	剂不及同	償却	初日以同	増加額	目的使用	その他	为不没问	償却
	農業	_	_	_	-	_	_	-	_	_	-	_	-
	林業	_	_	_	_	_	-	_	_	_	_	_	_
	水産業	_	_	_	_	_	-	_	_	_	_	_	_
	製造業	-	_	_	_	_	-	_	_	_	_	_	_
	鉱業	_	_	_	_	_	-	_	_	_	_	_	_
	建設・不 動産業	-	_	_	_	_	-	_	_	_	_	_	_
法人	電気・ガ ス・熱供 給・水道 業	-	-	_	-	_	-	_	_	_	_	_	-
	運輸・通 信業	_	_	_	-	_	_	_	_	_	-	_	-
	金融•保 険業	-	_	_	-	_	_	-	_	_	_	_	_
	卸売・小 売・飲 食・サー ビス業	-	-	-	-	_	_	-	_	_	-	-	_
	上記以外	-	_	_	-	_	-	_	_	_	-	_	_
	個 人	84,361	88,041	_	84,361	88,041	-	88,041	110,514	5,043	82,998	110,514	5,043
業	種別計	84,361	88,041	ı	84,361	88,041	-	88,041	110,514	5,043	82,998	110,514	5,043

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

	項目	2年度	3年度
	リスク・ウエイト0%	367, 872	303, 535
	リスク・ウエイト2%	-	-
,_	リスク・ウエイト4%	-	-
信用	リスク・ウエイト10%	3, 613, 942	3, 327, 224
リスク	リスク・ウエイト20%	22, 588, 112	23, 614, 729
	リスク・ウエイト35%	659, 357	628, 656
効果	リスク・ウエイト50%	2, 719	2, 146
削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト75%	634, 815	482, 273
残高	リスク・ウエイト100%	9, 838, 764	11, 231, 177
	リスク・ウエイト150%	0	870
	リスク・ウエイト250%	573, 115	601, 556
	その他	_	-
IJ	スク・ウェイト 1250%	_	-
	自己資本控除額	-	-
	合 計	38, 278, 687	40, 192, 165

- 注1) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ·バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 注2) 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 注3) 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

■ 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。

JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(●リスク管理の状況 15ページ〜)をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

豆八	2 年	F度	3 ±	F度
区分	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融 機構向け	_	_	_	_
我が国の政府関係 機関向け	_	_	_	_
地方三公社向け	_	_	_	_
金融機関及び第一 種金融商品取引業 者向け	_	_	_	_
法人等向け	0	-	0	-
中小企業等向け及 び個人向け	800	981	800	633
抵当権付住宅ローン	_	_	_	_
不動産取得等事業 向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	_
上記以外	0	-	0	_
合 計	800	981	800	633

- 注1) 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引 の与信相当額です。
- 注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月 以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一 種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが 150%になったエクスポージャーのことです。
- 注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

- 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 該当する取引はありません。
- 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

■ オペレーショナルリスクに関する事項

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。 また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。 JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(●リスク管理の状況 15ページ〜)を参照ください。

- 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項
- ①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。

JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(●リスク管理の状況 15ページ~)を参照ください。

②出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:千円)

	2 生	丰 度	3 4	丰度
区分	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上場	-	-	-	_
非上場	910, 254	910, 254	910, 245	910, 245
合計	910, 254		910, 245	•

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表の合計額です。

③出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:千円)

	2年度			3年度	
売却益 売却損 償却額			売却益	売却損	償却額
_	_	_	_	_	_

④連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:千円)

2 年	F度	3 全	F度 F	
評価益	評価損	評価益評価損		
-	-	ı	-	

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

			(+12:11)
2 组	丰度	3 4	手 度
評価益評価損		評価益	評価損
_	_	-	_

■ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 (単位:百万円)

	2年度	3年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	-	_
マンデート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	_	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	_	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	_	-

該当する取引はありません。

■ 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定方法に関する事項

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。

JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容(●金利リスクに関する事項 62ページ~)を参照ください。

②金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク						
		1	П	7	-	
項 番		∠EVE		⊿NII		
I		当期末	前期末	当期末	前期末	
1	上方パラレルシフト	104	149	27	21	
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0	
3	スティープ化	108	147			
4	フラット化	0	0			
5	短期金利上昇	20	20			
6	短期金利低下	0	0			
7	最大値	108	149	27	21	
		7	₹	,	`	
		当其	用末	前其	明末	
8	自己資本の額		3, 624		3, 496	

VII. 役員等の報酬体系(任意・努力義務)

●役員

(1)対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2)役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和3年度における対象役

員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。 なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職 慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っ ています。

(単位·千円)

		(+12.111)
	支給総額(注2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	30,423	608

- (注1) 対象役員は、理事7名、監事4名です。(期中に退任した者を含む。)
- (注2) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分 の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。 なお、基本報酬には、使用人兼務役員の使用人の報酬等は含めておりません。

(3)対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬(基本報酬)

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において 決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事 各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系 とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘 案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会(組合員から選出された 委員9人で構成)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する 報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別 に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総会で理事及び監事の 別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金支給規程に基づ き、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時 期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上し ています。

●職員等

対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員及び当J Aの主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和3年度において、対象職員等に該当するものはおりませんでした。

- (注1) 対象職員等には、期中に退任・退職したした者も含めております。
- (注2) 「主要な連結子法人等」とは、当JAの連結子法人等のうち、当JAの連結総資産に対して2% 以上の資産を有する会社及び経営上重要な連結子法人をいいます。
- 「同等額」は、令和3年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。 (注3)
- (注4) 令和3年度において当JAの常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はおりま せんでした。

VIII. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

- 1. 私は、当JAの令和3年4月1日から令和4年3月31日までの事業年度 にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に 関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づ き適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
- (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
- (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
- (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されて おります。

令和 4年 6月23日

中標津町農業協同組合代表理事組合長 髙橋 勝義

IX. 沿革・歩み

この地方には縄文時代頃から人が住んでいたとみられ、川にのぼる魚や狩猟によって生活をしていた先史民族の竪穴式住居や遺物・チャシ跡等があり、中標津町内を流れる標津川や当幌川の周辺にも、流れに沿ってその跡が散在しておりました。

中標津は、明治12年に誕生した標津村の一村落として、明治44年に徳島県から入植した徳 静団体13戸の移住が始まりで、その後、昭和21年7月に中標津村として分村独立、昭和25年1月に現在の中標津町となりました。

本組合は大正9年に設立された標津植民地産業組合が母体となっていますが、その過程において昭和初期の連続凶作、あるいは経済恐慌など幾多の試練を受けました。

戦時中も農業会の事業が続けられましたが、敗戦に至り占領下における自由主義体制のもと農村の民主化、農民の地位向上を目的に農業協同組合法が公布され、農業会は解散となり、昭和23年4月発起人各位の努力により本組合を設立。しかしながら戦後の混乱期にあって経済変動は激しく、また、社会情勢も混沌としたなかで更に続く冷災害により当然組合員及び農協の経営も困難を極めました。

戦後の十数年は畜産と畑作が二分する状態で推移しており、作付け品種は馬鈴しょ、菜種、亜麻、豆類、そば、燕麦など多岐にわたっていました。昭和31年の農家戸数は785戸で過去最も多くありましたが、相次ぐ凶作などにより離農も数多くありました。この昭和初期の凶作を契機に穀物を主体とした農業から種畜農業へ転換が図られ今日の基礎づくりとなったと言われています。

夏期は低温多湿、秋から冬にかけて好天が続く寒冷地である当地帯は、酪農を主体とする乳牛の導入が逐次行われ、更に農業構造改善事業を始めとする諸事業の導入と共に機械化による規模拡大へと現在も急速な酪農の進展が図られております。また畑作では、適作物の馬鈴しょを主体に輪作作物として、てん菜・大根を取り入れ、組合員のたゆまざる努力により今日の成長をみるに至っております。

なお、この間、俣落発電所に始まる農電事業の実施から北電への移管、澱粉工場の建設や移転新設、更に農集電話の設置、あるいは本所事務所や生活店舗の新築、集送乳合理化とバルククーラー導入の推進、また肉牛生産センターや乳製品工場の建設、貯金オンラインシステムの導入、 共済商品の拡充など組合員の営農と生活の充実を求めつつ行われ、近年における組合事業の躍進 は隔世の感があります。 平成28年に酪農と畜産経営を併せ持つJA出資型法人「株式会社 RARA Farm中標津」を設立し、JA事業として36年間展開してきた肉牛生産センター事業を同法人に託しました。同法人は当JAの酪農は離農や組合員の高齢化、後継者不足、労働力不足が深刻化などにより組合員数が減少傾向にあったことから、新規就農希望者・酪農ヘルパー要員・雇用労働者の育成等を目的として、平成30年度に酪農センター施設が完成、生乳生産量も順調に推移しております。

近年、畜産クラスター事業による大型酪農施設の建設・稼働したことにより生乳生産量が大幅に増産し、目標を大幅に上回る142,000%を達成しました。

令和3年にAコープ中標津店あるるにおいて、買い物時間の有効利用や駐車場などの利便性からコインランドリーを新設し、順調に稼働し利用者から好評を得ております。

生乳生産量においては、コロナ禍の影響により生産抑制を強いられましたが、昨年を上回る 153,000~を超える実績となりました。



	昭和22年	農協法制定
	23年	中標津農協設立登記完了/中標津農協第1回通常総会開催
	2 4 年	中標津農協青年部設立
	25年	町と共催による第1回農民祭の開催/中標津支所開設
昭	26年	家畜診療業務及び施設を農業共済組合へ移管
和	2 7 年	本部事務所新築落成
2	28年	有畜農家創設事業開始
Ō	29年	中標津厚生病院を買収、町に貸与/中標津農協婦人部結成
0	30年	ナタネ工場新設/羊毛加工委託取扱開始/種牡馬購入
3	3 1 年	家畜管理所新設/厚生病院施設を町へ委譲/澱粉工場落成運転開始
Ö	3 2 年	新農村建設事業実施/農協拡充5カ年計画設定
年	33年	俣落に農機具修理工場開設/農村電話施設開通
代	35年	草地造成•改良事業開始
	36年	人工授精業務を共済組合に移管/クミカン制度導入
	3 7 年	支所廃止と移動店舗開設
	38年	農家経済拡充了力年計画の実施/合理化澱粉工場の欠損金解消
	39年	農業構造改善事業第一期事業完了
	007	成末時足のロチネカーがチネルコ
	40年	全国農協貯金者保護制度へ加盟
	4 1 年	根室管内乳牛5万頭、乳量50万石達成記念大会開催
	42年	俣落店舗新築落成、新店舗開店
	43年	中標津町乳牛1万頭、乳量10万石突破記念大会開催/農電施設北電移管完了
	45年	店舗開店/給油所落成/事務所落成
4	46年	農協機関誌「組合だより」創刊/中標津農協酪農対策協議会設置
	48年	家畜消流センター開設
O	49年	農協粗飼料センター落成、ウエファー工場操業開始/石油備蓄タンク建設
5	50年	俣落店舗閉鎖
Ο	5 1 年	北農中央会監査最優の講評を受ける
年	5 2 年	農協資材店舗建築
代	53年	農協30周年記念式典/第1回農民運動会開催
	5 4 年	共済組合より移管を受け、人工授精業務開始/生活店舗改装開店/事務所増築
	5 5 年	肉牛生産センター完成
	56年	地場産品「なかしべつビーフ」の発売
	57年	中標津町農協婦人部設立30周年記念大会開催
	59年	農協共済綱引き大会実施
	394	
6	60年	全国共進会初出品優等賞1席に入賞/根室管内農協貯金300億円達成
О	6 1 年	貯金オンライン開通/現金自動預払機(ATM)稼働
年	6 2 年	桜ヶ丘給油所完成/澱粉原料処理量過去最高の54万1千俵を処理
代	63年	宇野外務大臣澱粉工場視察
	平成 元年	なかしべつフーズ(桝設立
	2年	なかしべつビーフフェア開催
4	3年	ほくのうファクシミリシステム設置/加工用馬鈴しょ選別場設置
	4年	愛称が『JA中標津』に/馬鈴薯貯蔵庫設置
成元年代	5年	野菜生産組合が農林大臣賞を受賞/役員改選により三友盛行が組合長に就任
4	6年	後継者対策協議会設立/乳製品工場建設農業認定者制度発足
1 \	7年	広報誌「のうきょうなかしべつ」が全国JA広報大賞奨励賞受賞
	8年	役員改選三友組合長が重任
	9年	なかしべつフーズ㈱清算解散/消費税率が5%に/根室畜産振興公社が閉鎖

平成10年代	10年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年	Aコープ新店舗(あるる)の落成役員改選高橋組合長が就任事務所増築(信用店舗) 出資上限額を500万円とする/CD・ATMの祝日稼働実施/員外監事設置中標津町農協担い手創出協議会設立常勤役員3人体制/中標津町農協女性部創立五十周年記念式典貸出審査部設置/総合情報システム第4次拡充システム移行JASTEM稼働監査室設置/肉牛生産センター新育成舎・堆肥舎完成落成
	19年	第6次地域農業振興計画策定/低利融資「乳牛導入特別資金」の創設で組合員支援
平成20年代	2 2 2 2 2 2 2 2 2 3 4 5 6 7 8 9 0	役員改選高橋組合長が重任/品目横断サポートローンの創設/「伯爵」登録商標取得生産資材等の価格高騰に対して25,141千円の特別対応次期JASTEMシステム移行/宮崎県口蹄疫発生で、当農協も防疫体制強化東日本大震災・原発事故放射性物質の風評被害/桜ヶ丘給油所リニューアルオープン第7次地域農業振興計画策定/財務諸表等監査対象組合決算処理/事務所改修工事等施工各地でTPP抗議行動開催/Aコープあるる屋根外壁改装・開店15周年記念セール開催定款の一部変更により(出資義務)出資限度額が個人2,000口、法人4,000口に引き上げ貯金残高210億5千万円、販売品取扱高過去最高額の151億6千万円を達成(株)RARA Farm中標津設立、肉牛生産センター事業譲渡役員改選高橋組合長が重任/株)RARA Farm中標津 酪農センター着工なかしべつ牛乳プレミアムNA2MILK発売/株)RARA Farm中標津 生乳出荷開始/育成センター(預託)開始/Aコープあるる店舗リニューアルオープン
令和	令和 元年 2年 3年	生乳生産量134,000%を達成 大根予冷庫施設、大根選果工場改修 生乳生産量142,000%を達成 桜ヶ丘給油所にタイヤ保管庫建設 生乳生産量153,000%を達成 コインランドリーの建設、太陽光発電システムの取得



X. ディスクロージャー誌の記載項目について

このディスクロージャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

<組合単体 農業協同組合施行規則第204条	関係>
開示項目	記載項目等
概況及び組織に関する事項	
● 業務の運営の組織	P11
● 理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	P12
● 会計監査人の氏名又は名称	P12
● 事務所の名称及び所在地	P13
● 特定信用事業代理業者に関する事項	P13
主要な業務の内容	
● 主要な業務の内容	P 4
主要な業務に関する事項	
● 直近の事業年度における事業の概況	P20
● 直近の5事業年度における主要な業務の状況	P21
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びそ	121
の合計)	
・経常利益又は経常損失	
12.11.11.21.21.21.21.21.21.21.21.21.21.2	
・当期剰余金又は当期損失金	
・出資金及び出資口数	
・純資産額	
 総資産額 	
・貯金等残高	
• 貸出金残高 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
・有価証券残高	
・単体自己資本比率	
・剰余金の配当の金額	
• 職員数	
● 直近の2事業年度における事業の状況	P40
◆主要な業務の状況を示す指標	
・事業粗利益及び事業粗利益率	
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事	
業収支	
資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、	
利息、利回り及び総資金利ざや	
・受取利息及び支払利息の増減	
総資産経常利益率及び資本経常利益率	
総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	
◆貯金に関する指標	P42
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他	
の貯金の平均残高	
固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びそ	
の他の区分ごとの定期貯金の残高	
◆貸出金等に関する指標	P43
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形	F 4-0
の平均残高	
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の	
・ 回足並利及い変動並利の区方ことの負出並の ・ 残高	
~i=1	
	ı

 担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額 使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高 主要な農業関係の貸出実績 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合 貯貸率の期末値及び期中平均値 有価証券に関する指標 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高 有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高 有価証券の種類別の平均残高 	P47
・貯証率の期末値及び期中平均値	
業務の運営に関する事項	P15 P17 P14 P18
組合の直近の2事業年度における財産の状況	
● 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金 処理計算書	P22
● 債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額 - 破綻更生債権及びこれらに準ずる債権 - 危険債権 - 三月以上延滞債権 - 貸出条件緩和債権 - 正常債権	P46
● 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	該当なし
● 自己資本の充実の状況● 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	P54 P47
・有価証券 ・金銭の信託 ・デリバティブ取引 ・金融等デリバティブ取引 ・金融等デリバティブ取引 ・有価証券店頭デリバティブ取引 ● 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 ● 貸出金償却の額 ● 法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	P58 P58 P12

<連結(組合及び子会社等) 農業協同組合施行規則第205条関係>

開示項目	記載項目等
組合及びその子会社等の概況	
● 組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び 組織の構成	P64
● 組合の子会社等に関する事項	P64
名称	
主たる営業所又は事務所の所在地	
・ 資本金又は出資金	
・事業の内容	
・設立年月日	
・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総 社員又は総出資者の議決権に占める割合	
 組合の1の子会社等以外の子会社等が有する 当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員 又は総出資者の議決権に占める割合 	
組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの	
● 直近の事業年度における事業の概況	P65
● 但処の予末十次にのける予末の拠別	F 0 0

	● 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況	P81
	・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	
	経常利益又は経常損失	
	・ 当期利益又は当期損失	
	• 純資産額	
	• 総資産額	
	• 連結自己資本比率	
	直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの	
ľ	● 貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	P66
	● 債権等のうち次に掲げるものの額およびその合計額	P80
	・破綻更生債権及びこれらに準ずる債権	
	• 危険債権	
	• 三月以上延滞債権	
	• 貸出条件緩和債権	
	・正常債権	
	● 自己資本の充実の状況	P81
	● 事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の	P81
	額及び資産の額として算出したもの	

<組合単体 自己資本の充実の状況に関する開示項目(金融庁告示 農林水産省告示)>

開示項目	記載項目等
● 自己資本の構成に関する開示事項	P54
● 定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	P19
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	P19
・信用リスクに関する事項	P15 · P56
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	P60
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針 及び手続の概要	P60
・証券化エクスポージャーに関する事項	P60
・オペレーショナルリスクに関する事項	P16
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	P61
・金利リスクに関する事項	P62
● 定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	P55
・信用リスクに関する事項	P56
・信用リスク削減手法に関する事項	P60
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	P60
・証券化エクスポージャーに関する事項	P60
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	P61
・ 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	P62
・金利リスクに関する事項	P63

<連結(組合及び子会社等) 自己資本の充実の状況に関する開示項目(金融庁告示 農林水産省告示)>

開示項目	記載項目等
● 自己資本の構成に関する開示事項	P82
● 定性的開示事項	
・連結の範囲に関する事項	P64
・自己資本調達手段の概要	P81
・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	P81
・信用リスクに関する事項	P84
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	P88
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及 び手続の概要	P89
・ 証券化エクスポージャーに関する事項	P89
・オペレーショナルリスクに関する事項	P89
・ 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	P89
・ 金利リスクに関する事項	P91
● 定量的開示事項	
・その他金融機関等であって組合の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を 下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	P82
・自己資本の充実度に関する事項	P83
・信用リスクに関する事項	P84
・信用リスク削減手法に関する事項	P88
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	P89
・証券化エクスポージャーに関する事項	P89
・ 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	P89
・ 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	P91
・ 金利リスクに関する事項	P91



中標津町農業協同組合				TEL 72-3275(代)	FAX 72-0175(代)
貯	金		係	TEL 72-2907	FAX 74 0004
ク	ミ カ	ン	係	TEL 72-2298	-FAX 74-0834
共	済		係	TEL 72-3277	FAX 72-5981
経	営相	談	課	TEL 72-2903	
組	織広	報	係	TEL 72-3721	FAX 72-5983
基	盤整	備	係	TEL 72-3480	_
地	域 推	進	係	TEL 73-5116	FAX 72-2521
農	業 農 村 3	交 流 施	設	TEL 73-1050(FAX兼用)	
家	畜 改	良	係	TEL 73-2131	FAX 79-2223
人	工授精受付	ナシステ	ム	TEL 78-8500	
農	産 販	売	課	TEL 72-2025	FAX 72-5985
農	産 施 設	事 務	所	TEL 72-2414(FAX兼用)	
馬	鈴しょり	京 種 農	場	TEL 72-2539(FAX兼用)	
馬	鈴 しょ	選果	場	TEL 73-4302	FAX 73-4303
野	菜 選	果	場	TEL 78-8101	FAX 78-8102
畜	産 販	売	課	TEL 72-3276	FAX 72-5985
家 育		センタン タ	_	— TEL 74-3444	FAX 74-3445
酪	農		課	TEL 72-3097	FAX 72-5982
乳	製 品	エ	場	TEL 72-3194	FAX 72-3394
乳	検		室	TEL 72-3836	EAV 70, 4450
生	乳	検	査	TEL 72-4399	-FAX 72-4158
Α	コープ「	中標 津	店	TEL 72-2229	FAX 72-4689
生	産資	材 店	舗	TEL 72-3203	FAX 72-0334
桜	ヶ丘	給 油	所	TEL 72-3500	FAX 72-0166
特	産品販売所	ぷちある	る	TEL 74-0777	FAX 74-0778